

平成23年度

岡山大学 岡山県教育委員会
大学院教育学研究科・教育学部
教師教育開発センター 岡山市教育委員会

連携協力事業研究報告書

岡山大学 大学院教育学研究科
教育学部
教師教育開発センター

【巻頭言】

教育の充実・発展への新たな展開を期して

岡山大学大学院教育学研究科長

岡山大学教育学部長

岡山大学教師教育開発センター長

加 賀 勝

平成23年度連携協力事業報告書を刊行する運びとなりました。本報告書の作成にご尽力いただきました皆様に心から感謝を申し上げます。

平成23年12月22日に、岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センターは、岡山県教育委員会と「連携協力に関する覚書」、並びに岡山市教育委員会と「連携協力に関する協定書」を締結させていただきました。これまで、岡山大学教育学部と岡山県教育委員会は、平成12年に「連携協力に関する覚書」を締結しておりました。また、岡山大学教育学部及び大学院教育学研究科と岡山市教育委員会は、岡山市の政令市移行にともなって、平成21年に「連携協力に関する協定書」を締結しておりました。平成22年4月に、岡山大学教師教育開発センターを全学組織として設置したことにもない、岡山大学大学院教育学研究科・岡山大学教育学部・岡山大学教師教育開発センターの3者と、両教育委員会との間に「覚書」並びに「協定書」を改めて締結させていただいた次第です。

具体的内容としては、教員養成に関する事項、教員研修に関する事項、学校教育上の諸課題への対応に関する事項、教育研究の協力に関する事項、その他双方が必要と認める事項の5つの事項となっています。これまでも、養成・採用・研修の各段階において教員の資質能力の向上や様々な教育上の諸課題に的確に対応するために連携協力をいただき、連携体制について全国的にも高い評価を得ているところです。すでにご存じの通り、改正教育職員免許法の成立により平成21年4月1日から教員免許更新制が導入されています。また、教育職員免許法施行規則の改正により平成25年度から教職実践演習が必修化され、教職実践インターンシップの実施も予定しています。教育制度上でも、大学と教育委員会の連携による協働が、今後ますます求められる状況になると思われます。

岡山大学では平成23年度から27年度にかけて、文部科学省特別経費による「教員の資質向上に寄与する『大学と学校・教育委員会の協働』の実現」事業（先進的教員養成プロジェクト）を展開しているところです。プロジェクト名の通り、大学と教育委員会がそれぞれに担ってきた養成と研修の役割分担を超えて、今までにない「大学と学校・教育委員会の協働」の創造により教員の資質向上に寄与することを目指したいと考えています。覚書・協定書を改めて締結させていただきましたことを機に、大学と教育委員会の相互連携体制をさらに強化し、連携事業の一層の活性化・実質化を通して、岡山県の教育の充実・発展に貢献できることを願っております。

もくじ

巻頭言

| | | |
|----|--|----|
| I | 岡山大学大学院教育学研究科・教育学部・教師教育開発センターと岡山県・岡山市教育委員会との連携協力 | |
| 1 | 岡山県教育委員会との連携協力 | |
| | (1) 目的 | 3 |
| | (2) 発足から平成22年度までの足跡 | 4 |
| 2 | 岡山市教育委員会との連携協力 | |
| | (1) 目的 | 9 |
| | (2) 発足から平成22年度までの足跡 | 9 |
| 3 | 平成23年度の連携協力会議委員・専門部会委員一覧 | |
| | (1) 岡山県教育委員会 | 12 |
| | (2) 岡山市教育委員会 | 13 |
| | (3) 岡山大学大学院教育学研究科・教育学部・教師教育開発センター | 14 |
| 4 | 平成23年度の活動 | |
| | (1) 岡山市教育委員会との専門部会 | 15 |
| | (2) 岡山県教育委員会との専門部会 | 16 |
| | (3) 3者の合同連携協力会議 | 17 |
| II | 平成23年度の岡山県との連携協力事業 | |
| 1 | 平成22年度からの継続事業 | |
| | (1) 教員養成に関する事項 | |
| | ①総合教育センターにおける研修講座の学生及び大学教員への公開 | 23 |
| | ②現職教員等による教員養成への協力 | 25 |
| | ③「教師への道」インターンシップ事業（平成23年度の連携重点事業） | 27 |
| | ④学生による学力向上支援への協力 | 30 |
| | ⑤大学・大学院での教員養成カリキュラムの改善 | 32 |
| | (2) 教員研修に関する事項 | |
| | ①小・中・高等学校の家庭科の系統性を考えるー小・中・高等学校の食品群を 視点としてー | 34 |
| | ②中・高等学校美術科の授業づくり | 36 |
| | (3) 学校教育上の諸課題への対応に関する事項 | |
| | ①「子どもほっとライン事業（子ども電話相談）」への多面的な連携協力 | 38 |
| | ②生きる力応援プラン「夢さがしの旅」推進事業 | 40 |
| | ③教職員のメンタルヘルス対策 | 43 |
| | ④高等学校における発達障害支援推進事業 | 44 |
| | (4) その他、両者が必要と認める事項 | |
| | ①附属学校園を活用した研修講座の開催 | 46 |
| | ②生涯学習大学（のびのびキャンパス岡山）「大学院コース」講座の開設 | 48 |

| | | |
|-----|---|----|
| Ⅲ | 平成23年度の岡山市との連携協力事業 | |
| 1 | 平成22年度からの継続事業 | |
| (1) | 教員養成に関する事項 | |
| | ①岡山市の教育施設における学校支援ボランティア事業 | 53 |
| | ②大学企画講座における岡山市立学校長等の講演 | 55 |
| (2) | 教員研修に関する事項 | |
| | ①中学校地区ではぐくむ！学力アップ事業 | 66 |
| | ②はぐくむ心 あったかハート事業 | 68 |
| | ③教育研究研修センターにおける研修講座の指導・助言 | 70 |
| (3) | 学校教育上の諸課題への対応に関する事項 | |
| | ①E S D＝ユネスコスクール推進支援事業（平成23年度新規事業） | 72 |
| | ②大学生・大学院生との連携 | 74 |
| Ⅳ | 岡山県・岡山市等との連携事業 | |
| 1 | 理数系教員（C S T）養成拠点構築事業 （平成22年度事業開始・平成23年度新規事業） | 79 |
| 2 | 教員の資質向上に寄与する「大学と学校・教育委員会の協働の実現」事業 （平成23年度新規事業） | 81 |
| 3 | その他事業における岡山大学教員と岡山県・岡山市等との連携の取組（参考資料） | 87 |
| Ⅴ | 連携協力の成果・課題・展望 | |
| 1 | 連携協力の成果・課題・今後の展望 | 91 |
| Ⅵ | 覚書・協定書等 | 97 |

あとがき

I

岡山大学大学院教育学研究科・教育学部・教師教育開発センターと
岡山県・岡山市教育委員会との連携協力

1 岡山県教育委員会との連携協力

- (1) 目的
- (2) 発足から平成22年度までの足跡

2 岡山市教育委員会との連携協力

- (1) 目的
- (2) 発足から平成22年度までの足跡

3 平成23年度の連携協力会議委員・専門部会委員一覧

- (1) 岡山県教育委員会
- (2) 岡山市教育委員会
- (3) 岡山大学大学院教育学研究科・教育学部・教師教育開発センター

4 平成23年度の活動

- (1) 岡山市教育委員会との専門部会
- (2) 岡山県教育委員会との専門部会
- (3) 3者の合同連携協力会議

I 岡山大学大学院教育学研究科・教育学部・教師教育開発センターと 岡山県・岡山市教育委員会との連携協力

1 岡山県教育委員会との連携協力

(1) 目的

岡山大学教育学部と岡山県教育委員会とは、平成12年9月1日に「連携協力に関する覚書」を交換し、正式に「連携協力事業研究」として進めることになった。

連携協力の目的は、「連携協力に関する覚書」の第1条に、次のように示されている。

「連携協力に関する覚書」

(目的)

岡山大学教育学部（以下「甲」という。）と岡山県教育委員会（以下「乙」という。）とは、教員の資質・能力の向上及び教育上の諸課題への対応のため、相互に連携して基礎的・実践的研究を行い、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展を図る。

第1の目標は、「教員の資質・能力の向上」を図ることである。

社会の変化の著しい中であって学校現場の課題は、複雑化・多様化してきている。教員には、こうした課題に臨機に適切に対応できる高度な専門性と高度な実践的指導力が求められるようになった。従前は、養成段階は大学が受け持ち、採用段階・研修段階は教育委員会が受け持つというのが一般的であった。しかし、今日の学校現場の課題を勘案すれば、教育職員養成審議会第1次答申（1997）に示されたように、「養成段階」「採用段階」「研修段階」の各段階において、岡山大学教育学部と岡山県教育委員会とが連携して教員の資質・能力の向上にむけて取り組むことが大切である。教員養成に関しては、本学研究科に、平成20年度4月教職大学院「教職実践専攻」が新設された。「教職実践専攻」は、高度な専門性と高度な実践的指導力を兼ね備えた教員養成を目的としており、岡山大学教育学部と岡山県教育委員会との連携協力の一層の充実・発展が期待されることとなった。

第2の目標は、「教育上の諸課題への対応」である。

学力低下への対応、いじめ、不登校への対応、教員の指導力の向上、情報化に対応した教育の充実等、学校現場が抱えている教育上の諸課題への対応である。複雑化、多様化するこうした学校現場の教育上の諸課題に、如何にかつ迅速に対応すべきであるが、なかなか難しい状況にある。特に、学力に関しては、平成19年度4月実施の全国学力調査結果によれば、岡山県の義務教育段階の学力は、全国平均を下回るものであった。こうした教育上の諸課題に適切に対応するには、両者の持つ知的資源・人的資源を連携協力して有効活用することが大切である。

第3の目標は、「岡山県の教育の充実・発展を図ること」である。

岡山県の教育の充実・発展を図ることは、中期的・長期的な目標であり、簡単に実現できる話ではない。目標達成に向け、「教員養成に関わる事業」「教員研修に関わる事業」「学校諸課題に対応する事業」「その他両者が必要とする事業」の4つのカテゴリーからなる具体的な事業を相互に連携して基礎的・実践的研究を行い、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展を図ることが大切である。

(2) 発足から平成22年度までのあしあと

平成12年度（発足）

- ①平成12年4月19日、「連携協力ワーキンググループ」の設置。
- ②平成12年8月10日、第1回連携協力会議」の開催。
- ③平成12年9月1日、第2回「連携協力会議」の開催。
 - ・「連携協力に関する覚書」の締結。
- ④上記の締結の後、「教員養成に関する事項」「教員研修に関する事項」「学校教育上の諸課題への対応に関する事項」「その他両者が必要と認める事項」の4項目のカテゴリーに関する11件の事業が実施された。
- ⑤平成12年度の連携協力事業研究については、平成13年5月20日に「連携協力事業研究報告書」にまとめた。

平成13年度

- ①平成13年6月19日、岡山大学教育学部と岡山県教育委員会との合同「連携協力会議専門部会」の開催、平成13年度の連携事業の検討。
- ②平成13年7月19日、平成13年度「連携協力会議」の開催。
 - ・「教職希望学生の学校教員インターンシップ」「教員のメンタルヘルス」等、9件の連携協力事業が新規に承認され、あわせて15件の連携協力事業として実施されることになった。
- ③平成14年3月28日、「連携協力会議専門部会」の開催。
 - ・平成14年度の連携協力事業の検討。
- ④平成13年度の連携協力事業研究については、平成14年6月15日に「連携協力事業研究報告書」にまとめた。

平成14年度

- ①平成14年4月20日、「連携協力会議専門部会」の開催。
 - ・平成14年度の連携協力事業の検討、同重点的事業の検討。
- ②平成14年7月20日、「連携協力会議」の開催。
 - ・21の連携協力事業が実施されることが決まる。
- ③平成15年1月20日、「連携協力会議専門部会」の開催。
 - ・15年度の連携協力事業の検討。
- ④平成15年3月19日、「連携協力会議専門部会」の開催。
 - ・平成15年度の連携事業の検討、同重点事業の検討。
- ⑤平成14年度の連携協力事業研究については、平成15年6月20日に「連携協力事業研究報告書」にまとめた。

平成15年度

- ①平成15年6月11日、「連携協力会議専門部会」の開催。
- ②平成15年7月21日、「連携協力会議」。
 - ・平成15年度の「26件の連携事業」の決定、「4件の重点連携事業」の決定。
 - ・連携重点事業「研修講座」の合同開催についての検討。
- ③平成16年1月22日、「連携協力会議専門部会」の開催。
 - ・平成16年度「連携事業」の検討、報告書分担執筆の検討。
- ④平成15年度の連携協力事業研究については、平成16年4月20日に「連携協力事業研究報告書」にまとめた。

平成16年度

- ①平成16年5月13日、「連携協力会議専門部会」の開催。
- ②平成16年7月28日、「連携協力会議」。
 - ・平成16年度の「27件の連携事業」の決定、「4件の重点連携事業」の決定。
 - ・連携重点事業「研修講座」の合同開催についての検討。
- ③平成16年8月22日、岡山大学教育学部講義棟において第3回「現職教員研修講座」の開催。
- ④平成16年12月20日、岡山大学五十周年記念会館において第1回「連携協力シンポジウム」の開催。
テーマは「優れた教員養成の在り方を求めて」
- ⑤平成17年3月15日、「連携協力会議専門部会」の開催。
 - ・平成17年度「連携事業」の検討、報告書分担執筆の検討。
- ⑥平成17年3月18日、岡山大学教育学部において「学校教員インターンシップ事業シンポジウム」の開催。
- ⑦平成17年3月20日、第1回「連携協力シンポジウム」報告書出版。
- ⑧平成16年度の連携協力事業研究については、平成17年3月31日「連携協力事業研究報告書」出版。

平成17年度

- ①平成17年5月9日、「連携協力会議専門部会」の開催。
- ②平成17年7月27日、「連携協力会議」の開催。
 - ・23件の継続事業、4件のスクラップ事業、新規1件事業、3件の重点事業（「学校教員インターンシップ」「夏期研修講座の共同開催」）が承認された。
- ③平成17年8月22日（月）、「夏期研修講座」を、岡山大学五十周年記念会館等を会場に共同開催。
 - ・岡山県内外からのべ1150人の現職教員、大学教員、指導主事、教職希望学生が参加。NHKテレビ放送でも報道された。
- ④平成18年3月11日、「連携協力会議専門部会」の開催。
 - ・平成17年度「連携事業」の検討、報告書分担執筆の検討。
- ①平成18年3月16日、岡山大学教育学部において「学力向上支援事業・学校教員インターンシップ事業シンポジウム」の開催。

平成18年度

- ①平成18年5月15日（月）、「連携協力会議専門部会」の開催。
- ②平成18年7月25日（火）、「連携協力会議」の開催。
 - ・24件の継続事業、新規1件の事業、3件の重点事業（「学校教員インターンシップ」「夏期研修講座の共同開催」「授業で勝負！」支援事業）が承認された。
- ③平成18年8月21日（月）、「夏期研修講座」を、自然科学棟、教育学部講義棟を会場に共同開催。
 - ・岡山県内外からのべ753人の現職教員、大学教員、指導主事、教職希望学生が参加。NHKテレビ放送でも報道された。
- ④平成19年3月15日、「連携協力会議専門部会」の開催。
 - ・平成19年度「連携事業」の検討、今後の連携協力の在り方。
- ⑤平成19年3月20日、岡山大学教育学部講義棟5102室において「学力向上支援事業・学校教員インターンシップ事業シンポジウム」の開催。

平成19年度

- ①平成19年5月8日（火）、「連携協力会議専門部会」の開催。
 - ・24件の継続事業、新規事業0件、3件の重点事業（「学校教員インターンシップ」「夏期研修講座の共同開催」「授業で勝負！」支援事業）が承認された。また、1件のスクラップ事業（「確かな学力育成小中連携事業」）が承認された。
- ②平成19年8月20日（月）、「夏期研修講座」を、自然科学棟、教育学部講義棟を会場に共同開催。
 - ・岡山県内外からのべ237人の現職教員、大学教員、指導主事、教職希望学生が参加。
- ③平成19年8月21日（火）、「連携協力会議」を教育学部講義棟、第4会議室で開催。教職大学院の設置予定に伴う「平成20年度からの連携協力の展望」について協議された。
また、「平成19年度の連携事業」「平成19年度の連携協力重点事業」が承認された。

平成20年度

- ①平成20年5月7日（水）、「連携協力会議専門部会」の開催。
 - ・岡山大学の改組の関係で、暫定的専門委員と県教育委員会の連携協力担当とで平成21年度の連携協力事業と重点事業を協議した。連携推進委員長は柳原教育実践総合センター長が務めることがきまった。
 - ・21件の継続事業、新規事業0件、2件の重点事業（「学校教員インターンシップ」「夏期研修講座の共同開催」）が承認された。また、「授業で勝負」「確かな学力育成小中連携事業」「英語教員の資質能力向上のための研修（中学校・高等学校）」「情報教育充実のための学生ボランティア派遣」の5件の事業が一定の成果を得たということでスクラップすることが承認された。
- ②平成20年8月25日（月）、「夏期研修講座」を岡山大学を岡山大学五十周年記念会館会場に共同開催。
 - ・岡山県内外からのべ231人の現職教員、大学教員、指導主事、教職希望学生が参加。
- ③平成20年11月14日 連携協力専門部会
附属教育実践総合センターにおいて、下記の3点について協議した。
 - ・連携協力会議、専門部会の在り方

連携協力会議は必要に応じて開催してはという意見もあったが、研究科長から毎年開催すべきという方向性が示され、毎年開催することがきまった。専門部会については必要に応じて開催することがきまった。

- ・教員免許更新制に関する諸課題

10年研修の在り方、夏期研修の在り方について、スクラップの方向で協議されたが、結論は持ち越しとなった。

- ・特別支援教育の連携

連携協力していく方向で推進していくことがきまった。

④平成21年3月19日、岡山大学教育学部講義棟5102室において「学力向上支援事業・学校教員インターンシップ事業シンポジウム」の開催。

平成21年度

①平成21年8月3日（月）、「連携協力会議専門部会」の開催

- ・本年度より、岡山大学教育学部・教育学研究科と岡山市教育委員会との連携協力事業が始まったことから、岡山大学・岡山県教育委員会・岡山市教育委員会の三者合同で専門部会が開催された。
- ・14件の継続事業、新規事業1件（「高等学校における発達障害支援推進事業」）、1件の重点事業（「『教師への道』インターンシップ事業」）が承認された。
- ・終了または中止した事業として、「夏期教員研修講座」「生涯学習施設等での学生の実習（総合教育課程学生インターンシップ）」の2件が承認された。
- ・課題のある事業として、「『教師への道』インターンシップ事業」「県総合教育センターにおける研修講座及び発表会の学生・大学教員への公開」「学校における情報教育充実のための学生ボランティア派遣」「中・高等学校美術科の授業づくり」の4件があげられた。

②平成21年8月20日、「連携協力会議」の開催

- ・専門部会と同様に、岡山大学・岡山県教育委員会・岡山市教育委員会の三者合同で連携協力会議が開催された。
- ・夏期教員研修講座の共同開催について
今後の開催については、専門部会で検討していくこととした。
- ・県総合教育センターでの情報教育充実のための学生ボランティア派遣について
今後実施される「全学教職コア・カリキュラム」におけるボランティアやインターンシップの中のバリエーションの1つとして位置づける方向で検討していくこととした。
- ・「『教師への道』インターンシップ事業」について
「総合大学が担う特色ある教員養成の質保障」について研究科長が概要を説明し、「全学教職コア・カリキュラム」の中に「『教師への道』インターンシップ」等を組み込み、従来の応用実習・協力校実習は廃止することが確認された。
- ・連携協力会議について
連携協力会議について、今年度の形態（岡大・県教委・市教委の三者合同）で開催し、専門部会以下の会議等については、適宜、それぞれ行っていくことが確認された。

③平成22年3月20日、岡山大学教育学部本館401室において「『教師への道』インターンシップ事業シンポジウム」の開催

平成22年度

①平成22年7月5日（月）、「連携協力会議専門部会」の開催

- ・平成21年度の事業の状況報告について、各担当者から報告があり、実施状況は概ね良好、いくつかの課題はあるが、今後とも継続の方向で確認。
- ・前年度の課題であった、インターンシップ・ボランティア事業の整理については、県教委が「インターンシップ・ボランティアガイド」を作成し、県教育庁指導課のホームページからダウンロードできるようにしたとの説明があった。また、「夏期教員研修講座」については、「中止」ではなく「休止」とすることで見解が一致。一方、「情報教育推進学生ボランティア活用事業」が平成20年度から実績がないことに対しては、大学側の担当者に継続するかどうかを確認することとした。その他、漠然とした内容の事業は整理する必要があるとの話が出た。
- ・平成22年度の新規事業はなし。重点事業は、「教師への道」インターンシップ事業。

②平成22年10月6日、「連携協力会議」の開催

- ・岡山大学・岡山県教育委員会・岡山市教育委員会の三者合同で連携協力会議が開催された。
- ・教職大学院の評価と検討課題について、岡山大学から次の説明があった。

現職教員の派遣について、派遣数維持及び現職教員院生の2年目の現任校におけるポジションの検討をお願いしたい。教育実習について、高校（特に専門校）での実習も検討していただきたい。ストレートマスターの教員採用試験における採用方法を検討願いたい。

岡山県教育委員会からは次の説明があった。

年間130万円の授業料がネックとなり、優秀な人材を派遣することが難しい状況である。

講師の充実を図る等をして、魅力的なプログラム作りをお願いしたい。教員採用に関し、県外出身の学生に岡山県に残ってもらうための工夫を大学と連携を取りながら検討したい。
- ・理数系教員（C S T）養成事業の実施についての説明があった。
- ・全学教職課程について、また、岡山県・岡山市教育委員会との今後の連携の方向性について確認された。
- ・岡山県・岡山市教育委員会との覚書・協定書の改正について、協議の結果、今後改正に向けて動いていくことが了承された。

③平成23年3月19日、岡山大学教育学部において「『教師への道』インターンシップ事業シンポジウム」の開催

2 岡山市教育委員会との連携協力

(1) 目的

岡山大学大学院教育学研究科及び岡山大学教育学部と岡山市教育委員会は、従来から、お互いの事業について連携協力関係にあったが、平成21年4月に岡山市が政令指定都市に移行することとなり、岡山市教育委員会としては、この機に政令市としての権限を発揮した教育を積極的に展開したいと考えた。

そこで、岡山大学大学院教育学研究科及び岡山大学教育学部に所属する、専門的な知見をもたれた大学教員や教職を目指す学生たちの本市各事業における参画を促進できるよう、包括的な協定を結ぶこととした。

本協定においては、教員の養成及び資質・能力の向上並びに教育上の諸課題に対して、岡山大学大学院教育学研究科及び岡山大学教育学部と岡山市教育委員会が相互に連携協力し、その成果を生かして双方の教育の充実・発展を図ることを目指している。

(2) 発足から平成22年度までのあしあと

○「岡山市教育委員会・岡山大学の連携・協力に関する協定書にかかる協議」

平成20年12月2日（火）15:30－17:45 岡山大学教育学部長室

（参加者）岡山大学……高橋研究科長，柳原副研究科長（教育委員）

○合意事項

- ・担当者連絡会を充実させ、形式的な会議は極力省略する。連携する内容は、以下の5点を柱とする。
 - (1) 教員の養成に関する事
 - (2) 教員の研修に関する事
 - (3) 幼児児童生徒への支援を含む、学校教育上の諸課題への対応に関する事
 - (4) 教育研究の協力に関する事
 - (5) その他両者が必要と認める事
- ・まずは、既存の学校支援ボランティア制度を活用し、人材の需要と供給について情報を交換しながら、大学生のボランティアの派遣を促進する。
- ・事業連携における報酬の扱いについて
 - ・学生ボランティアは、本人が通える学校を前提として無報酬とする。
 - ・免許を保有している大学院生には、規定に沿って報酬を支払う。
 - ・大学教員に派遣を申請した場合は、原則、規定に沿って報酬を支払う。

○以後、大学と市教委とで連絡を取り合いながら協定書案を策定

○2月教育委員会定例会で協定締結を可決

平成21年2月24日（火）14:00－ 岡山市教育委員会事務局教育長室

○「岡山大学大学院教育学研究科及び岡山大学教育学部と岡山市教育委員会との連携協力に関する協定書」調印式

平成21年3月13日（金）13:00－ 岡山市教育委員会事務局教育長室

○取り交わした協定書の内容

| | | |
|--|-----------------------------|-------------|
| <p>岡山大学大学院教育学研究科及び岡山大学教育学部と 岡山市教育委員会との連携協力に関する協定書</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 岡山大学大学院教育学研究科及び岡山大学教育学部（以下「甲」という。）と岡山市教育委員会（以下「乙」という。）とは、教員の養成及び資質・能力の向上並びに教育上の諸課題に対応するため、相互に連携協力して研究・協議を行うとともに、その成果を生かして、双方の教育の実・発展に寄与することを目的として、次のとおり協定を締結する。</p> <p>(実施機関)</p> <p>第2条 目的に記された連携協力は、甲（その附属機関も含む。以下同じ。）及び乙（その所管する教育機関も含む。以下同じ。）との間で実施する。</p> <p>(連携協力の内容)</p> <p>第3条 甲及び乙が連携協力して実施する内容は、次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none">(1)教員の養成に関すること。(2)教員の研修に関すること。(3)幼児児童生徒への支援を含む学校教育上の諸課題への対応に関すること。(4)教育研究の協力に関すること。(5)その他両者が必要と認めること。 <p>(連携協力会議等)</p> <p>第4条 前条に規定する連携協力の内容を協議するため、連携協力会議等を設置する。</p> <p>2 連携協力会議等の設置については、別に定める。</p> <p>(方法、経費等)</p> <p>第5条 職員の派遣並びに甲及び乙がそれぞれが有する施設等の利用については、業務に支障のない限りにおいて相互に便宜を図るものとする。</p> <p>2 連携協力の実施に要する経費は、原則としてそれぞれが負担する。ただし、職員の派遣経費は要請した側が負担する。</p> <p>(有効期間)</p> <p>第6条 この協定書の有効期限は、協定締結の日から、平成22年3月31日までとする。ただし、この協定書の有効期間満了の日の1箇月前までに、甲及び乙のいずれからも終了又は変更の申し入れがないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。</p> <p>(補則)</p> <p>第7条 この協定書に定めるもののほか、連携事業の細目その他必要な事項については、甲及び乙が協議して別に定めるものとする。</p> <p>2 この協定書に定める事項に疑義が生じた場合、甲及び乙は協議してその解決を図るものとする。</p> <p>この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲乙それぞれが署名押印のうえ、各自1通を保有するものとする。</p> <p style="text-align: center;">平成21年3月13日</p> <table style="width: 100%;"><tr><td style="width: 50%; text-align: center;">岡山大学大学院教育学研究科長 岡山大学教育学部長</td><td style="width: 50%; text-align: center;">岡山市教育委員会教育長</td></tr></table> | 岡山大学大学院教育学研究科長 岡山大学教育学部長 | 岡山市教育委員会教育長 |
| 岡山大学大学院教育学研究科長 岡山大学教育学部長 | 岡山市教育委員会教育長 | |

○平成21年度の活動

政令指定都市移行に伴うさまざまな事務処理と並行しながら、協定の有り様を探っていったため、協定書締結までに、特に、ワーキンググループを設けての連携内容の精査等が行えなかった。そこで21年度は、以下の既存事業を利用して、大学教員及び学生ボランティアの参画推進が図られるよう、活動を実施することとした。

○岡山市学校支援ボランティア制度

○学力・授業力アップ支援事業

○授業で変わる！いきいき岡山っ子育成事業における「いきいき学校園づくり」

なお、8月20日（木）に大学・県・市合同の連携協力会議を実施した。

○平成22年度の活動

大学教員及び学生ボランティア等の参画推進がさらに図られるよう、平成21年度に実施した活動（○印の活動）を継続・発展させるとともに、平成22年度には新たに次の活動（◎印の活動）を実施することとした。

- 岡山市学校支援ボランティア制度
- 学力・授業力アップ事業
- 授業で変わる！いきいき岡山っ子育成事業における「いきいき学校園づくり」
- ◎ 習熟度別サポート事業
- ◎ 教職員研修
- ◎ はぐくむ心 あったかハート事業

なお、5月31日（月）に、大学・市との連携協力会議専門部会を、10月6日（水）に、大学・県・市合同の連携協力会議を実施した。

3 平成23年度の連携協力会議委員・専門部会委員一覧

(1) 岡山県教育委員会

連携協力会議委員一覧表

| 所 属・ 職 | 氏 名 | 備 考 |
|-----------------|-------|-----|
| 岡山県教育委員会・教育長 | 竹井 千庫 | |
| 岡山県教育庁・教育次長 | 小田 幸伸 | |
| 岡山県教育庁・教職員課長 | 今井 康好 | |
| 岡山県教育庁・指導課長 | 忠田 正 | |
| 岡山県教育庁・特別支援教育課長 | 黒山 靖弘 | |
| 岡山県教育庁・生涯学習課長 | 廣田 貢 | |
| 岡山県教育庁・福利課長 | 狩屋 幸司 | |
| 岡山県総合教育センター・所長 | 松沢 克彦 | |

専門部会委員一覧表

| 所 属・ 職 | 氏 名 | 備 考 |
|---------------------|-------|---------|
| 岡山県教育庁指導課・副課長 | 中本 正行 | |
| 岡山県教育庁指導課・総括副参事 | 藤枝 茂雄 | 義務教育指導班 |
| 岡山県教育庁指導課・総括副参事 | 赤松 一樹 | 高校教育指導班 |
| 岡山県教育庁指導課・総括副参事 | 文谷 元信 | 職業教育指導班 |
| 岡山県教育庁指導課・指導主事 | 豊田 晃敏 | |
| 岡山県教育庁特別支援教育課・総括副参事 | 中村 誉 | |
| 岡山県教育庁生涯学習課・総括主幹 | 亀山 定司 | |
| 岡山県教育庁福利課・総括副参事 | 石居美由紀 | |
| 岡山県総合教育センター・指導主事 | 野崎 誠二 | |
| 岡山県総合教育センター・指導主事 | 塩崎 弘之 | |
| 岡山県総合教育センター・指導主事 | 片岡 一公 | |

(2) 岡山市教育委員会

連携協力会議委員一覧表

| 所 属・ 職 | 氏 名 | 備 考 |
|-------------------------|-------|-----|
| 岡山市教育委員会・教育長 | 山脇 健 | |
| 岡山市教育委員会事務局・教育次長 | 森本 茂 | |
| 岡山市教育委員会事務局・審議監(学校教育担当) | 福島 治子 | |
| 岡山市教育委員会事務局・学事課長 | 山本 孝治 | |
| 岡山市教育委員会事務局・指導課長 | 天野 和弘 | |
| 岡山市教育委員会事務局・生涯学習課長 | 丸川 康一 | |
| 岡山市教育研究研修センター・所長 | 安井 正郎 | |
| 岡山市教育委員会事務局・学事課課長補佐 | 山本 圭二 | |
| 岡山市教育委員会事務局・指導課課長補佐 | 中島 陽子 | |
| 岡山市教育委員会事務局・指導課課長補佐 | 平井 秀尚 | |

専門部会委員一覧表

| 所 属・ 職 | 氏 名 | 備 考 |
|-------------------------|-------|-----|
| 岡山市教育委員会事務局・審議監(学校教育担当) | 福島 治子 | |
| 岡山市教育委員会事務局・学事課課長補佐 | 山本 圭二 | |
| 岡山市教育委員会事務局・指導課課長補佐 | 中島 陽子 | |
| 岡山市教育委員会事務局・指導課課長補佐 | 平井 秀尚 | |
| 岡山市教育委員会事務局・生涯学習課課長補佐 | 中吉浩一郎 | |
| 岡山市教育委員会事務局・生涯学習課副主査 | 川上 卓士 | |
| 岡山市教育研究研修センター・所長補佐 | 堀井 博司 | |

(3) 岡山大学大学院教育学研究科・教育学部・教師教育開発センター

連携協力会議委員一覧表

| 所 属・ 職 | 氏 名 | 備 考 |
|--|-------|----------------------|
| 岡山大学大学院教育学研究科長・教授 (岡山大学教師教育開発センター・センター長) | 加賀 勝 | |
| 岡山大学大学院教育学研究科・教授 (岡山大学教師教育開発センター・副センター長) | 高橋 香代 | |
| 岡山大学大学院教育学副研究科長・教授 | 高塚 成信 | |
| 岡山大学大学院教育学副研究科長・教授 | 岸本 廣司 | |
| 岡山大学大学院教育学副研究科長・教授 | 大橋 和正 | 附属学校園部長 |
| 岡山大学大学院教育学研究科・教授 | 成瀬 弘 | 教務委員会委員長 |
| 岡山大学大学院教育学研究科・教授 | 関根 正美 | 教育実地委員会委員長 |
| 岡山大学大学院教育学研究科・教授 | 平田 公夫 | 就職・学生委員会委員長 |
| 岡山大学大学院教育学研究科・教授 | 稲田 佳彦 | 学術研究委員会委員長 |
| 岡山大学大学院自然科学研究科・教授 | 高橋裕一郎 | 岡山大学教職課程 運営委員会代表者 |
| 岡山大学教師教育開発センター・教授(特任) (岡山大学教師教育開発センター・副センター長) | 山根 文男 | |
| 岡山大学教育学系事務部・事務長 | 高月希一郎 | |

専門部会委員一覧表

| 所 属・ 職 | 氏 名 | 備 考 |
|-----------------------|-------|--------------|
| 岡山大学教師教育開発センター・教授 | 高橋 香代 | 副センター長・総務担当 |
| 岡山大学教師教育開発センター・教授(特任) | 山根 文男 | 副センター長・連携担当 |
| 岡山大学教師教育開発センター・准教授 | 高旗 浩志 | 教師教育開発部門 |
| 岡山大学教師教育開発センター・准教授 | 檜田 健志 | 教師教育開発部門 |
| 岡山大学教師教育開発センター・助教 | 三島 知剛 | 教師教育開発部門 |
| 岡山大学教師教育開発センター・助教 | 後藤 大輔 | 教師教育開発部門 |
| 岡山大学教師教育開発センター・教授(特任) | 松原 泰通 | 教職支援部門 |
| 岡山大学教師教育開発センター・教授(特任) | 小川 潔 | 教職支援部門 |
| 岡山大学教師教育開発センター・教授(特任) | 山根 文男 | 教職コラボレーション部門 |
| 岡山大学教師教育開発センター・教授(特任) | 曾田佳代子 | 教職コラボレーション部門 |
| 岡山大学教師教育開発センター・教授(特任) | 江木 英二 | 教職コラボレーション部門 |
| 岡山大学教師教育開発センター・助教 | 佐藤 大介 | 教職コラボレーション部門 |
| 岡山大学教師教育開発センター・教授 | 山崎 光洋 | 理数系教員養成事業部門 |
| 岡山大学教師教育開発センター・教授(特任) | 安原 洋二 | 理数系教員養成事業部門 |
| 岡山大学教師教育開発センター・教授(特任) | 荒尾 真一 | 理数系教員養成事業部門 |
| 岡山大学教育学系教職支援グループ・主査 | 山岡 勇仁 | 就職・学生支援担当 |
| 岡山大学教育学系教職支援グループ・主査 | 松尾 愛子 | 教職支援・連携担当 |

4 平成23年度の活動

(1) 岡山市教育委員会との専門部会

1 日 時 平成23年5月30日(月) 10:00～11:30

2 場 所 岡山大学教育学部本館4階 第一会議室

3 内 容

- (1) あいさつ ○ 岡山大学教師教育開発センター 高橋 香代 副センター長
○ 岡山市教育委員会事務局 福島 治子 審議監

(2) 事業説明

岡山大学と岡山市教育委員会との連携事業について、岡山市教育委員会の各課担当者から以下の事業について資料に基づき説明がなされた。

- ① 「オンデマンド研修」「教職実践インターンシップ」協働事業
(岡山大学, 指導課)
- ② ESD＝ユネスコスクール推進支援事業＝(指導課)
- ③ CST (岡山大学)
- ④ 習熟度別サポート事業 (学事課)
- ⑤ 中学校区ではぐくむ! 学力アップ事業 (指導課)
- ⑥ 学校支援ボランティア (生涯学習課)
- ⑦ 教職員研修 (教育研究研修センター)

(3) 協 議

(2) の各事業について、岡山大学からは次のような意見が出された。

○ 岡山大学, 岡山市教育委員会ともに, お互いの事業を知ることが大切。

①及び⑥について

平成25年度からインターンシップ実習が必修となる。学校支援ボランティアでも連携協力している。大学では, ボランティアビューローが窓口になり対応しているが, 学校園の一元的な窓口を校務分掌に位置付けられないか。学校園のどなたに話をすればよいか分かるとうありがたい。

→そうなることが望ましい。

①「インターンシップ実習について教えてほしい」について

現在の教育実習(協力校実習)は平成24年度に終わる。平成25年度からはインターンシップ実習になる。

①「インターンシップ実習ではどのような力をつけたいのか」について

学習指導力, 生徒指導力, コーディネート力, マネジメント力, この4つの力の中で自分の課題を見つけてその課題を解決していくことをしていきたい。

教育学部のインターンシップ実習は280名。岡山市と倉敷市でお願いしたい。

近場で全部済ませられる人数ではないので、ユネスコスクールの4中学校区とか、いきいき学校園づくりの9中学校区などで試行し、試行しながらどのような形がいいのかを探っていく。学校教育課題とインターンシップ実習をどのように連動させていくかも重要。

⑦について

若手教員の研修会に、東山ランチを使っただけであれば。東山ランチは使い勝手がよい。自主的に勉強できる雰囲気になれば。

(3) その他

① 協定書の改訂について（岡山大学）

(2) 岡山県教育委員会との専門部会

1 日 時 平成23年7月5日（火） 10：00～11：30

2 場 所 岡山大学教育学部本館4階 第一会議室

3 内 容

(1) あいさつ ○ 岡山大学教師教育開発センター 高橋 香代 副センター長
○ 岡山県教育庁指導課 中本 正行 副課長

(2) 説 明

(1) 連携協力会議の組織について

委員一覧により相互説明

(2) 平成22年度の連携協力事業の成果と課題について

- ・レジメ資料による説明→ 概ね良好、来年度も継続の方向で。
- ・重点事業「「教師への道」インターンシップ事業」の実績報告

(3) 協 議

(1) 連携協力会議に向けて

ア. 平成23年度の連携協力事業について

- ・レジメ資料による説明
- ・提案：平成23年度の新規事業

(1) 理数系教員（C S T）養成拠点構築事業（別紙説明：山崎教授）

(2) 先進的教員養成プロジェクト教員の資質向上に寄与する「大学と学校・教育委員会の協働の実現」事業（別紙説明：高橋副センター長）

→「教員養成に関する事項」・「教員研修に関する事項」・「学校教育上の諸課題への対応に関する事項」、連携協力事業に係る事項のいずれにも該当する。

新規事業の方向で。

また、重点事業としては、「教師への道」インターンシップ事業を継続の方向で。

- ・ 県教育庁生涯学習課からのレジメ資料による説明
県生涯学習センター未来科学棟(仮称)について
→ CSTとの連携についても今後検討を。
- ・ 県総合教育センターからの説明(資料なし)
- ・ 大学・学生参加可能な研修講座(約150講座)用意している。改めて案内する。
- ・ このところ、情報教育推進への学生ボランティアの実績がないが、門戸はいつでも開いている。1人でも多くの学生に来てほしい。
→ 県総合センターが遠いので、学生が行く手立てがなかなかない。特別経費等を使ってアクセスを良くできないか検討の余地あり。(高橋副センター長)
→ 研修に参加する教員が利用する臨時バスは、学生には利用できないか。
(山崎教授)

(3) 3者の合同連携協力会議

1 日 時 平成23年11月7日(月) 10:00~11:30

2 場 所 岡山大学教育学部本館4階 第一会議室

3 内 容

- (1) あいさつ
- | | | |
|-----------------|------|------|
| ○ 岡山大学大学院教育学研究科 | 加賀 勝 | 研究科長 |
| ○ 岡山県教育委員会 | 小田幸伸 | 教育次長 |
| ○ 岡山市教育委員会 | 山脇 健 | 教育長 |

(2) 協議事項

(1) 教職大学院について

(岡山大学大学院教育学研究科実践専攻運営委員会：黒崎委員長)

黒崎委員長より、以下の通り報告された。また、1期生・2期生の教職実践研究報告書を配布した。

- ・ 現職教員の派遣について、引き続き協力をお願いしたい。
(今年度は一次募集で3名派遣していただいた。総数8名。)
- ・ 現職院生から、教職大学院に対して学校側から理解が得られない現状なので、教育委員会の方から改善していただきたい旨、申し出があった。
- ・ 教職大学院の教育の充実について、実習の事前打合せ会・報告会にて教育委員会の方から指導・助言をしていただいている。
- ・ 10月10日にシンポジウムを行い、教育委員会から総括副参事にご参加いただいた。
- ・ 実践研究報告会を3月に行っており、岡山県教育委員会・岡山市教育委員会より参加いただいている。

- ・来年度から実習を一部変更する予定なので、協力を仰ぎたい。
- ・教職大学院の評価について、協力を仰ぎたい。

加賀研究科長より、現職派遣について、学費面で負担が大きいという課題があるが、減免について学長に要望を出しているので、今後とも派遣のご協力をお願いしたいとの申し出があった。

高橋副研究科長より、新卒者が教員に採用された場合、採用猶予期間が1年しかないため、教職大学院2年目は初任者研修の1年目になり多忙を極めるので、教職大学院に限らず大学院に進学する者は、2年間採用猶予にならないか検討していただきたい旨、申し出があった。

また、派遣申請の募集が教職大学院になって以来、教諭のみの募集となっているので、養護教諭も含む募集にしていただきたいとの申し出があった。

【岡山県教育委員会からの意見】

小田教育次長より、学校現場における教職大学院への派遣教員についての意識に温度差があり、このことについて誤った見解を改善していきたい旨と、合わせて教職大学院修了後の対応についても検討する旨説明された。

(2)岡山県・岡山市教育委員会との「覚書」・「協定書」等の改訂について

(岡山大学教師教育開発センター：山根副センター長)

山根副センター長より資料に基づき説明があり、原案通り了承された。

(3)岡山県・岡山市教育委員会との連携協力事業の成果と課題について

(岡山県教育庁指導課：豊田指導主事 岡山県教育庁生涯学習課：廣田課長
岡山市教育委員会指導課：平井課長補佐)

○岡山県教育庁指導課 豊田指導主事より資料に基づき報告され、以下について補足説明された。

- ・「教師への道」インターンシップ事業について

平成23年度も例年通りの人数が参加し、「教師への道」研修について3月に岡山大学教育学部でインターンシップシンポジウムを開催する予定であることが報告された。

また、本年度も重点事業に挙げられていることが報告された。

- ・来年度からの委員の参加を視野に入れ、覚書 第3条 学校教育上の諸課題への対応に関する事項に該当することから、岡山県教育庁指導課生徒指導推進室より石田 隆室長がオブザーバーとして出席している旨紹介された。

○岡山県教育庁生涯学習課 廣田課長より岡山県生涯学習センター未来科学棟（仮称）リニューアルについて、方向性・運営等についてアナウンスされた。

○岡山市教育委員会指導課 平井課長補佐より、資料に基づき報告され、以下について補足説明された。

- ・E S D＝ユネスコスクール推進支援事業について

岡山市の小中学校をユネスコスクールとして推進していく事業であり、研修会、申請の手続き等大学が協力している。

また、平成26年度岡山市がE S Dの国際会議を開催するため、ユネスコスクールを積極的に推進しており、来年度以降も大学に協力してもらいたい。

- ・学校支援ボランティアについて

登録者数が毎年増加しており、今後も協力をお願いしたい。

- ・教職員研修について

「岡山市総合教育センター」が「岡山市教育研究研修センター」と改名され、岡山市東区西大寺（旧西大寺市民会館）に移転しており、それに伴い研修が一元化されている。

大学の教員が講師として派遣されており、来年度以降も協力をお願いしたい。

【岡山大学からの意見】

- ・高橋副研究科長より、インターンシップについて全県下的に研修できる場を今後検討する予定があるか質問があり、岡山県教育庁指導課赤松総括副参事より、インターンシップと研修は切り離して考えおり、研修についてはあらゆる大学からアクセスの良い岡山市を中心として開催している旨説明された。

- ・山根副センター長より、「教師への道」インターンシップ事業の大学の窓口を教師教育開発センターの教職コラボレーション部門が担当する旨報告された。

(4) 今後の連携協力事業の方向性等について

（岡山大学大学院教育学研究科：加賀研究科長 ， 住野教授， 高塚副研究科長
岡山大学教師教育開発センター：山崎教授， 高旗准教授）

○加賀研究科長より、先進的教員養成プロジェクトについて資料に基づき説明があり、平成24年3月2日（金）【予定】にG P「総合大学が担う特色ある教員養成の質保証」概算要求「教員の質向上に寄与する『大学と学校・教育委員会の協働』の実現」について報告会及びシンポジウムを開催する予定であり、詳細が決まり次第ご案内する旨報告された。

また、平成25年度より教職実践演習が必修となり、それに伴い教職実践インターンシップで学生が長期間に渡り学校現場に入る機会が増えるので、今後より一層の協力をお願いしたいとの申し出があった。

○住野教授より、オンデマンド研修の概要について説明があり、インターンシップの試行として操山中学校に3名、三勲小学校に2名の実習生が継続的に学校現場に入っているが、来年度に向けてインターンシップの学生を受け入れていただける学校園が必要となってくるので、ご協力をお願いしたい旨、申し出があった。

○高塚副研究科長より、教科構成学の概要について説明があり、研究の成果を小学校・中学校の連携に生かし、初任者研修及び2・3年目の研修等で共同で授業研究を行いたい旨報告された。

【岡山県教育委員会からの質問】

・教職員課乙部副参事より、教職実践演習のクラス構成は1クラス20名、総数が280名と理解したら良いか
→高塚副研究科長より、各専修単位でクラスを構成する方向で検討中であるが、演習のため、1クラス20名程度・総数280名になるかと思われる旨説明された。

・教職実践インターンシップでは、20名は同じ学校へ派遣する必要があるか
→高塚副研究科長より、20名を同じ学校に派遣する必要はないと説明された。

○加賀委員長より、独立行政法人教員研修センターより、初任者研修について教育委員会と大学が協力し、新しい方法を構築する趣旨の事業への応募を打診されており、協力を求める旨説明された。

○山崎教授より、理数系教員（C S T）養成事業について、パンフレットに基づき報告された。

○高旗准教授より、全学教職課程について資料に基づき報告された。

1 平成22年度からの継続事業

(1) 教員養成に関する事項

- ① 総合教育センターにおける研修講座の学生及び大学教員への公開
- ② 現職教員等による教員養成への協力
- ③ 「教師への道」インターンシップ事業（平成23年度の連携重点事業）
- ④ 学生による学力向上支援への協力
- ⑤ 大学、大学院での教員養成カリキュラムの改善

(2) 教員研修に関する事項

- ① 小・中・高等学校の家庭科の系統性を考える－小・中・高等学校の食品群を視点として－
- ② 中・高等学校美術科の授業づくり

(3) 学校教育上の諸課題への対応に関する事項

- ① 「子どもほっとライン事業(子ども電話相談)」への多面的な連携協力
- ② 生きる力応援プラン「夢さがしの旅」推進事業
- ③ 教職員のメンタルヘルス対策
- ④ 高等学校における発達障害支援推進事業

(4) その他、両者が必要と認める事項

- ① 附属学校園を活用した研修講座の開催
- ② 県生涯学習大学（のびのびキャンパス岡山）「大学院コース」講座の開設

(1) 教員養成に関する事項

① 総合教育センターにおける研修講座の学生及び大学教員への公開

1 本事業の目的と概要

本事業は、岡山県総合教育センターが実施する研修講座を「学生及び大学教員の参加可能研修講座」の対象としたり、教育研究発表大会を公開したりするなど、平成12年度から継続実施しているものである。教職員の指導力や資質向上のための研修講座や、センター職員が専門的な分野での取組を広めるために行っている教育研究発表大会に学生が参加することにより、具体的な教育活動や学校の現状などに直接触れるとともに、学習指導や生徒指導等への理解を深めることを目的としている。また、教員を志望する学生を受け入れることで、現職教員の教職に対する自覚が高まり、研修の充実・活性化が図れることを期待している。

2 平成23年度に開設した「学生及び教員の参加可能研修講座」

| | | |
|---|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・校内研修を充実させるための研修 ・学校組織マネジメント ・学級経営（HR経営） ・小学校国語 ・中学校国語 ・高等学校国語 ・小学校算数 ・中学校数学 ・高等学校数学 ・小学校理科 ・中学校理科 ・高等学校理科（物理・化学・生物・地学） ・小学校社会 ・中学校社会 ・高等学校地理歴史・公民 ・小学校体育（体づくり運動・ボール運動・器械運動） ・中・高等学校体育（体育理論・ゴール型・剣道・柔道） ・小学校図画工作 ・中・高等学校美術 ・小学校音楽 ・中・高等学校音楽 ・小学校外国語活動 ・中学校英語 ・高等学校英語 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校家庭 ・中学校技術・家庭 ・高等学校家庭 ・運動部活動指導者等研修（バレーボール・陸上競技・バスケットボール） ・総合的な学習の時間 ・環境学習 ・いのちの教育 ・人権教育 ・道徳教育 ・小学校授業づくり ・キャリアカウンセリング ・生徒指導・教育相談（基礎・発展） ・生徒指導・教育相談パワーアップ ・実践生徒指導 ・特別支援教育授業づくり ・就学前特別支援教育 ・肢体不自由児の理解と支援 ・発達障害 ・これだけはやろう！情報セキュリティ管理対策 ・各教科等で育てる情報活用能力 ・デジタル教科書＋電子黒板を活用した授業づくり ・情報モラル指導（授業実践編） ・知っておきたい学校教育における著作権マナー | <ul style="list-style-type: none"> ・はじめてのeラーニング簡単な教材づくり ・基礎基本の習熟を！フラッシュ型教材活用 ・知っておきたい！ICT器機・ソフト ・めざせ授業名人！授業技術向上 ・アンケート（自由記述文）分析入門 ・今日から始める学校情報化推進！ ・Webサイト・eラーニングを活用した授業づくり ・NHK学校放送・デジタル教材を活用した授業づくり ・情報化に対応した言葉の力育成 ・eラーニング活用で学力向上 ・タブレットPCで簡単！授業活用 ・大きく見せてわかりやすく！実物投影機活用 |
|---|--|---|

3 学生の研修講座への参加状況

(1) 学生の参加した研修講座（かっこ内は大学教員）

| 学生の参加講座名 | 期日 | 人数 |
|---------------------------------------|--------|------|
| 発達障害の特性理解に基づいて二次障害の予防と考える研修講座（実践生徒指導） | 8月5日 | 0（1） |
| 中学校理科研修講座4 | 8月11日 | 5 |
| 小学校理科研修講座5 | 8月19日 | 1 |
| 不登校未然防止及び早期対応研修講座（実践生徒指導）B | 8月24日 | 0（1） |
| 高等学校理科研修講座（物理） | 10月18日 | 1 |
| 学校の荒れを克服する研修講座（実践生徒指導） | 11月22日 | 0（2） |
| 学生の参加延べ人数 | | 7（4） |

(2) 参加学生の推移

| 年度 | 設定講座数 | 参加学生数 | 年度 | 設定講座数 | 参加学生数 |
|-----|-------|-------|-----|-------|-------|
| H12 | 16 | 28 | H18 | 47 | 13 |
| H13 | 34 | 17 | H19 | 76 | 2 |
| H14 | 37 | 28 | H20 | 20 | 4 |
| H15 | 42 | 37 | H21 | 45 | 8 |
| H16 | 31 | 17 | H22 | 64 | 15 |
| H17 | 43 | 60 | H23 | 59 | 7 |

4 今年度のまとめ

「学生及び大学教員の参加可能研修講座」の開設に当たっては、可能な限り多くの教科や領域の研修講座を対象とすることになっている。今年度は、7月中旬以降の研修講座を対象とし、59講座を参加可能講座として紹介した。複数日開講している研修講座もあり、日数にするとのべ150日となった。

学生や大学教員の参加があった6講座は、教科指導、教育相談・生徒指導の研修講座であり、より実践的な内容へのニーズが高いと感じられた。特に、教科指導に関する研修講座においては、理科に関する研修講座への学生の参加が多く、背景の一つに理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業の取組の成果が推察される。また、教育研究発表大会においても指導助言者として岡山大学教員の参加をいただき、当センターの研究発表をサポートしていただいている。来年度も研修講座や教育研究発表大会に、少しでも多くの学生や大学教員に積極的に活用してもらえるように連携を進めていきたい。

② 現職教員等による教員養成への協力

1 はじめに

岡山大学では、大学教育推進GP「総合大学における特色ある教員養成の質保証」の最終年度にあたる今年度、平成22年4月より設置された教員養成における全学的組織「教師教育開発センター」が2年目を迎え、質の高い教員養成を目指す全学教職コア・カリキュラムの構築に向けて取り組んでいる。また、今年度より文部科学省特別経費事業として「教員の資質向上に寄与する『大学と学校・教育委員会の協働』の実現」事業がスタートし、学校教育改善との連動で教員養成教育を進化させることを目的として、今日的教育課題に大学と学校・教育委員会が協働していく方法を試行し始めている。

平成25年度より学生各々が「教職実践ポートフォリオ」により自らの現状を確認し、不足している実践的指導力を高めていく目的で教職実践演習、教職実践インターンシップが実施される。時代を背負う教員の養成には、これまでも増して大学・学校・教育委員会との連携と協働のもと、バランスのとれた教育実践力を身につけさせていく必要がある。

2 平成23年度の現職教員等による教員養成教育への実績

(1) 岡山県教育委員会・岡山市教育委員会による協力・支援

- ①大学における講義担当
- ②大学における教育実習必修授業科目「教育実習基礎研究」での講演や演習
… 教科指導（指導案作成、模擬授業）、人権教育、特別活動、教育の今日的課題等
- ③「教育実習」、「養護実習」の事前・事後指導講話
- ④「『教師への道』インターンシップ事業」（岡山県教育委員会）の実施
- ⑤「学校支援ボランティア事業」（岡山市教育委員会）の実施

(2) 附属学校園による協力・支援

- ①大学における講義担当（集中講義を含む）
- ②大学・附属学校園における「教育実習」、「養護実習」の事前・事後指導
… 附属学校園の教員の授業参観、教科指導等の内容も含む。
- ③附属学校園における実習生受け入れと実習の事前・事中・事後指導
- ④附属学校園における「附属インターンシップ」
… 附属幼稚園、附属小学校においては、主免実習終了後（3年次）に希望者が引き続いて週に2日程度、インターンとして学校職務を体験している（翌年3月中旬まで）。また、附属特別支援学校では、4年次後期にも学生を受け入れている。

(3) 岡山県総合教育センターによる協力・支援

- ①岡山大学教育学部の学生及び大学院教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）の新卒院生及び大学教員の岡山県総合教育センター主催研修講座への参加
… 6講座11名（うち4名は大学教員）

(4) 実習協力学校園による協力・支援

①実習生の受け入れと実習の事前・事中・事後指導

②3年次の「養護実習Ⅲ」、4年次の「養護実習Ⅳ（保健実習）」、「教育実習Ⅳ（協力校実習）」

教育実習打ち合わせ会(4,8月), 教育実習連絡協議会(5月), 教育実習反省会(7月), 教育実習協議会(12月)→教育実習についての情報及び意見交換会の実施

③「学校教員インターンシップ」「学校支援ボランティア」の大学における指導

④教職大学院の新卒院生の実習校

… 教職大学院の「課題発見実習」, 「課題解決実習」, 「インターンシップ（特別支援教育, 部活動）実習」, 「教育実践研究Ⅱ」では, 連携協力校である岡山市立岡山中央小学校, 石井小学校, 三門小学校, 大野小学校, 岡山中央中学校, 石井中学校及び岡山県立高松農業高等学校の各校が新卒院生の実習や部活動指導等への参加を受け入れ, 学生の指導・支援を担う

(5) 公立学校教員等による協力・支援

①大学における講義担当（「教育実習基礎研究」, 「教科教育法」, 「教職科目」を中心に）

… 公立小・中学校教諭のみならず, 教育学部以外の学部（文学部, 法学部, 経済学部, 工学部, 農学部, 理学部, 環境理工学部, MP）の教職課程履修学生の授業（「教育実習基礎研究」）では, 県立高等学校教諭等による高等学校教科別指導を実施

… 附属学校園での勤務経験のある教諭や退職校長を中心に, 授業科目「教育実習基礎研究」の中で教科指導及び指導案作成についての演習や模擬授業の指導

3 今後の課題と展望

今年度, 教育実習関係の様々な協議会に参加したことから見えてきた, 学校現場から求められる教員養成に必要な要素を大きく集約すると, “学生時代に様々な経験を積んで人間的な幅をもつこと” といった「人間的な魅力」と, “教育課題が多様で複雑になってきている現状において即戦力となること” といった「教育実践力の向上」の, 2点が挙げられる。本学では, 平成25年度からは教育実践力の最終確認として新たに『教職実践演習』が加わり, 教育学部独自の『教職実践インターンシップ』との組み合わせによる理論と実践を往還することで, これまで以上に教育実践力を高めていくことをねらいとしている。

『教職実践演習』は, 教育委員会や学校の意見を聞きながら学校現場の視点を取り入れ, より実践的な授業計画を立案していくため, 適宜, 修正・改善を図る必要がある。『教職実践インターンシップ』は現在行っている協力校実習と比べ形態や期間が異なることが予想されるが, 受け入れる学校の負担感が増すのではなく, 双方に効果的な実習となるように, 共通理解を図る必要がある。

地域の教育力や結びつきの低下が叫ばれる中, 学校を拠点とした地域力の再生を求める動きが高まりつつある。学校に関わる保護者や地域の力に加え, 教員を目指す学生の若き力をどのように組み込み生かしていくか, 大学と学校, そして教育行政の連携の在り方が問われている。いずれにしても, 現在抱えている教育的な課題の多くが社会状況の変化に起因していると考えられるため, 長続きする連携の在り方, すなわち, 大学・学校・教育委員会がWin-Winな関係を築くための連携の在り方を構築していくことが今後の課題であると思われる。

③ 「教師への道」 インターンシップ事業（平成23年度の連携重点事業）

1 目標

大学、大学院及び短期大学に在学する学生が、岡山県内の公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校でのインターンシップ又はボランティアの活動を通じて、教職への適性を確認し、多様化及び複雑化する学校教育への理解を深め、実践的指導力の基礎を身につけることを目的とする。

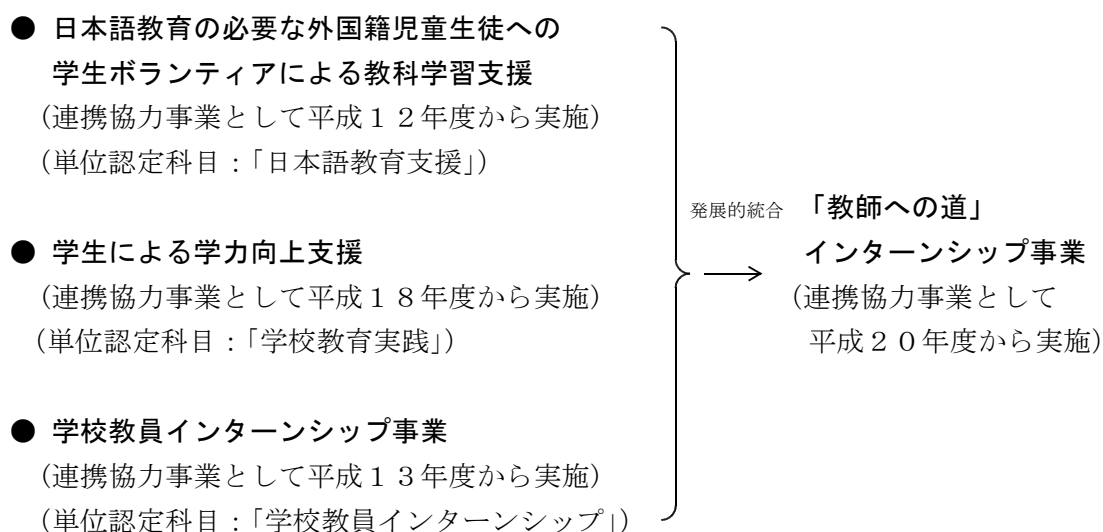
2 位置付け

教員を志望する学生を対象に、岡山県教育委員会主管事業として、平成20年度から新たに実施した。他県では、教育委員会が優れた教員の確保のために学生を対象とした研修を始めているが、岡山県教育委員会のこの事業は、大学と連携しながら進める点、また、優れた教員の確保のためではなく、「将来の教員の資質向上」を主目的としている点で大きな違いがある。

本事業は、「将来の教員の資質向上」を目的とすることから、本連携協力事業の教員養成に関する事項の趣旨に合致する。また、今後教育現場での実地経験が益々重要になってくることを受け、本事業を、連携事業の中でも特に重点事業として位置付けている。

本事業の開始により、これまで連携協力事業としてきたいくつかのインターンシップ又はボランティアに関する事業は、全て本事業に統合し一元化することとした。

連携協力事業のこれまでの経緯



3 内容

事業の内容としては、大きく分けて、①学校現場における実地体験（インターンシップ又はボランティア）と、②県教育委員会の企画・運営による「教師への道」研修との2つがある。

① 学校現場における実地体験（インターンシップ又はボランティア）

県立学校については、県教育委員会が、市町村立の学校園については、市町村教育委員会が、学生と学校園の仲介役となる。

インターンシップ、ボランティアのいずれにおいても、学校園での活動の期間、曜日、時間帯、そして活動内容の全てについて、学生と学校園の間で協議して決めることとしている。

② 「教師への道」研修

①の学校現場における実地体験としてインターンシップに参加している学生のうち、希望する者を対象に実施している。

平成23年度「教師への道」研修 の日程・内容等

| 研修 | 月日 | 曜日 | テーマ・内容等 | 会場・講師ほか |
|------|---------------|----|---|---|
| 第1日 | 6 / 26 | 日 | 開講式・課題設定 | 於：岡山県生涯学習センター |
| | | | 午前 【開講式】①挨拶 ②ガイダンス ③先輩による講演 | 「教師への道」研修の先輩 |
| 第2日 | 7 / 18 | 月 | 午後 【講義】「教師としての子どもへのまなざし」 1 「児童生徒指導の視点」 2 「特別支援教育の視点」 【グループ協議】 「理想の教師像」 | 講義1講師：県教育庁指導課 生徒指導推進室 講義2講師：県教育庁 特別支援教育課 |
| | | | 「教師として必要な基礎的实践力」 | 於：岡山県生涯学習センター |
| 第3日 | 8 / 28 | 日 | 午前 【講義】 「教師として必要な基礎的实践力」 | 指導・助言 県教育庁指導課 |
| | | | 午後 【グループ協議】 「教師に必要なもの①」 | |
| 第4日 | 9 / 4 | 日 | 「よりよい教師になるために」 | 於：ピュアリティーまきび |
| | | | 午前 【講義・演習】 コーチング研修 「よりよい教師を目指して」 | ビッグバン・ファクトリー 代表理事 松田隆之 |
| 第5日 | 10 / 9 | 日 | 午後 【グループ協議】 「教師に必要なもの②」 | 指導・助言 県教育庁指導課 |
| | | | 「よりよい授業とは」 | 於：岡山県生涯学習センター |
| 第6日 | 10 / 30 | 日 | 午前 【講義・演習】 「よりよい授業とは」 | 授業学研究所 所長 大矢 純 |
| | | | 午後 【グループ協議】 「よりよい授業を目指して ～模擬授業に向けて～」 | 指導・助言 県教育庁指導課 |
| 第7日 | 3 / 17 | 土 | 「模擬授業・研究協議 1」 | 於：鳥城高校、県生学セン |
| | | | 午前 【グループ別】 模擬授業・研究協議 | 指導・助言 県教育庁指導課 |
| 第8日 | 10 / 30 | 日 | 午後 【代表】 模擬授業・研究協議 | |
| | | | 「模擬授業・研究協議 2」 | 於：岡山県生涯学習センター |
| 第9日 | 11 / 1 | 月 | 午前 【グループ別】 模擬授業・研究協議 | 指導・助言 県教育庁指導課 |
| | | | 午後 【代表】 模擬授業・研究協議 | |
| 第10日 | 11 / 1 | 月 | 「インターンシップ・シンポジウム」 | 於：岡大教育学部 |
| | | | 1 実践発表 2 講演 3 パネルディスカッション ほか | 指導・助言 岡山大学教育学部 県教育庁指導課 ほか |

「教師への道」研修は、学校現場の実態に即した講義や実践的な研修、グループ協議などをおし、学校園での教育活動の体験に必要な知識の獲得や技能の習得を図るとともに、教師として必要な態度、豊かな人間性等を養うことを目的に実施している。

年に7回程度開催する。県教育委員会が企画・運営するが、最終回の第7日目については、岡山大学教育学部を会場に、シンポジウム形式でまとめの会を実施している。

平成23年度の「教師への道」研修は左ページの表のとおりである。

4 成果と課題

インターンシップを通し、長期的・継続的に学校現場を体験することで、授業のほかに学校がどのような教育活動を実施し、子どもがどのように成長していくかを実感することができたという学生の声が多く聞かれた点で成果は大きい。

学生の声（「教師への道」研修）アンケートより）

- インターンシップで得るものは多く、絶対に参加する価値があります。実践の中で、大学で学んだ理論について、具体的にどのようにすればよいのかを体感することができ、そのことによって自信をもって児童と接することができるようになりました。
- 子どもたちの視点ではなく、子どもたちの将来の視点に立って、今必要な支援を行うこと、先を見通した教育が大切なことを学んだ。また、連携して行う教育のすばらしさに感動した。
- インターンシップを通して、なりたい教師像への方法や課題や経験すべきことがだんだん見えてきた。
- インターンシップに参加することにおいても、児童に関わっていくことについても、「自分から」積極的に行動することが大事。自分から勇気を出して動き出さないと、道は開けない！

「教師への道」研修についても、参加者には非常に好評であり、また、様々な知識や技能だけでなく、教師としての人間性の向上にも大いに役立っている。

しかしながら、インターンシップの活動場所が岡山市中心部に偏っており、周辺部での活動が少ないのが現状である。その是正が今後の課題である。

④ 学生による学力向上支援への協力

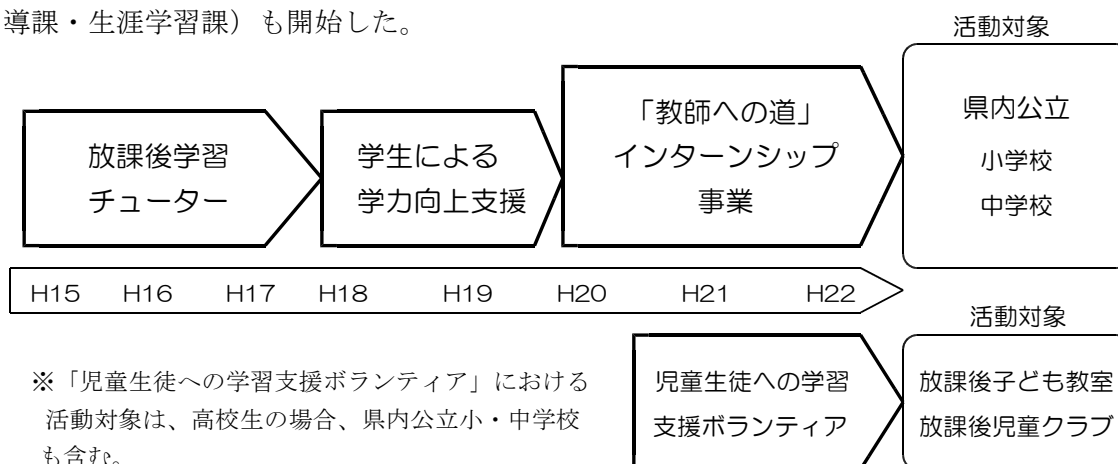
1 経緯

文部科学省は確かな学力の形成のため、放課後の学習相談をはじめとした児童生徒へのきめ細かな指導を一層充実させ、学習上のつまずきの解消や学習意欲の向上を図るとともに、教員志望学生の将来の教員としての資質能力の向上につなげる等の観点から、大学生を「放課後学習チューター」として活用する調査研究を平成15年度から17年度の3年間にわたって実施した。本県においても岡山大学教育学部と岡山県教育委員会が連携し、大学生が「放課後学習チューター」として学校で活動する事業を実施し、一定の成果を得たことから、平成17年度をもって終了した。

しかしながら、学校にとって、確かな学力を育むためには、大学生等による学習支援活動が非常に有用であること、また、教員志望学生にとって、日常的に学校で活動することにより、実践的指導力の基礎を継続的・系統的に身につけることが不可欠であることから、「放課後学習チューター」を単に終了するのではなく、「学生による学力向上支援」（プロジェクト科目「学校教育実践」）として、発展的に継続することとした。

さらに、「学生による学力向上支援」は、平成20年度から新たに実施した「教師への道」インターンシップ事業（県教育庁指導課主管：詳細は、平成21年度の重点事業を参照）に統合し、現在にいたっている。

また、平成20年度の半ばから、「教師への道」インターンシップ事業の対象となっていない放課後子ども教室や放課後児童クラブなどに通う子どもの、学習習慣定着等をねらいとした、大学生及び高校生による「児童生徒への学習支援ボランティア」（県教育庁指導課・生涯学習課）も開始した。



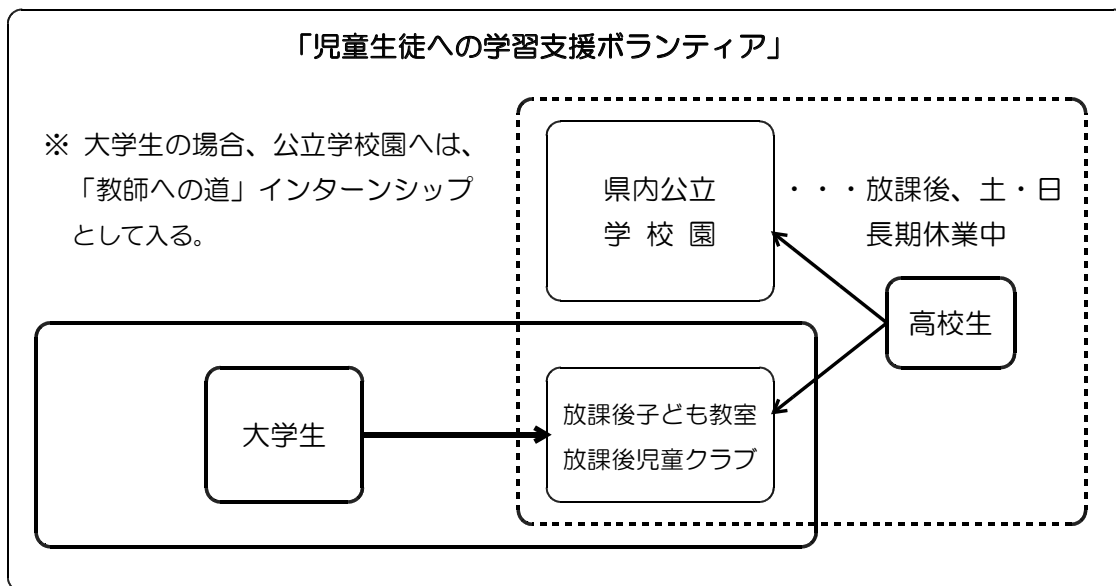
2 目的

① 「放課後学習チューター」～「学生による学力向上支援」

教職志望学生が、日常的に公立の小・中学校の教科支援活動に取り組むことを通し、主として、国語、社会、算数・数学、英語等の「教科指導力の基礎」を身に付けるとともに、児童生徒の学習習慣の定着を図る。

② 大学生・高校生による「児童生徒への学習支援ボランティア」

小・中学校、放課後こども教室や放課後児童クラブでの放課後や土曜日、長期休業中に実施されている補充学習などの補助を通して、児童生徒の学習習慣の定着や、学力向上に資するとともに、児童生徒との触れあいや、学校の教職員や放課後児童クラブ等の支援員とのコミュニケーション、また教えること等の体験を通し、職業適性や将来設計について考えたり、勤労の尊さや喜び等を体得することを目的とする。



<参考>

○ 「教師への道」インターンシップ事業の事業内容

次に示すものを基本とする。

① 授業・保育、学級活動、学校行事等の補助や図書館指導などの業務等

② 放課後や長期休業中における幼児・児童・生徒の学習や生活支援、その他諸活動等

③ 日本語指導が必要な児童・生徒への学習支援等

3 プロジェクト科目としての位置付け

「学生による学力向上支援」は、「教師への道」インターンシップ事業に統合された後も、プロジェクト科目（岡山大学教育学部設定科目）に位置付けられており、履修者には専修免許の単位として単位認定されている。

4 成果と課題

確かな学力の形成に向けて、学校現場の授業実践を長期的・継続的に体験することで、学校教育における授業研究の大切さを実感した学生が多い。

一方、「教師への道」インターンシップ事業、「児童生徒への学習支援ボランティア」と新たに実施した事業の、実施期間や手続き等の学生への周知が今後の課題である。

⑤ 大学・大学院での教員養成カリキュラムの改善

1 教職大学院のカリキュラムの特徴

岡山大学では平成20年に教育学研究科に、既存の大学院とは異なる新しい教職大学院「教職実践専攻」を開設した。「教職実践専攻」は、「学校教育に関する理論と実践を教授研究し、学校現場の課題について、理論との架橋、往還、融合を通して高度にマネジメントし遂行できる総合的・実践的な力量（高度教育実践力）を備えた高度専門職業人としての教員を養成する」ことを目的としている。こうした力量を育成する教職実践専攻のカリキュラムの特徴は、次の4点であり、このカリキュラムについては、岡山大学教職大学院設置検討委員会での検討を踏まえ、岡山県教育委員会との教職大学院プロジェクト委員会で検討した。

- ① デマンドサイドのニーズに立脚したカリキュラム
- ② 理論と実践の融合を中核としたカリキュラム
- ③ 大学院での研究成果を学校現場に直接還元できるカリキュラム
- ④ 教育現場との共同によるカリキュラムの点検・評価と不断の改善

とりわけ、図1の通り、教職実践専攻のカリキュラムのコアとなる「教育実践研究」は、新卒院生が実習協力校の地域協働学校でリアリティーのある実践事例を通して、現職院生は現任校のケースを「ケース教材」と活用し、課題解決に向けた方策を構想し、実践の場で適用し、その有効性を分析・検証するというカリキュラム構造にしているのが特徴である。

2 学校現場に直接還元できるカリキュラム点検・評価と改善の必要性

教職大学院の教育課程のコアとなる教育実践研究は、新卒院生と現職院生の教職経験にまつわる能力差と到達目標の差を考慮して、新卒院生には「教育実践研究Ⅰ（課題発見）」「教育実践研究Ⅱ（課題解決）」「教育実践研究Ⅲ（課題探求）」とし、現職院生には「教育実践研究Ⅰ（課題分析）」「教育実践研究Ⅱ（課題提案）」「教育実践研究Ⅲ（課題検証）」として、別仕立てに構成している。

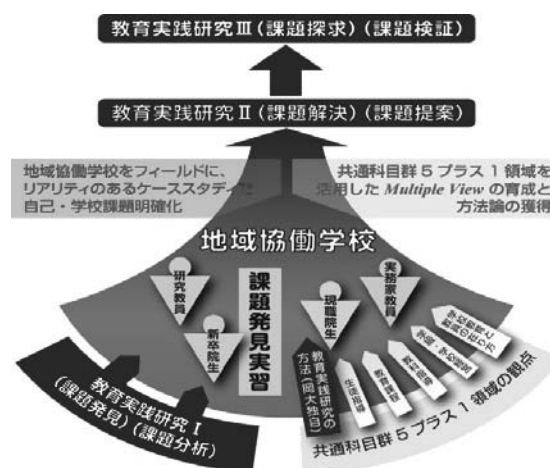


図1 教育実践研究の構成

こうした教職実践専攻における教育・研究は、教育現場の課題について改善策を創出し、地域協働学校や連携協力校、教育委員会等に還元され、教職大学院と大学が有機的に連携しながら展開していくものである。その過程では、実習校や連携協力校、教育委員会によって評価を受け、学校現場のニーズに応じた新しい学校教育のパラダイムに即して、学校現場との協働によるカリキュラムの点検・評価と不断の改善が必要である。教職実践専攻の教育課程のコアである「教育実践研究」を充実するためには、何よりも課題の本質を見極める力が重要である。新卒院生は学習指導や学級経営等に関わる自己課題を、現職院生には学校全体としてチームとなって取り組むべき真の戦略的課題を発見することが重要な鍵となる。そのために、新卒院生には基盤となる「課題発見実習」を位置づけ、「教育実践研究Ⅰ（課題発見）」と連動させ、理論と実践の往還を通して、自己課題を発見するカリキュラムとしている。

一方、教職 10 年以上のキャリアを有する現職院生の場合、現任校の課題をもって教職実践専攻に入学し、これを省察する「実践研究 I（課題分析）」のカリキュラムとし、現職院生については学校現場での教育実践研究の業績を審査し、実習の減免措置を行ってきた。平成 23 年度、教職大学院運営会議、ならびに教職大学院連携協力会議等で、現職教員にも相応の実習が必要ではないかという提言がなされた。すなわち、職能発達に立脚した実習を現職教員にも準備し、現職院生が現任校の課題をリアリスティックに分析し現場に直接還元できる戦略的課題を発見する力を育成するための「学校における実習」の充実・改善が求められた。

3 実習カリキュラムの改善と現職院生の職能発達に応じた実習の新設

教職実践専攻の実習は、「課題発見実習」「課題解決実習」「インターンシップ実習」の 3 種類の参画型実習を課している。とりわけ「課題発見実習」「課題解決実習」については、教職実践専攻の教育課程のコアである「教育実践研究」と連動させて重視している。現職院生の実習は申請により減免できるが、学校現場の課題が多様化、複雑化する今日、現任校の実態を踏まえて、課題分析し、学校経営の戦略的課題を提案することが喫緊の課題になっている。こうした現況を踏まえて、実習のカリキュラム改善を教職大学院運営会議で検討し、教職大学院連携協力会議で協議し、現職院生の職能発達に応じて「課題分析実習」又は「シャドイング実習」が必要と合意し、平成 24 年度から選択必修する実習カリキュラムに改善した。この改善により、現職院生は「課題発見実習」「課題解決実習」は申請すれば減免できるが、「課題分析実習」か「シャドイング実習」のどちらかを選択必修し、現任校で実習することとした。これらの実習の概要は表 1 の通りである。

表 1 「課題分析実習」「シャドイング実習」の概要

| 実習 | 対象院生 | 単 位 | 期間 | 到達目標 | 関連する 授業科目 |
|----------|-----------------|--------|----|--|----------------|
| 課題分析実習 | ミドルリーダーをめざす現職院生 | 2 | 通年 | 現任校の学校の教育実態を学年主任、研究主任、生徒指導主任の立場に立ってアクションリサーチするとともに、実践知から得た学校の現状とあるべき姿のギャップから、ミドルリーダーの視点から現任校の全体としてチームとして取り組むべき学力向上、生徒指導力のための本質的な課題を分析し、戦略的課題を発見するとともに、その解決方策を構想する力を培う。 | 教育実践研究 I（課題分析） |
| シャドイング実習 | 学校リーダーをめざす現職院生 | 2 | 通年 | 現任校の校長、教頭等の学校全体の教育力向上のための学校経営の実践過程や地域力促進の教育実践経営を注意深く観察し、学校リーダーの視点から現任校の地域と協働した特色ある学校経営の本質的な課題を分析し、戦略的な学校経営のグランドデザイン力を培う。 | 教育実践研究 I（課題分析） |

(2) 教員研修に関する事項

① 小・中・高等学校の家庭科の系統性を考える—小・中・高等学校の食品群を視点として—

本講座は、小・中・高等学校の先生方の家庭科の授業実践に寄与できる内容等の提供を目的として、岡山県教育委員会指導主事津田富代先生のご助言を得て、これまで8年間継続して実施してきた。本年度は、9回目の講座となる。

1. 講座の目的

周知のように、小・中・高等学校の学習指導要領が改訂され、新しい家庭科が示された。今回の講座では、それを受け、教科内容の原理となる「小・中・高等学校の家庭科の系統性」について、食物学の視点から、「食品群」を例として提案することを目的とした。

2. 実施時期と会場

開講日：平成23年8月22日（月）9：30～12：10

場 所：岡山大学教育学部本館 202・203室

3. 講座内容

- 9：30～ 受付
- 9：40 開会の挨拶
- 9：50 講座Ⅰ（食物学・講義）；河田 哲典
「小・中・高等学校の家庭科の系統性を考える—小・中・高等学校の食品群を視点として—」
- 10：50 休憩
- 11：00 質疑応答・意見交換・アンケート
- 12：00 閉会の挨拶

4. 参加者

当日は、岡山県内国公立及び私立の小・中・高等学校及び特別支援学校から40名余りの参加があった。小・中・高等学校の先生方は、様々な研修等があり、大変、忙しい時期ではあるが、岡山市内はもとより、広域から参加があり、今年度も私学の高等学校からの参加者があった。

5. 今年度講座の特色と次年度にむけて

今年度は、従来とは異なり、家庭科の食物領域のみの講座を開いた。現在、学校教育では食育の推進が課題となっている。この中で、全ての児童・生徒に共通の内容が保証されているのは、教科としての家庭科の食生活学習のみである。

しかし、家庭科の食生活学習の内容を小・中・高等学校の一貫性という視点からみると、課題も多い。その中で、今回の講座では、「食品群」を取り上げ、家庭科の系統性についての課題を考えることを目的とした。

参加された先生からは、以下のような感想を頂いた。

- ・小→中→高等学校で取り上げられている食品群の3群→6群→4群の考え方が、非常によくわかり、納得できた。
- ・小→中→高の系統性がよくわかった。
- ・基本的なことから話が聞けたので良かった。
- ・小・中・高の連携の大切さが理解できた。
- ・家庭生活の科学的理解を深めるよう努力したいと思う。
- ・講座が専門的な内容で難しく、理解が及ばなかったが、全体での質疑・応答、意見交換の中で少しわかったように思えた。
- ・他の学校教育段階の先生からの意見などは、とても新鮮で、勉強しなければならないことは多いと思った。
- ・家庭科の食生活を指導していく時のポイントに改めて気づくことができ、今後に生かしていきたいと思った。
- ・他の学校教育段階の内容について詳しく知ることができた。
- ・小・中・高の家庭科の教科書を並べて、内容を比べてみたい。

また、次年度の講座にむけて、参加された先生からは、以下のような要望を頂いた。

- ・今回の講座のように、具体例を詳しく取り上げてほしい。
- ・校種・職種を越えて共有できる今回のような講座をまた企画してほしい。
- ・科学的に教えるにはどのようにすればよいのか、具体的な例を教えてください。
- ・食物以外の家庭科の内容についても、専門的な講座をお願いしたい。
- ・具体的な家庭科の授業に関する講座をお願いしたい。
- ・特別支援、障害者教育について取り上げてほしい。
- ・家庭科の年間授業時数が少なくなり、いろいろ教えたい基礎・基本が十分にできない。この問題を取り上げてもらえないか。
- ・講座全体で、理論と具体的な授業に関する内容が、半々ぐらいあるとおもしろいと思う。
- ・今回のように、一つのテーマに絞って、詳しく取り上げてもらえるとうわかりやすいと思う。
- ・小・中・高の連携や系統性について、継続して他の領域でも講座をもってほしい。
- ・食生活に関する諸科学をより深く掘り下げた講座を希望する。
- ・文化としての家庭科を取り上げてほしい。

本講座の開催時期に関しては、今までのように夏休みの終盤が良いとのことであった。駐車場に困ったとの指摘もあった。

本講座に続けて参加されている先生も多く、次年度にむけて、本講座が、岡山県内の学校で家庭科を担当しておられる先生方の日々の授業づくりや、問題等の解決の一助となるように、開講内容を考え、充実した講座となるように努力していきたい。

② 中・高等学校美術科の授業づくり

1 事業の目的

平成20年3月に中学校学習指導要領が、平成21年3月に高等学校学習指導要領が公示された。美術科改善の基本方針において、現行の学習指導要領においても述べられていた「鑑賞の指導の充実」について、改めて次のように示されている。

- ・ 「よさや美しさを鑑賞する喜びを味わうようにするとともに、感じ取る力や思考する力を一層育てるために、自分の思いを語り合ったり、自分の価値意識を持って批評し合ったりするなど鑑賞の指導を重視する。」
- ・ 「美術文化の継承と創造への関心を高めるために、作品などのよさや美しさを主体的に味わう活動や、我が国の美術や文化に関する指導を一層充実する。」

また、今回の改訂において、形・色・材料などの性質や、それらがもたらす感情を理解したり、対象のイメージをとらえたりするなどの資質や能力が十分育成されるようにするため〔共通事項〕が新設され、これらの視点を生かした授業づくりについて美術科教員が研修を深めていくことは意義深いことである。

美術科教員の中には、鑑賞教育の重要性については理解しているものの、そのための研究・研修の機会が少なく、「もっと、鑑賞の学習指導に関する勉強がしたい」「鑑賞の学習指導について適切なアドバイスがほしい」と思っている教員も多い。

そこで、岡山県総合教育センターが実施する中・高等学校美術研修講座の参加者が、各学校において効果的な鑑賞の授業開発が行えるよう、岡山大学教育学部の教員から継続的な支援を行うものとする。

2 事業の内容

平成23年度岡山県総合教育センター美術研修講座

- ① 目的 岡山県立美術館で作成された教材（アート・トラベリング・トランク）を活用し、鑑賞と表現を関連させた授業を演習を通して体感し、日本の美術や伝統と文化に対する理解と愛情を深めるための授業づくりを考える。
- ② 日時 平成23年8月26日（木）9：30～16：15
- ③ 場所 岡山大学教育学部 東棟1306号室
- ④ テーマ 「鑑賞の授業の工夫・改善」
- ⑤ 講師 岡山大学教育学部美術・工芸科教育 准教授 赤木里香子
岡山大学教育学部教育社会学 准教授 山口健二
- ⑥ 日程
9:30～10:00 開会・自己紹介
10:00～12:00 講義「学校と美術館との連携について」「アート・トラベリング・トランクのバージョンアップに向けて」
演習「矢筈を使って掛軸をかけてみよう」
13:00～15:00 講義「日本の絵画って何？画材と技法から考える」演習「墨、顔彩と紙の相性を探る」「岡山県立美術館所蔵作品&日本の美術を鑑賞しよう」
15:10～16:10 参加者協議、指導アイデアの交換
16:15 閉会

3 事業の様子より

講義「学校と美術館との連携について」では、岡山県立美術館所蔵の作品を各学校で行う美術の鑑賞や表現の授業で活用できるようにするために開発されたアート・トラベリング・トランクについての説明がされた。このトランクの内容は、主体的にくみる>鑑賞の分野と、県立美術館のコレクションの特色をなす「備前焼」「水墨画」の2分野に関して開発されたもので、主体的にくみる>体験、素材や作品にくさわる>体験、実際にく描く・つくる>体験を通した鑑賞および表現活動を支援することを目的としている。



普及にあたっては、学校と美術館の連携委員・ミュージアム特使（ハブ教員）の教員を中心に、「美術館素材 BOX『アート・トラベリング・トランク』」が、学校現場で活用され、より多くの児童生徒が郷土「岡山の美術」に触れる機会となるよう、参加教員の研修成果が各地域で広がることを期待したい。



演習では、実物大掛軸の『布袋竹雀古木翡翠図』宮本武蔵（三幅対）の作品を、実際に^{やはす}矢筈を使ってかけてみたり、水墨画の表現の授業への発展を考えて、墨の濃さを変えて様々な和紙等との相性を探ってみるような活動を行い、「アート・トラベリング・トランク」の活用方法などについて意見を出し合った。

（写真は講座の様子と受講者の作品の一部）



4 次年度への取組

平成 24 年度は、中学校においていよいよ新学習指導要領が全面実施となり、新しい教育課程による指導計画の作成や改訂の趣旨を生かした授業づくりが求められる。それに伴い、授業で使用する教科書も新しく採択されたものとなっていくが、他教科に比べ、教科書が十分に活用されていないという美術科の現状もみられる。次年度は、これまで研修成果を踏まえつつ、新しくなる教科書を活用した授業化の提案やねらいを明確にした指導と評価の充実に向けた研修を行っていききたい。

(3) 学校教育上の諸問題への対応に関する事項

① 「子どもほっとライン事業(子ども電話相談)」への多面的な連携協力

1 本事業の概要と位置づけ

(1) 経緯と趣旨

岡山県教育庁生涯学習課が実施している「子どもほっとライン」は、平成12年8月よりスタートし、平成13年7月からは、岡山県青少年総合相談センター内に設置している6つの相談窓口の一つとして位置づけられ、同じく生涯学習課が所管する「すこやか育児テレホン」と同じ部屋で活動をしている。

いじめ問題をはじめ、自分の生き方や家族・友人関係で悩む子どもたちが電話とメールにより、気軽に悩みを相談することで、子どもたちのすこやかな成長を促すことを目的に設置している。

(2) 電話相談実施内容

① 開設日時:年中無休(年末・年始を除く)

月～金 17:00～23:00(2交替制)

土・日・祝日 8:30～23:00(4交替制)

※ 電子メールによる相談にも対応する。(メールは24時間受付)

② 学生相談員の配置

心理学等を学んでいる大学生・大学院生で、相談員養成講座の修了者

2 教育学部、及び附属教育実践総合相談センター(臨床部門)との連携協力内容

(1) 子どもほっとライン事業調査研究委員会への委員依頼(年2回)

委員は、6名(内、岡山大学より教員2名、学生1名)で構成し、相談体制のあり方、相談内容の分析や対応方策等、事例検討会の持ち方、相談員養成講座の企画・立案について指導・助言を得た。

(2) 「子どもほっとライン事業相談員養成講座」の講師依頼(計6講座)

新規の学生相談員を養成するため、子どもを取り巻く問題、電話相談の基本やカウンセリング技術等について5日間、12講座を実施した。

(3) 事例検討会・スーパーバイス体制の整備

調査研究委員(岡大教員2名)に、学生相談員を対象にした事例検討会におけるスーパーバイザーとして講師を依頼した。(12回のうち、6回を岡大教員が担当)

自殺予告やいじめ、虐待などの相談があった場合の「危機介入」については、毎月の事例検討会や調査研究委員会で検討し、指導指針を明確にしている。学生相談員は相手の情報を整理し、生涯学習課に早急に通報し、その後の対応は生涯学習課が行うようにしている。



(4) 学生に相談員の委嘱 41名 (岡山大学学生 計29名)

連携協力の柱である学生相談員の登録者は、年間を通じ業務にあたった。

◆ 学生相談員のコメント

- ・ 身近な人には相談しにくいという環境にある児童生徒がいるんだということを実感しています。電話相談員として、子どもたち自らが抱えている問題に対して向き合おうとするときに背中を押したり、負担感を減らしたりすることができるのではないかと思います。
- ・ お兄さん、お姉さんの立場で相談者の話を聴くことで、共感的立場が取りやすかったり、アドバイスしやすかったりすると思います。相談者が気軽に自分の話をし、少しでも気持ちを楽にすることができるようにこれからもがんばりたいです。
- ・ パソコンやケータイに依存している子ども、周囲の人とのコミュニケーションが希薄な子どもが多いと感じます。「人とつながっている」「自分は一人ではない」と実感させる役割を担っていきたいと思います。

3 相談件数と内容 (22年4月～23年1月)

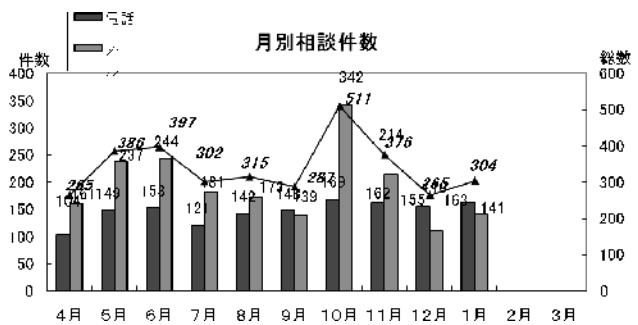
○相談件数 3,408件

電話相談 1,466件

メール相談 1,942件 である。

| | |
|-----|-------|
| 小学生 | 520件 |
| 中学生 | 753件 |
| 高校生 | 1753件 |
| その他 | 56件 |
| 不明 | 326件 |

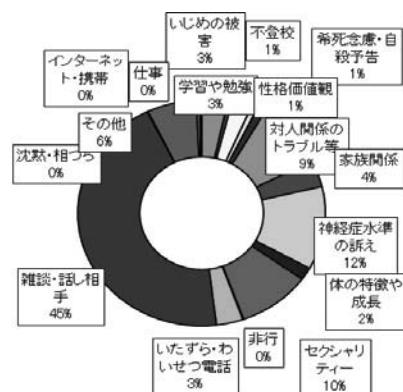
(H22. 4～H23. 1)



○内 容

話し相手を求めている電話やメールが多く、人間関係に悩んだり、ストレスを感じたりして、精神的に不安定になっているという内容の相談が多い。

相談内容の分類 (H22. 4～H23. 1)



4 成果と今後の課題

学生ボランティアが、相談者に近い立場で対応しているため、気軽に相談できる場になっている。

一方、性に関する相談や神経症水準の相談を受けることも増えている。今後も適切に対応できるよう、緊急対応に対しての体制を整えたり、事例検討会や養成講座の充実を図ったりしていく必要がある。

② 生きる力応援プラン「夢さがしの旅」推進事業

1 事業の概要

本事業は、平成13年度文部科学省委託事業「悩みを抱える青少年を対象とした体験活動推進事業」、平成14・15年度県事業として実施した「学社融合子どもの自分さがし支援プログラム開発事業」を踏まえ、平成16年度より、不登校・ひきこもり傾向にある小中学生を対象とした自立支援事業として実施している。

事業内容は、小中学生とその家族を対象として、宿泊を伴う自然体験活動や物づくり、交流活動を展開し、子どもたちのコミュニケーション能力や社会性をはぐくむとともに、参加家族への支援を図るために、親同士が話し合える場の設定やカウンセラーとの個別相談の時間を設定している。

(1) 事業の趣旨と内容

教育上配慮を必要とする子ども(不登校傾向の児童生徒や屋内に引きこもり傾向の児童生徒)が、学校や家庭を離れ、自分を見直し、将来の自分を探して学んでいくための目標を見つけることができるように、学校教育・社会教育関係者等が連携し、各社会教育施設の特性を生かした活動を通して、子どもの自立を支援する。

(2) 事業内容

①夢さがしの旅推進委員会の設置(年2回開催)

推進委員会では、プログラムの運用や参加者の募集、学生ボランティアの研修会のあり方、事業の検証等について研究協議を行った。

②学生ボランティア事前研修会

日時 平成22年8月7日 13:00～16:00

内容 講義:「夢さがしの旅のボランティアについて」

演習:「グループワーク『こんなときはどうする、子どもたちの理解と対応について』」

参加者 31名 岡山大学学生3名

(ノートルダム清心女子大学学生10名 倉敷芸術科学大学学生8名 川崎医療福祉大学学生1名 広島大学学生3名 山陽学園大学学生1名 吉備国大大学学生1名 中国学園大学学生1名 岡山理科大学1名 社会人2名)

③事業の実際

○「であい・チャレンジ」の旅(岡山市立少年自然の家)

5月28日(金)～5月30日(日)

内容:パターゴルフ、トンボ玉 等

参加者: 17名(対象小学生2名 中学生11名 保護者4名)

学生ボランティア: 13名(岡山大学学生11名)

12月3日(金)～12月5日(日)

内容:ニュースポーツ、苔玉づくり 等

参加者:23名(対象小学生10名 中学生5名 保護者6名 兄弟等2名)

学生ボランティア:16名(岡山大学学生6名)

○夢さがしの旅IN 矢掛町(夢さがしの旅実行委員会 矢掛町)

7月10日(土)～7月11日(日)

・内容:カヌー教室、陶芸教室 等

・参加者:17名(対象小学生4名 中学生6名 保護者6名 兄弟等1名)

・学生ボランティア:5名

10月9日(土)～10月10日(日)

- ・内容:料理教室、果物狩り 等
- ・参加者:18名(対象小学生6名 中学生5名 保護者6名 兄弟等1名)
- ・学生ボランティア:15名(岡山大学学生 1名)

2月12日(土)～2月13日(日)

- ・内容:餅つき、スキー 等
- ・参加者: 15名(対象小学生5名 中学生4名 保護者4名 兄弟等2名)
- ・学生ボランティア: 4名(岡山大学学生 2名)

○さわやかデー由加山の旅(倉敷市少年自然の家)

5月9日(日)

- ・内容:野外ゲーム、春のハイキング 等
- ・参加者: 21名(対象小学生8名 中学生4名 保護者9名)
- ・学生ボランティア:11名(岡山大学学生 2名)

1月29(土)～ 1月30日(日)

- ・内容:由加山ぞく鍋、餅つき、冬の星座観察 等
- ・参加者:19名(対象小学生5名 中学生5名 保護者9名)
- ・学生ボランティア:10名

○山と海の楽しい旅(倉敷市少年自然の家&渋川青年の家)

9月18日(土)～ 9月19日(日):倉敷市少年自然の家

- ・内容:飯ごう炊飯、そうめん流し、水鉄砲づくり 等
- ・参加者: 29名(対象小学生9名 中学生8名 保護者12名)
- ・学生ボランティア:23名(岡山大学学生 3名)

9月19日(日)～ 9月20日(月):渋川青年の家

- ・内容:バーベキュー、海遊び 等
- ・参加者: 29名(対象小学生6名 中学生10名 保護者13名 兄弟等2名)
- ・学生ボランティア:23名(岡山大学学生 3名)

○和と輪でつなぐ海の旅(渋川青年の家)

12月17日(金)～ 12月19日(日)

- ・内容:海遊び、シルバークラフト 等
- ・参加者:29名(対象小学生4名 中学生14名 保護者10名 兄弟等1名)
- ・学生ボランティア:15名(岡山大学学生 2名)

○和と輪でつなぐ山の旅(青少年教育センター関谷学校)

10月1日(金)～ 10月3日(日)

- ・内容:ナイトアドベンチャー、ふれあい遠足 等
- ・参加者:24名(対象小学生6名 中学生9名 保護者9名)
- ・学生ボランティア:18名(岡山大学学生 5名)

2月18日(金)～2月20日(日)

- ・内容:B級グルメフェア、思い出交歓会 等
- ・参加者:33名(対象小学生7名 中学生10名 保護者14名 兄弟等2名)
- ・学生ボランティア:20名(岡山大学学生 1名)

参加した学生ボランティアの感想

- ・今回初めて参加しました。私自身とても緊張して臨みましたが、思った以上に子どもたちはパワフルで行動範囲も広く、これまでにない学びの場となりました。子どもたちの瞳がきらきらと輝き、本当に楽しそうにしている姿を見るとこちらまで元気をもらえたように思います。温かく見守ることや、よいところを見つけて伝えることで、子どもたちは成長するんだということが分かりました。
- ・何度か夢さがしの旅のボランティアとして参加していますが、いろいろな子どもがいて「みんなちがってみんないい」ということを実感することができています。1対1で接することでその子のよいところを見付けることができ、3日間でたくさんの気づきがありました。また、スタッフ同士で協力したり、励まし合ったりして楽しい時間を過ごすことができました。

2 成果と今後の課題

本事業では、大学生を中心とするボランティア(活動支援スタッフ)の存在がとても大きく、活動支援スタッフは常に参加者と活動を共にし、寄り添い、心の支えや活動の支えになっている。子どもも活動支援スタッフとのつながりを求めているとともに、保護者も活動支援スタッフと子どもとの関わりを大変喜んでいる。

子どもたちがこの旅に継続的に参加することで、普段は不登校であったり、引きこもり気味であったりする子どもが、学校や家庭を離れて生き生きと活動ができています。また、活動支援スタッフや指導スタッフ、参加者同士の交流の中で、相互に会話が弾むなど、積極的な自己表現や安心感が生まれ、回数を重ねるごとに落ち着いて生活することが可能となっている。

夢さがしの旅の参加経験者で、高校生年代(本事業の対象外)になった生徒が、ジュニアリーダーとして活躍している。彼らは、自らの経験をもとに活動の支援を強く希望し事業に参加しており、活動支援スタッフや指導スタッフの補助的な役割を担っている。彼らの自立した成長ぶりや活躍は、参加者(保護者を含む)にとって大きな目標の一つとなっている。

保護者は、保護者交流会に参加して情報を共有したり、カウンセラーと個別の相談をしたりすることで、子どもの成長を客観的に考えることができるようになってきている。また、保護者同士のネットワークが生まれ、自主的な集まりや活動が行われている。保護者自身の心のゆとりは、子どもたちの自立に向けた成長に、よい影響を与えられられる。

参加者に発達障害のある子どもが増えており、その対応がまだ十分といえない。今後、特別支援教育課や総合教育センターともさらに連携を図り、専門的な立場からの助言を得て、支援の体制を整えていく必要がある。また青年層の自立支援を行っている団体なども連携して、子どもたちの将来を見据えた取り組みが必要である。

今後もこの旅の良さを生かしながら関係機関等と連携し、参加者にとってよりよい居場所となるようにしていきたい。



渋川青年の家(12/17~19)での海遊びの様子

③ 教職員のメンタルヘルス対策

1 事業の目的

近年、精神疾患による休職者が増加傾向にある。また、日常的にストレスを抱えている教職員や不調を感じながらも相談できずにいる教職員も多いと思われる。さらに、職場のメンタルヘルスを維持し、向上させる役割を持つ管理職対象の相談窓口もまだ少ない。

そこで、これら教職員や管理職を支援するために、「教職員サポート相談」「管理職サポート相談」（平成21年度より「管理職メンタルヘルス相談」を改称）の二つの相談窓口を平成15年度に設置し、現在に至っている。

2 事業の内容

(1) 教職員サポート相談

一般教職員を対象に、面接相談を実施している。面接相談では、相談者のニーズに応じて、カウンセリング又はコンサルテーションを行っている。平成23年度は相談者実数・相談件数とも平成22年度とほぼ同程度である。児童・生徒・保護者との関わりや、校内の人間関係等相談内容は様々で、一度訪れた教職員がその効果を感じ、再度訪れる例も少なくない。教職員特有の悩みについて、学校現場の実態と教職員の心理の両方を理解している専門家に相談できる機関として定着してきているものと思われる。

| 年 度 | | H22 | | H23(H23.12.31現在) | |
|-----------|-----------|-----|-------|------------------|-------|
| 相談者実数(人) | | 62 | | 45 | |
| 相談種別 | カウンセリング | 61 | 98.4% | 42 | 93.3% |
| | コンサルテーション | 1 | 1.6% | 3 | 6.7% |
| 性別 | 男性 | 46 | 74.2% | 26 | 57.8% |
| | 女性 | 16 | 25.8% | 19 | 42.2% |
| 校種別 | 幼稚園 | 2 | 3.2% | 0 | 0.0% |
| | 小学校 | 19 | 30.7% | 23 | 51.1% |
| | 中学校 | 24 | 38.7% | 16 | 35.6% |
| | 高等学校 | 0 | 0.0% | 6 | 13.3% |
| | 特別支援学校 | 17 | 27.4% | 0 | 0.0% |
| | その他 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 延べ相談件数(件) | | 78 | | 64 | |

(2) 管理職サポート相談

管理職を対象に、部下職員のメンタルヘルス等について、カウンセリングやコンサルテーションを行っている。部下のメンタルヘルス不調に直面し戸惑う管理職にとって、教育現場の現状も考慮した上での助言が受けられる貴重な窓口となっている。

| 年 度 | 件数 | H22 | | | 件数 | H23(H23.12.31現在) | | |
|--------|----|---------|------------|-----|----|------------------|------------|-----|
| | | 相談内容 | | | | 相談内容 | | |
| 校種別 | | 職場の人間関係 | 部下のメンタルヘルス | その他 | | 職場の人間関係 | 部下のメンタルヘルス | その他 |
| 相談者実数 | 7 | 2 | 5 | 0 | 5 | 2 | 2 | 1 |
| 小学校 | 2 | 0 | 2 | 0 | 5 | 2 | 2 | 1 |
| 中学校 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 高等学校 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 特別支援学校 | 2 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 延べ相談件数 | 8 | 2 | 6 | 0 | 5 | 2 | 2 | 1 |

④ 高等学校における発達障害支援推進事業

1 本事業の目的

本県の高等学校においては、ここ数年で特別支援教育の体制が整えられつつあり、平成21年度以降はすべての公立高等学校で校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの指名が行われている。しかしながら、小・中学校に比べると、校内支援体制の整備及び発達障害等のある生徒に対する支援が遅れていると言わざるを得ない状況もあり、特別支援教育や発達障害に関する教員の理解・啓発や、既存の組織の活用などによる各学校の実情に応じた機能しやすい支援体制づくりが課題となっている。

高等学校ではこれまでも、主として生徒指導や教育相談等の観点から、発達障害のある生徒も含めて生徒への指導・支援が行われてきた。しかし、生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、それに対応した適切な指導及び必要な支援を行うためには、課題が多いと考えられる。特に発達障害のある生徒への指導・支援については、校内体制の整備をはじめ、授業を等の教育活動の工夫等について、一層の取組が必要である。

そこで、県立高等学校における特別支援教育の推進を図るため、年間10校程度を推進校に指定し、発達障害の理解と支援に関する研修等を実施するとともに、個別の教育支援計画・指導計画の作成、外部専門家の協力を得て生徒の学習や生活面での教育的支援を行うなどの実践を通じて、校内支援体制を整備し、発達障害支援の在り方に関する今後の検討に資するため、本事業を実施した。

2 事業の内容

(1) 発達障害支援連絡協議会の開催

特別支援教育コーディネーター等の参加による発達障害支援連絡協議会を年2回開催し、大学教員等の専門家による特別支援教育推進に関する指導・助言等を通して、発達障害等のある生徒に関して必要な協議をする機会とする。

(2) 特別支援学校等での研修

特別支援学校等での研修の機会を設定し、一人一人の生徒に応じた支援内容や指導方法等について、実践的な研修をする。

(3) 外部専門家との連携

推進校においては、特別支援教育コーディネーターを中心として、大学教員、医師、臨床心理士等の専門家と連携し、ケース会議や校内研修等を行う。また、特別な支援を必要とする生徒への適切な指導・支援を行うために、学校内外の人的資源や物的資源等を効果的に活かしながら、校内委員会をはじめとした校内支援体制の整備に取り組む。



〔発達障害支援連絡協議会〕

3 成果と今後の課題

本事業は平成20年度に12校、平成21年度に11校、そして平成22年度に11校、平成23年度に11校の県立高等学校を推進校に指定し実施した。特別支援教育コーディネーター等による発達障害支援連絡協議会を中心として情報交換を行ったり、専門家からの講義を受けたりすることにより各校での取組が進んできている。

○専門家との連携

医療、福祉、教育などそれぞれの専門的な分野での研究、臨床経験が豊富な専門家を、校内の職員研修会や支援の必要な生徒一人一人に関するケース会などに招いて職員の理解啓発を図っている。また、職員だけでなく生徒に対する理解啓発のための研修会や支援の必要な生徒や保護者のための教育相談に専門家を活用し、アドバイスを求める取組も進んできている。

○特別支援学校や関係機関との連携

「個別の教育支援計画」の作成や活用への助言、職員研修会の講師、個々のケースについての継続的な相談等、必要に応じて特別支援学校との連携が行われている。また、適切な支援を行うために、個人情報に配慮した上で、高等学校入学までの有効な支援を引き継ぐ必要性が高まっている。中学校や地域の関係機関、医療機関等との連携を図るため、県教育委員会の作成したパンフレットに例として掲載した「個別の教育支援計画」を参考にしたり、学校独自の書式を作成したりして、ツールとして活用するなどの積極的な取組をしている高等学校もある。

このように着実に成果を上げている本事業であるが、岡山大学との連携協力については、前出の「専門家との連携」において、岡山大学教育学部教員を発達障害支援連絡協議会の講師として招き、より良い支援に生かしていくなどの取組を行っている。今後どの部分でどのような効果的な連携を行うことができるかも含めて課題とし、取組を進めていきたい。

| 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年 | 平成23年 |
|-----------|-----------|----------|-------------|
| 岡山芳泉高等学校 | 岡山大安寺高等学校 | 岡山朝日高等学校 | 岡山一宮高等学校 |
| 高松農業高等学校 | 倉敷天城高等学校 | 岡山操山高等学校 | 瀬戸高等学校 |
| 東岡山工業高等学校 | 玉島高等学校 | 西大寺高等学校 | 岡山東商業高等学校 |
| 岡山御津高等学校 | 倉敷鷺羽高等学校 | 興陽高等学校 | 岡山南高等学校 |
| 倉敷中央高等学校 | 津山東高等学校 | 瀬戸南高等学校 | 玉島商業高等学校 |
| 玉野高等学校 | 高梁城南高等学校 | 岡山工業高等学校 | 津山商業高等学校 |
| 笠岡商業高等学校 | 新見高等学校 | 倉敷青陵高等学校 | 玉野光南高等学校 |
| 落合高等学校 | 備前緑陽高等学校 | 倉敷商業高等学校 | 井原高等学校 |
| 和気閑谷高等学校 | 邑久高等学校 | 津山工業高等学校 | 総社南高等学校 |
| 矢掛高等学校 | 久世高等学校 | 笠岡高等学校 | 勝山高等学校 |
| 勝間田高等学校 | 林野高等学校 | 鴨方高等学校 | 林野高等学校(2回目) |
| 烏城高等学校 | | | |

(4) その他、両者が必要と認める事項

① 附属学校園を活用した研修講座の開催

1 本事業の目的と概要

岡山県総合教育センターでは、岡山県の教育の充実と発展のため、本県教育の基本方針に沿って、社会の変化や学校等の要請を踏まえ、関係機関等との連携のもと、学校教育を総合的に支援することに努めている。

活力ある学校を目指し、児童生徒の確かな学びとたくましく豊かな心を育てるために、次のような運営方針を立て、様々な事業を行っている。

| 五つの行動目標 (岡山県総合教育センター 平成23年度要覧より) | |
|----------------------------------|---|
| ○届けます | Web ページや「羅針盤」などで、最新情報や研修成果を届けます。 |
| ○出かけます | サポートキャラバンやサテライト講座などで、各地域の学校や研修会に出かけます。 |
| ○支援します | 総合サポートデスクや自主研修所などで、先生方の研究・研修を支援します。 |
| ○提案します | 受講者の声を生かした研修講座を実施するとともに、様々な機会をとらえて研究の成果を還元します。 |
| ○磨きます | 指導主事の資質能力の向上とともにコミュニケーション力や人材育成力を高めることにより、組織マネジメント力を向上させます。 |

岡山県総合教育センターの事業の中で、研修講座は重要な柱の一つである。経験年数別研修、職能研修、教科領域別研修、課題別等研修を実施しているが、近年の教育課題の多様化に対応した研修講座となるよう工夫することが求められている。そこで、実際の授業参観や授業に基づいた協議などのニーズに対応するために、連携協力事業の一つとして、附属学校園を活用した研修講座を行っている。

2 平成23年度に実施した研修講座

今年度は、岡山大学教育学部附属幼稚園の御理解と御協力により、次の研修講座を実施することができた。

◎ 岡大教育学部附属校園で実施した研修講座

| 施設名 | 実施期日 | 研修講座名 | 参加人数 | 担当 | 主な内容 |
|-------|---------|------------|------|----|------|
| 附属幼稚園 | 7月1日(金) | 新規採用教員研修講座 | 43 | 御藤 | 保育参観 |

受講者の感想のいくつかを次に示す。これらの感想からも、受講者から高い評価が得られたことがうかがえる。

- ・環境の大切さを痛感する一日になりました。物的なことはもちろん、幼児にかかわるときの言葉がけやスキンシップのはかり方など反省しました。実際に参観するというだけで、印象も強く残りました。
- ・3歳児、4歳児、5歳児の環境構成がしっかり成長過程に合わせて構成されていました。笑顔で優しく楽しい雰囲気保育に当たられて、幼児は落ち着いて安定して過ごしている様子

がうかがえました。

- ・小動物等もたくさん飼育されており、私のクラスの幼児もダンゴムシが大好きなので、飼育方法や表示の仕方がとても参考になりました。
- ・保育室の中に、幼児が並ぶための線があったり、集まるための輪があったりと、様々な工夫がされていて、私も園に帰り実践してみようと思いました。
- ・環境構成が苦手な私にとって、今後の保育をいろいろ考えさせられました。もう一度、自分の保育を見つめ直し、幼児にとって必要な環境をつくってみようと思います。
- ・自分の担当と同じ5歳児の保育を見せていただいて、こうあるべき姿というものが見えてとても勉強になりました。自分の保育や環境構成の至らなさを痛感しましたが、その分、具体的にどうしていったらよいのかを学ぶことができました。
- ・幼児の声を拾いながら、幼児が主体的に遊べるように環境を整え、また再構成していくことにとっても共感しました。
- ・勉強になることばかりでした。幼児にしっかりと寄り添い、思いを汲み取ることがとても大切だと改めて思いました。自分も幼児一人一人に丁寧にかかわっていきたいです。
- ・普段じっくりと、他の先生の保育を参観する機会がないので、今日は客観的に保育参観ができ、とても勉強になりました。午後の分科会で実際に附属幼稚園の先生方と話せる機会があったのはとても嬉しく思いました。日頃の保育の中で疑問に思っていたことなどを質問したり話し合ったりする中で、様々な案をいただけたので、園に戻って試してみようと思います。



保育参観の様子

3 成果と課題

今日的な教育課題の一つに教職員の資質能力の向上が挙げられる。その中でも「実践的指導力の向上」はその中核をなすものである。「実践的指導力」を高めるには、実際の保育を基にした参観や協議が最も効果的であり、保育の在り方や具体的な指導方法に関する実践的な検討を行うことが大切である。先進的な教育研究を実践されている附属園での保育の参観をすることや実際の園の施設・設備を活用しての研修を行うことは、研修講座で学んだことを実践に結び付ける上でも有効な方法である。附属園とは、センターが行う幼稚園の経験年数別研修講座に講師として招くなどのつながりがもたれている。今後は現在実施されている校種以外についても協力・連携を進めていきたい。

② 県生涯学習大学（のびのびキャンパス岡山）「大学院コース」講座の開設

1 経 緯

岡山県生涯学習センターでは、平成9年度から、県民が自分に適した学習内容を選択できるよう、県等が開設している多様な学習講座を体系化し、学習機会を提供する岡山県生涯学習大学（愛称：のびのびキャンパス岡山）を開設している。

のびのびキャンパス岡山は、県生涯学習センターが開設する高等教育機関等の本県の恵まれた学習資源を活用した専門領域の講座である「主催講座」と、県・市町村・大学・民間団体等が広く県民を対象に実施している講座からなる「連携講座」に分かれ、さらに「主催講座」は、「実践コース」、「専門教養コース」、「大学院コース」の3つに分かれている。

その中で「大学院コース」は、学習成果の積み重ねを地域での指導やボランティア活動に生かすことを目指した指導者育成講座として5講座を開講している。本年度、岡山大学に「私たちのくらしと国際社会」（国際理解分野）の講座の開設を依頼し実施した。

2 講 座 名 私たちのくらしと国際社会

3 内 容

| 月 日（曜） | 講義・担当教官 |
|-------------------------|--|
| 7月 2日（土） （午前・午後2回講義） | 「グローバル化とソ連崩壊後のロシア」、「日ロ関係－北方領土問題を中心に－」 教 授 河原 祐馬 |
| 7月 3日（日） （午前・午後2回講義） | 「ヨーロッパの移民と政治」 教 授 成廣 孝 |
| 7月 9日（土） （午前・午後2回講義） | 「ドイツの官僚制、日本の官僚制」 准教授 築島 尚 |
| 7月10日（日） （午前・午後2回講義） | 「フランス共和国と人権の『普遍性』」 教 授 波多野 敏 |
| 7月16日（土） （午前・午後2回講義） | 「国際社会の法秩序」、「海の国際法」 教 授 竹内 真里 |
| 7月17日（日） （午前・午後2回講義） | 「国際紛争における法の役割と限界」 准教授 李 禎之 |
| 7月23日（土） （午前・午後2回講義） | 「今日の国際社会～国連について考える～」 教 授 黒神 直純 |
| 7月24日（日） （午前） | 「まとめ～私たちのくらしと国際社会～」 教 授 佐野 寛 |

4 参加者 51人（男31人、女20人）

| | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70代 | 80代 | 地域別受講者数 |
|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------------------------|
| 男 | 1 | 0 | 0 | 0 | 8 | 17 | 5 | 岡山市、倉敷市7、玉野市3、総社市3、早島町1 |
| 女 | 2 | 1 | 5 | 3 | 4 | 3 | 2 | 岡山市15、倉敷市3、赤磐市2 |

5 参加者の感想

- ・もともとヨーロッパに興味があったこともあり、講義の内容がとてもおもしろかった。また、法学部の講義には初めて参加したが、どんどん興味がわいてきて、法律に関する本や記事を読んだり、語句を調べたりするようになった。楽しい講座をありがとうございました。
- ・国際政治に一気に親しむことができた。海外のくらしの様子や考え方を学べて有意義だった。外国に滞在したり、ボランティアをしたりしたいと思っている。
- ・たいへん勉強になった。新聞やテレビを見る時に参考になりそうな基礎知識を得ることができた。今後は国際社会の中での日本の位置を経済、外交、教育、文化、健康等いろいろな方面からの切り口で知りたい。経済学部などが中心となるプログラムも期待している。

6 事業の成果

（講座を担当した講師による感想から）

グローバル化が進む中、国際社会はもちろん、国内で生じる事象も、国際的視点をもって理解することがますます必要となっている。本講座では、法学部の教員が、内外の法や政治の基礎知識を分かりやすく解説し、現代社会に生起する諸問題をそうした視点から考察することを目指して行った。

昨年度と同様に、定員を超える多数の申し込みがあり、その全員を受講生として受け入れて講座を実施した。県内でも日々のくらしの中で外国人と関わりを持つことも少なくない。そうした背景もあって、本講座に対する受講生の評価、満足度はともに高く、それは同時に、国内・国外の法や政治への関心が講座を通してより高まったことを示すものでもあったと考える。

7 今後の課題

一部の受講生から、本講座が岡山大学の他講座の開講日と重複し、他講座の受講ができなかったため、日程が重複しないように改善して欲しい旨の意見が寄せられた。本件は、長年の懸案事項であるが、岡山大学の行事や教員のスケジュールに基づいて実施計画が立てられており、日程の重複を避けることが困難である。しかしながら、より多くの人々が希望する講座を受けることができる機会、体制を整えるよう調整に努めていきたい。

また、内容的には、非常に満足度の高い講座だったので、受講生の一人ひとりがそれぞれの地域でその学びの成果を発揮できる場や機会を提供できるように工夫していただくことが今後の課題である。



1 平成22年度からの継続事業

(1) 教員養成に関する事項

- ① 岡山市の教育施設における学校支援ボランティア事業
- ② 大学企画講座における岡山市立学校長等の講演

(2) 教員研修に関する事項

- ① 中学校区ではぐくむ！学力アップ事業
- ② はぐくむ心 あったかハート事業
- ③ 教育研究研修センターにおける研修講座の指導・助言

(3) 学校教育上の諸課題への対応に関する事項

- ① ESD＝ユネスコスクール推進支援事業＝（平成23年度新規事業）
- ② 大学生・大学院生との連携

(1) 教員養成に関する事項

① 岡山市教育施設における学校支援ボランティア事業

1 岡山市学校支援ボランティア制度の概要

岡山市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校での教育活動に、予め登録した地域の方や保護者、学生のさまざまな特技や趣味などを生かし、学校園からの依頼に基づき学校教育を支援していただく制度。開かれた学校づくりの一環として平成14年度から制度を運用。

2 これまでの経緯

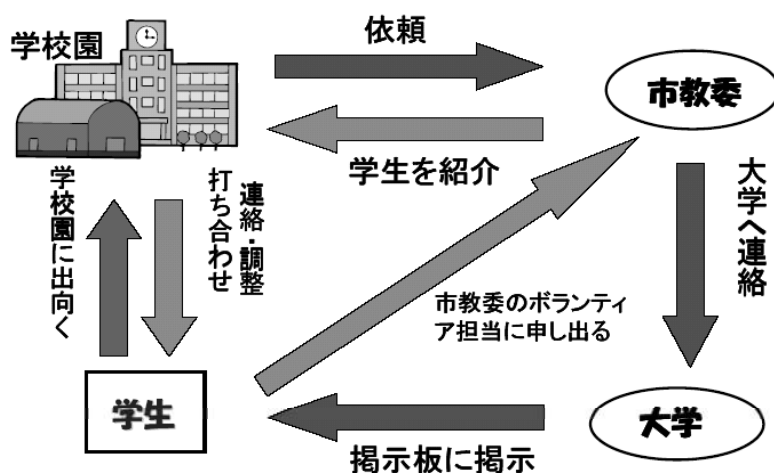
- ・平成14年度 学校支援ボランティア制度の運用開始
- ・平成15年度 連携により、大学単位での登録を開始
大学担当者によるボランティア募集、登録事務等を開始
学生シンポジウムを開始（会場：教育学部講義棟）
- ・平成17年度～登録時に研修受講を義務づけ、年度当初に大学を会場に研修会を実施
- ・平成22年度～スクールボランティアビューローと連携し、学生の登録者数把握

3 内容

次の各分野で、学校園からの依頼や学生の希望をもとに、活動時間、活動内容等を学生と学校園とが相談し、活動する。

- (1)教育活動支援・・授業補助、保育の補助、特別に支援を要する子どもの支援、個別指導、学校行事の補助、部活動の支援、保健室の支援、給食の指導補助 等
- (2)環境整備支援・・図書室の蔵書整理、教材・教具の作成、掲示物の作成 等
- (3)学校安全支援・・登下校時の付き添い、通学指導 等

4 活動までの流れ



5 岡山大学の登録者数の推移・活動割合

| 年 度 | H 1 5 | H 1 6 | H 1 7 | H 1 8 | H 1 9 | H 2 0 | H 2 1 | H 2 2 | H 2 3 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 登録者数 | 1 3 4 | 1 8 3 | 1 6 3 | 2 7 0 | 2 6 6 | 3 1 8 | 4 3 0 | 5 1 7 | 4 3 1 |

※H23は1月末

平成23年度活動割合 34.9%（8月末現在学校調査回答より 活動実人数124人／355人）
 〈※参考：平成22年度活動割合 49.3%（学校調査回答より 活動実人数255人／517人）〉

6 成果と課題

教職を目指す学生にとっては、学校現場の日常を体験するよい機会となっている。また長期的に活動することで、学校園や子どもの実態・変化をより細やかに知ることができ、指導方法や支援の仕方、子どもとのかかわり方を多く学べる場となっている。学校園にとっても、専門知識のある学生の活動は、依頼も多く、有意義な活動になっている。特に、発達障害のある子どもへの指導補助や保健室等での個別指導の支援で非常に助かっているという声が聞こえる。

近年、大学においてボランティア活動に関する相談体制が充実することにより、より多くの学生が登録し、活動を実施している個々の学生の目的意識は高く、ボランティアを積極的に活用している学校にとっても子どもにとっても、そして学生にとっても大いにプラスになっていると感じる。

一方で、学校園からのニーズはあっても学生の授業の関係や交通手段の関係でマッチングが厳しいこともあり、学校現場の要求に対応できていない面もある。

今後は、大学の単位認定との関係や県や他のボランティア活動との整理を行うとともに、学生の活動実態の把握、市周辺部の学校園での活動促進などを行い、活動を一層充実させていきたい。



教育活動支援(家庭科)での補助指導



中学校トイレの環境整備



学生シンポジウムでの学生の体験発表

② 大学企画講座における岡山市立学校長等の講演

I. はじめに

本年度は、「教師力養成講座」を始めてから3年次である。本稿では、3年間のまとめをする。

この講座を開発したきっかけは、教員採用試験の合格発表以後、合格したにもかかわらず、学生たちが不安な様子で相談に訪れてきたことにある。

学生の不安な主な内容

- 1) クレーマー等の対応
- 2) 発達障がいの子どもたちへの対応
- 3) いじめ、不登校、虐待等の問題への対応
- 4) 安全・安心の問題、ケータイの問題への対応
- 5) 基本的な生活習慣のできていない子への対応
- 6) 管理職・同僚との人間関係づくり
- 7) 保護者・地域との連携の仕方
- 8) 授業力をいかにしてつけるか
- 9) 生徒指導や学級づくりの方法

即戦力として期待されている現実を肌で感じているだけに、切実な課題が次々と上がってきた。

このような状況から、新年度には赴任校で教壇に立つ自信をつけること、そのための「教師力」を育成していくことが急務であると考え、この講座開発に着手したのである。

全体構想

平成17年10月の中教審答申（新しい義務教育を創造する）に「現在の日本においては、学校の教育力（「学校力」）を強化し、教師の力量（「教師力」）を強化することを通して、子どもたちの『人間力』の豊かな育成を図ることが求められている。義務教育の中心的な担い手は学校であり、とりわけ重要なのは教師である。教育は、教師と子どもたちとの人格的な触れ合いを通じて行われる営みである。人間は教育によってつくられると言われるが、その教育の成否は教師にかかっていると言っても過言ではない。」とある。

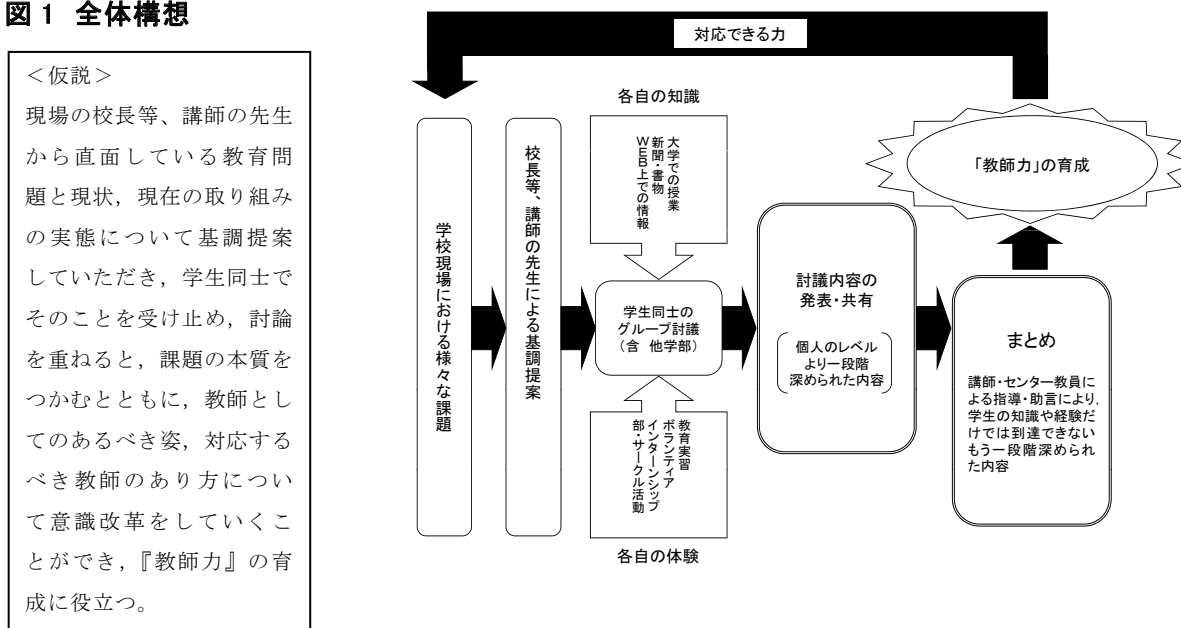
今、教師の質と量を確保するための戦略は、大きな課題である。岡山大学教師教育開発センター教職支援部門（教職相談室）としては、その方略として、岡山県教育委員会、岡山市教育委員会と連携し、不易と流行の両方の観点から具体的な教育課題を取り上げ、それらの課題解決を通して教師力を育成していくことを目指す。また、他学部の教員志望学生や大学院生等にも参加を呼びかけ、志を一にする学生同士が互いに切磋琢磨し、より幅広い確かな教師力の育成を目指す。

以上を踏まえ、学生の「教師力」を育成していく講座のタイムスケジュールと構想図および仮説を次のように考えた。

表 1 講座のタイムスケジュール

| | |
|---------------|---------------------|
| 時間 | |
| 9:30 ~ 9:40 | 開会（挨拶，講師紹介） |
| 9:40 ~ 10:20 | 校長等による基調提案 ① |
| 10:20 ~ 10:30 | 座席移動，休憩 |
| 10:30 ~ 11:00 | グループ討議 ② |
| 11:00 ~ 11:15 | 討議内容の発表，共有 ③ |
| 11:15 ~ 11:25 | 校長等と教職相談室担当によるまとめ ④ |
| 11:25 ~ 11:30 | 各自のまとめ（感想） |

図 1 全体構想



II. 3年間の「教師力養成講座」のテーマ

平成 21 年度は、直面している課題について、県下でもリーダー的な小・中学校の校長先生に講師を依頼した。

※ 岡山大学教育実践総合センター

| 実施日 | 回 | テーマ | 講師 |
|---------------|-----|---------------------------|----------|
| 2009年 5月 27日 | 第1回 | 「子どもたちの生活とケータイの問題」 | 岡山市立中学校長 |
| 2009年 6月 24日 | 第2回 | 「発達障害など課題を抱えた子どもとどうかかわるか」 | 岡山市立小学校長 |
| 2009年 7月 8日 | 第3回 | 「いじめ・不登校の問題をどう考えるか」 | 岡山市立中学校長 |
| 2009年 10月 14日 | 第4回 | 「学校における「評価」について」 | 岡山市立中学校長 |
| 2009年 11月 25日 | 第5回 | 「道徳教育について」 | 岡山市立小学校長 |
| 2010年 1月 27日 | 第6回 | 「学校力の向上について」 | 岡山市立中学校長 |

平成 22 年度は、文部科学省による学習指導要領改訂の中で、特に改善事項として強調されているテーマを取り上げ、その道での第一人者に講師を依頼した。

| 実施日 | 回 | テーマ | 講師 |
|---------------|-----|--------------|---------------|
| 2010年 5月 19日 | 第1回 | 「学校における食育推進」 | 岡山市立小学校長 |
| 2010年 6月 16日 | 第2回 | 「伝え合う力の育成」 | 岡山市立小学校長 |
| 2010年 7月 28日 | 第3回 | 「情報教育」 | 岡山市立中学校長 |
| 2010年 10月 27日 | 第4回 | 「外国語教育」 | 岡山市立中学校教諭 |
| 2010年 12月 1日 | 第5回 | 「理数教育の充実」 | 岡山市立小学校長 |
| 2011年 1月 12日 | 第6回 | 「生徒指導」 | 教師教育開発センター准教授 |

平成 23 年度は、これまでの趣旨に沿った内容として、学習指導要領の主な改善事項と、直面している課題について取り上げ、県下でもトップレベルの実践力のある講師を選んだ。

| 実施日 | 回 | テーマ | 講師 |
|--------------|-----|----------------|------------|
| 2011年 5月 18日 | 第1回 | 「授業で学校を変える」 | 岡山市立中学校長 |
| 2011年 6月 29日 | 第2回 | 「伝統文化と武道」 | 岡山市立中学校教諭 |
| 2011年 7月 13日 | 第3回 | 「キャリア教育」 | 岡山県立高等学校教諭 |
| 2011年 10月 5日 | 第4回 | 「国語教育における協同学習」 | 岡山市立中学校教諭 |
| 2011年 11月 2日 | 第5回 | 「保護者・地域との連携」 | 岡山市立小学校長 |
| 2012年 1月 18日 | 第6回 | 「教師力をつけよう」 | 岡山市立中学校長 |

Ⅲ. 学生の満足度

表 2 講座についてのアンケート結果

| | 2009年度 | | | | | | 2010年度 | | | | | | 2011年度 | | | | | | 2009 合計 | 2010 合計 | 2011 合計 |
|--------|---------|------|------|------|------|------|--------|------|------|------|------|------|--------|------|------|------|------|------|------------|------------|------------|
| | 第1回 | 第2回 | 第3回 | 第4回 | 第5回 | 第6回 | 第1回 | 第2回 | 第3回 | 第4回 | 第5回 | 第6回 | 第1回 | 第2回 | 第3回 | 第4回 | 第5回 | 第6回 | | | |
| 参加人数 | 36 | 68 | 76 | 34 | 23 | 37 | 60 | 58 | 35 | 24 | 31 | 74 | 42 | 29 | 40 | 25 | 18 | 25 | 274 | 282 | 179 |
| ①基調提案 | 平均 4.89 | 4.94 | 4.89 | 4.56 | 4.82 | 4.92 | 4.90 | 4.97 | 4.62 | 4.96 | 4.68 | 4.86 | 5.00 | 4.83 | 4.97 | 4.96 | 5.00 | 4.96 | 4.86 | 4.85 | 4.95 |
| | SD 0.31 | 0.24 | 0.31 | 0.77 | 0.39 | 0.27 | 0.30 | 0.18 | 0.54 | 0.20 | 0.78 | 0.35 | 0.00 | 0.38 | 0.16 | 0.20 | 0.00 | 0.20 | 0.41 | 0.42 | 0.21 |
| ②話し合い | 平均 4.67 | 4.59 | 4.58 | 4.03 | 4.05 | 4.46 | 4.52 | 4.48 | 4.35 | 4.64 | 4.27 | 4.52 | 4.52 | 4.37 | 4.46 | 4.28 | 4.24 | 4.46 | 4.46 | 4.47 | 4.40 |
| | SD 0.47 | 0.52 | 0.55 | 0.38 | 0.56 | 0.64 | 0.81 | 0.53 | 0.68 | 0.45 | 0.71 | — | 0.55 | 0.56 | — | 0.93 | 0.57 | 0.60 | 0.57 | 0.67 | 0.65 |
| ③発言 | 平均 4.14 | 4.09 | 4.12 | 3.74 | 3.77 | 3.95 | 4.10 | 4.19 | 3.94 | 4.18 | 4.10 | — | 4.10 | 3.93 | — | 3.96 | 4.06 | 3.48 | 4.01 | 4.11 | 3.92 |
| | SD 0.75 | 0.84 | 0.71 | 0.78 | 0.52 | 0.77 | 0.77 | 0.68 | 0.73 | 0.72 | 0.79 | — | 0.59 | 0.73 | — | 1.00 | 0.54 | 0.87 | 0.78 | 0.74 | 0.78 |
| ④長さ | 平均 4.31 | 4.22 | 4.05 | 4.35 | 4.18 | 3.95 | 4.22 | 4.40 | 4.06 | 4.59 | 4.37 | — | 3.58 | 4.26 | — | 4.17 | 4.39 | 4.32 | 4.16 | 4.30 | 4.07 |
| | SD 0.46 | 0.89 | 0.86 | 0.87 | 1.03 | 1.04 | 0.90 | 0.85 | 0.87 | 0.78 | 0.91 | — | 0.71 | 1.13 | — | 1.20 | 1.20 | 1.22 | 0.88 | 0.88 | 1.10 |
| ⑤まとめ | 平均 4.75 | 4.85 | 4.75 | 4.76 | 4.86 | 4.81 | 5.00 | 4.95 | 4.85 | 4.91 | 4.87 | 4.75 | 4.85 | 4.96 | 4.97 | 4.88 | 4.83 | 4.92 | 4.80 | 4.89 | 4.91 |
| | SD 0.72 | 0.55 | 0.46 | 0.42 | 0.34 | 0.39 | 0.00 | 0.22 | 0.35 | 0.29 | 0.34 | 0.53 | 0.36 | 0.19 | 0.17 | 0.61 | 0.38 | 0.28 | 0.51 | 0.35 | 0.35 |
| ⑥考えたこと | 平均 4.94 | 4.97 | 4.95 | 4.94 | 5.00 | 4.92 | 4.97 | 5.00 | 4.82 | 5.00 | 4.84 | 4.93 | 5.00 | 5.00 | 5.00 | 4.88 | 4.94 | 4.96 | 4.95 | 4.93 | 4.97 |
| | SD 0.23 | 0.17 | 0.22 | 0.24 | 0.00 | 0.27 | 0.18 | 0.00 | 0.38 | 0.00 | 0.37 | 0.26 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.34 | 0.24 | 0.20 | 0.21 | 0.25 | 0.17 |
| ⑦次回講座 | 平均 5.00 | 4.88 | 4.84 | 4.79 | 4.43 | 4.80 | 4.98 | 4.96 | 4.97 | 4.95 | 4.52 | 4.86 | 4.85 | 5.00 | 4.97 | 4.38 | 4.88 | 4.88 | 4.83 | 4.89 | 4.84 |
| | SD 0.00 | 0.32 | 0.68 | 0.41 | 1.18 | 0.71 | 0.13 | 0.18 | 0.17 | 0.21 | 1.01 | 0.55 | 0.36 | 0.00 | 0.17 | 1.47 | 0.33 | 0.34 | 0.61 | 0.48 | 0.63 |

図 2 年度ごとの平均・標準偏差

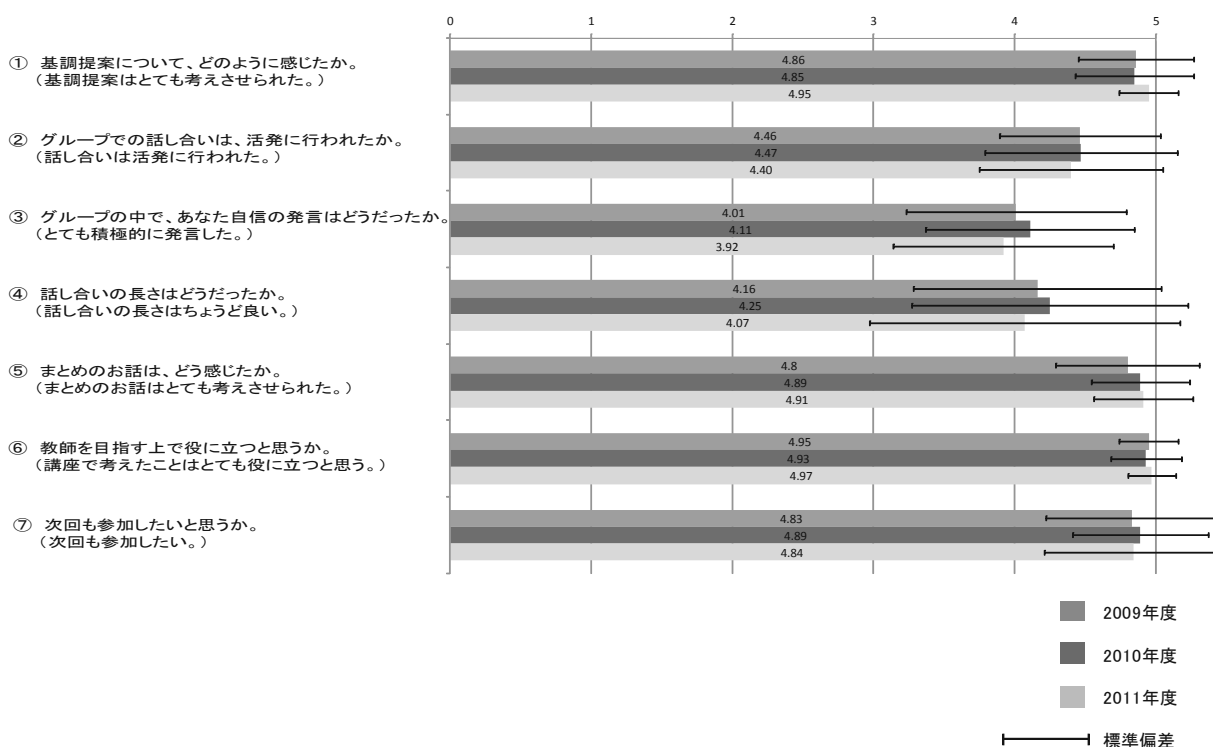


表 2 は、各回の講座で行ったアンケート結果の平均値と標準偏差、各年度全体の平均値と標準偏差である。図 2 は、3 年間の年度全体の平均値と標準偏差をグラフに表したものである。本講座は、学生のニーズを的確にとらえ、質の高い内容を提供することができていたと考えられる。

IV. 受講生の所属

平成21年度

| 所属 | 学校教育教員養成課 | | | | 養護教諭 養成課程 | 教育学 研究科 | 特別別科特 別専攻科* | 他学部 | | | | | 合計 | | | |
|-----|-----------|------|------|------|--------------|------------|----------------|-----|-----|-----|------------|-------------------|----|-----|-----------|-----|
| | 小学校 | 中学校 | 障害児 | 幼児教育 | | | | 理学部 | 農学部 | 工学部 | 環境理 工学部 | マッチング プログラムコース | | 文学部 | 他学部合 計 | |
| (1) | 16 | 5 | 7 | 0 | 0 | 7 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 36 |
| (2) | 48 | 3 | 8 | 0 | 4 | 3 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 68 |
| (3) | 47 | 15 | 6 | 0 | 3 | 3 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 76 |
| (4) | 14 | 7 | 3 | 0 | 6 | 0 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 34 |
| (5) | 8 | 13 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 23 |
| (6) | 22 | 6 | 3 | 0 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 37 |
| 合計 | 155 | 49 | 28 | 0 | 19 | 14 | 5 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 274 |
| % | 56.6 | 17.9 | 10.2 | - | 6.9 | 5.1 | 1.8 | - | - | - | - | - | - | - | 1.5 | 100 |

* 特別別科＝養護教諭特別別科，特別専攻科＝特別支援教育特別専攻科

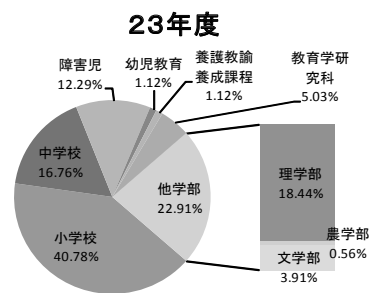
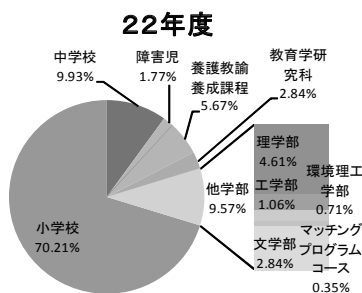
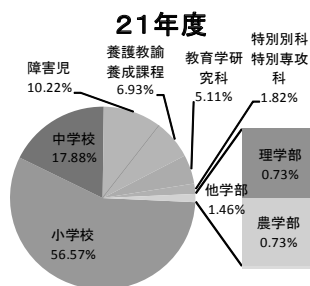
平成22年度

| 所属 | 学校教育教員養成課 | | | | 養護教諭 養成課程 | 教育学 研究科 | 特別別科特 別専攻科* | 他学部 | | | | | 合計 | | | |
|-----|-----------|-----|-----|------|--------------|------------|----------------|-----|-----|-----|------------|-------------------|-----|-----|-----------|----|
| | 小学校 | 中学校 | 障害児 | 幼児教育 | | | | 理学部 | 農学部 | 工学部 | 環境理 工学部 | マッチング プログラムコース | | 文学部 | 他学部合 計 | |
| (1) | 44 | 11 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 2 | 4 | 60 |
| (2) | 51 | 1 | 2 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 58 |
| (3) | 25 | 2 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 5 | 35 |
| (4) | 19 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 4 | 24 |
| (5) | 17 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 11 | 31 |
| (6) | 42 | 11 | 3 | 0 | 16 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 74 |
| 合計 | 198 | 28 | 5 | 0 | 16 | 8 | 0 | 13 | 0 | 3 | 2 | 1 | 8 | 27 | 282 | |
| % | 70.2 | 9.9 | 1.8 | - | 5.7 | 2.8 | - | 4.6 | - | 1.1 | 0.7 | 0.4 | 2.8 | 9.6 | 100 | |

平成23年度

| 所属 | 学校教育教員養成課 | | | | 養護教諭 養成課程 | 教育学 研究科 | 特別別科特 別専攻科* | 他学部 | | | | | 合計 | | |
|-----|-----------|------|------|------|--------------|------------|----------------|------|-----|-----|------------|-------------------|-----|------|-----------|
| | 小学校 | 中学校 | 障害児 | 幼児教育 | | | | 理学部 | 農学部 | 工学部 | 環境理 工学部 | マッチング プログラムコース | | 文学部 | 他学部合 計 |
| (1) | 18 | 5 | 3 | 0 | 0 | 2 | 0 | 13 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 14 | 42 |
| (2) | 8 | 6 | 5 | 0 | 0 | 4 | 0 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6 | 29 |
| (3) | 12 | 10 | 7 | 0 | 0 | 3 | 0 | 7 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8 | 40 |
| (4) | 16 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 5 | 25 |
| (5) | 7 | 1 | 4 | 2 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 4 | 18 |
| (6) | 12 | 4 | 3 | 0 | 2 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 4 | 25 |
| 合計 | 73 | 30 | 22 | 2 | 2 | 9 | 0 | 33 | 1 | 0 | 0 | 0 | 7 | 41 | 179 |
| % | 40.8 | 16.8 | 12.3 | 1.1 | 1.1 | 5 | - | 18.4 | 0.6 | - | - | - | 3.9 | 22.9 | 100 |

受講生総数(過年度比較)



教育学部生を中心に、スタートしたが、センターが全学化したことにより、他学部生の参加が年ごとに増加した。

V. 講師からの検証

講師からの感想は、まずは岡大生の真面目さについてである。「真剣に、熱心に話を聞き、学ぼうとする。やはり、現場の生の情報に対する関心の強さ、要望の大きさからであろう。」

それらは、学生の感想文の中にも、十分に書き込まれている。

そして、講師の願いは、やはり「教師力」をつけてほしいというものである。「昨今の現場の状況、荒れの現状に立ち向かう勇気、子どもや保護者とのかかわりを深めていくやる気、プロとしての「授業力」「教科教育力」を目の前の子どもに合わせて力量を上げていく覚悟、それらの大切さに気づき、磨き続けてほしい。」

●教師力養成講座「伝え合う力の育成」を担当して

子どもたちの実態に合わせながら、その指導方法を改良していく力が教師として必要だと思い、最後の私の感想で話させていただきました。（百マス計算・・・1分間スピーチを例にとって）

校長としてどんな教員を採用してもらいたいかについて、

- ①学級経営がしっかりできる教員
- ②生徒指導のできる教員
- ③少々の困難があっても逃げない教員

などが大事だという校長が多く、学級経営がしっかりできる教師なら、子どもの学力や自ら学ぶ力（生きる力）も当然の伸ばす力を持っていることは確かだと言われます。

その点において、岡山大学では、学校現場をしっかりと見通した理論、具体的な指導方法、心構え等を大事にして学生に指導されていることがよくわかりました。また、「現場の先生からの問題提起」は、教師力を身につけるために、これからの教員をめざす学生にとっては、効果も大きく素晴らしい方法だと感じました。

【岡山市立小学校長・2010年6月16日実施】

●教師力養成講座「情報教育」を担当して

学校として具体的にどんな教育活動が有効であるか提案する段階になると、知識や経験の不足で具体的ににならない場面がでてきて、学生たちの議論やまとめている鉛筆が止まる場面が多く見られるようになりました。

現状を分析する段階で足りない部分が見えてきて、立ち往生していたのです。学生たちには、その足りないものは何かに気づくことが大切であると伝えました。つまり、何が足りないか認識したら、対処する方法を見つけることができるということです（正解ではなく最適解）。そして、現場ではその解決に当たるのは「あなたである」ということ、人と協力してことに当たることの価値と、そうすれば喜びが増し視野も広がることを伝えました。学生たちは、「それでいいのか」と力を抜いて受け止めてくれました。解決できない壁に突き当たったときこそ自分自身のパラダイム変換ができるチャンスであり、それができるかどうかは日ごろの問題意識にあると思います。

【岡山市立中学校長・2010年7月28日実施】

VI. 学生からの感想

●よかったと思うことの一つ目は、講師の先生のお話を聞けることだ。試行錯誤を重ね、たくさんの経験を積まれた先生方の生の声を聞け、そして討論で仲間の意見を聞き、さらに深めていったように思う。二つ目は、テーマにじっくり向き合えるきっかけとなることだ。仲間と意見を交換しあえる時間がとれるのは、本当に貴重だと思う。DVDで何度も見直すことができ、もう一度見てみるとまた違った見方も出来るのがおもしろい。この講座で学んだことを土台にし、常に子どもと向き合い、学び続ける教師でありたい。

●真摯に向き合うべき課題であると、気づくことができた。先生方と子どもたちの関わりの中

- で課題に取り組んでいる姿、そのリアルな話を聞いてこそ、現場に出たいと思うことができた。講座で出会った全ての先生方、そして共に学んだ仲間感謝している。
- この講座で、第一に、現場の声を聞いた。毎講座で、1年後の自分を想像しながら自分の思いを持っていくことができた。第二に、現場の愛を感じられた。学校現場には、こんなに素晴らしい先輩方がいてくださる、早く現場に出たいという思いをもった。
 - とても有意義な時間を過ごすことができました。「教育に正解はない」その通りだと思います。あらゆることに挑戦し、試行錯誤した上で自分のオリジナルの指導ができるようにしたいです。
 - 先生の実践例や心がまえなど、教師になる上で本当に大切なことをたくさん教えていただくことができてとても勉強になりました。これから教師として身を引きしめていこうと思えました。ありがとうございました。
 - 子どもの姿は、学級担当がどんな思いでどんな取り組みを行うかによって決まるということがよく分かりました。日々子どもたちと真剣に向き合い、この子どもたちを何とか育てていきたいという気持ちを忘れないようにしていきたいです。
 - 情報のみならず、1人の教員として、教職員の中で、自分をどう生かしていくか、考えていかなければならないと感じた。
 - 授業の”基盤”について、深く考えることのできるお話でした。生徒の自発的な学び、また、英語を通して人とのつながり、生き方を教えるということに心から、感動、共感しました。知識注入型の授業にならないよう、授業の目的をしっかりと噛みくだきながら、教師生活を送っていきたいです。
 - 「英語を教える」が目的じゃなくて、「英語を通して」、人のつながり方、生き方を伝えていくことが、外国語活動（外国語）の目的なのだということを学びました。英語に限らず、その教材での学びの先に、どんな子どもの姿を想定しているのか、子どもの人間としての姿を常に頭において取りくんでいきたいと思えました。
 - とてもあたたかい雰囲気、授業を受けることができて幸せでした。”教えるのではなくひきだす”胸にひびきました。
 - 理科のおもしろさ、分かったときのうれしさ、分からないときにもっとやってみよう、と思えるような授業づくりをしたいと感じました。
 - 自分も理科・数学は苦手なのですが、教師である自分自身も知的好奇心をもって、子どもと楽しみながら授業をつくっていききたいと思えました。
 - 教師である前に人としてどうあるかが大事という言葉が心に残りました。愛ある養護教諭になりたいです。
 - 学ぶことが多すぎて、もっと話を聞きたいと思えました。大学で期待していた授業がここにありました。次回もまた参加したいです。ありがとうございました。
 - 生徒指導は、子どもとのかかわり全てであることがわかりました。
 - 荒れている子から逃げず、前向きに向き合う力が大切だと思えました。
 - 実際にあった体験をきくことができ、教師の力や役割というのをとても身近に感じ、考えることができました。
 - 校長先生が、全ての問題に対してあらがったりにげたりするわけではなく、常に向き合い、前へ前へとすすんでいこうとなさっている姿に、感動しました。教師のその様な姿勢は、必ず子どもに届くのだろうと強く思いました。
 - 協同学習の持つ効果を考えさせられ、どのように自分にかしていくのか考えさせられました。また、教師としての気持ちの部分を強く持っていたいと思えました。
 - 武道についてもだが、教師としての心意気を考えさせられました。
 - 教師の本気さが子どもたちに伝われば、子どもたちも応えてくれるのだということがよくわかりました。また、教材研究の大切さをとっても感じました。
 - 「本気さ、覚悟」という姿勢が強く伝わってきました。まずは、フットワークを軽く出向く、体験する、感動してこそ、子どもに本質を伝える準備ができると思いました。
 - キャリア教育とは…すごく漠然としていて、自分は生徒のために何ができるだろうと考えていましたが、生徒のために一生懸命になること、そして、自分を常に高めていく！生徒と一

緒にがんばります！

- キャリア教育は、何か特別で難しいものだと考えていましたが、全ての教育活動が基本になっているため、あいさつ、言葉づかい、礼儀など、社会に出て当たり前のことを身につけるということが、とても大切だと思いました。
- 校則に従うこと、あいさつをすることなど、あらゆることがキャリア教育であるという考えを持つことができました。これまで職業観を重視していたので、とても成長できました。ありがとうございました。
- 今回の講座を聞き、自分の社会人としての視野の狭さを再確認しました。自分が残りの大学生活ですべきことは、あらゆる社会の見方をひとつでも増やすこと。そして、じっさい教師になって世間知らずといわれることがあると思いますが、その時に、自分が多角的に社会を見るように努力することだと思いました。
- 感動しました。何より、先生の「生徒が働けるように」という思いが伝わってきました。それを考えながら行う日々の指導の全てが「キャリア教育」なのだと思います。
- キャリア教育について、部活動やその他全体の教育活動がキャリアにつながっているということが盲点でした。「人間的魅力」のある教師として「人間的魅力」のある生徒を育てたいと思いました。本当に、泣きそうでした（笑）。
- 私は、始め、キャリア教育を一義的なもの、すこし難しい内容のこととと思っていましたが、勘違いをしていたことに気付かされました。子ども達を育てる日々の中で、社会に胸を張って歩むことのできる子どもに育てたいと、今日強く思いました。今日の講義は、今後の自分の将来像を考えさせられる、とても良い講義でした。
- 全ての学校教育活動がキャリア教育につながり、子どもの夢や生き方、在り方に大きく関わっていく。そういう場に私もいたい！
- 教科力の大切さ、本当に考える授業とは何か、を考えさせられ、また1つの答えを教えてくださいとても貴重な時間になりました。ありがとうございました。
- 残り少ない大学生活で、教師力、専門力、人間力を身につけたいと思いました！！
- 西村先生の授業をうけて、「自分は一生懸命考えた」すると授業の終わりには「自然と鑑賞力が身についた」というように、今までの授業において「考えないといけない！」という考えが一転しました！
- 授業の大切さがとてもよくわかりました。実際に授業を受けることができ、授業にひきこまれました。私も子どもに考えさせる授業ができるようになりたいです。ありがとうございました。
- 河内先生のお話が大変具体的で「現場」を実感できました。教採がおわり一息ついていたので、もっと気を引きしめ、教育について考えていきたいと思いました。
- 仲間と意見を出し合って考えていくことで、自分の考えも深まった。
- 子どもの良い所を見つける大切さ、保護者や地域へ伝え、つながることの意味を知りました。

教師力養成講座で学んだこと

理学部・数学科

「中学校が動かなければ学校教育は変わらない」森谷先生のこの力強い言葉が私は忘れられません。森谷先生の教育への情熱、そして苦勞を感じました。

森谷先生は、当時岡山県一荒れていた岡輝中学校に赴任し、授業で学校を変えました。その後には、校長としてのたぐいまれな学校の実態把握力、一人の教員としての子どもたちへの寄り添う姿勢があると感じました。そんな森谷先生が授業に取り入れたのは、コの字型協同学習でした。授業中に問題行動をする子どもたち、不登校の原因の多くは、授業に参加できないことが上げられました。そのため、協同学習は荒れた岡輝中学校にはピッタリだったのです。この学習形態への移行以後子どもたちが変わったのです。基礎学力の向上はもちろん、コミュニケーション能力、活用能力の向上も著しかった。また、生徒が協同学習を伝えようとする活動がさかんに行われるまでになった。中学校も協同学習を小学校・地域住民に伝えることにより子どもたちの学びは充実していきました。

こういった話を聞き、私も一人の中学校教員として、覚悟を決め行動しようとおもいました。

子どもたちに自分のそそぐことのできる愛情を与え続け、いつも子どものそばにいて、子どもの主体性を伸ばしたいと思いました。そして、森谷先生には及ばないかもしれませんが、自分が中学校を変える、学校教育を変えるという気持ちになる貴重な機会となりました。

「保護者・地域との連携」の感想

河内先生のお話を聞いて、河内先生の体験談にとっても感動しました。現代の教育でモンスターペアレントは当たり前存在となりつつありますが、1人の親がモンスターペアレントになってしまうには必ず原因があり、それを解消できる可能性も多いにあるんだと思えました。

河内先生は当時、本当に苦しく辛かっただろうと思います。教育者として親から認めてもらえない中、その親の子どもを教育していかなければならないのは、気持ち的にかなりしんどいはずで。そんな中毎日Kさんと関わり、Kさんを変えていこうと行動し続けた河内先生の情熱と、それが報われて強い信頼関係が築けたことに感動しました。

親との信頼関係はすごく大切だと思います。河内先生のお話からもよく伝わってきました。親との信頼関係がないということは、自分の教育方法を理解してもらえていないということなので、教育自体やり辛くなります。子どもは関係ないのに、子どもとも距離をおいてしまいそうな気がします。逆に、親との信頼関係があれば、学校と家庭の両面から連携した教育ができると思います。自分の教育に自信を持って、本気で子どもと向き合えます。「子どもの成長が、親にとっても教師にとっても一番の喜びなんだ。」という河内先生の言葉がとても胸に残りました。

私も教師になったら、河内先生がされたように子どもと本気で関わり、活動していこうと思います。子どもが輝いて生活できる環境をつくり、1番に子どもから、そして親からも信頼してもらえる教師になりたいと思いました。

保護者・地域との連携のビデオを見て

養護教育コース1年

「連携」という言葉は今まで何度も耳にし、その重要さもわかっているつもりではいたが、河内先生の経験を交えた「つながり」という言葉を使ってのお話を聴き、保護者や地域とつながるためには何が大切か、自分はどうあるべきかを考えることができた。

私が子どもや保護者、地域の方とつながるために大切にしたいことは、常にアンテナを張り、相手のいいところや感謝すべきところを見つけること、そして伝えていくことだ。教師としての前に人として、あったかいつながりをつくれるような人になりたい。様々な人とのつながりの中で、子ども達にはあったかさをたくさん感じて成長してほしい。

河内先生の姿からは、教師としてのあり方も学ばせていただいた。保護者とのかかわりで困難なことは必ずあると思うが、私も逃げずに自分にできることを考え、向き合っていきたい。」どんなときも誠実に、人とのかかわりやつながりを大切にできる教師になりたい。

保護者・地域との連携のDVDを見て

養護教育コース

私が最も印象に残ったのは、「つながりがないと通じない」という言葉である。河内校長先生の事例の話は、とても感慨深かった。悩んで悩んだ後の決意は固く、子どもと向き合い積極的に関わりを持ち、子どもとつながることができた。するとそこから保護者へつながり、お互いに通じることができていった。

これは、子どもを通じて保護者とつながるというケースであり、反対に保護者を通じて子どもとつながるというケースもあるということを知ることができた。

このDVDをみて、まず教師からつながることを積極的に取り組むことで、お互いに通じることができると考えた。実際に、私が教師として取り組みたいと考えているのは、子どもの良い所や素晴らしい所を発見し、子どもに伝えていくことと、「ありがとう」と感謝の気持ちをきちんと声にして伝えていくことを、ぜひ実践していきたい。

教師力を高めよう「発達障害や課題を抱えた子どもとどうかかわるか」感想

私はこの講座のビデオを見て、「発達障害や課題を抱えた子ども一人にアプローチをするのではなく、集団としてアプローチし変えることで、自然に落ち着き溶け込むことができる。」ということがとても印象に残りました。私は、障害児教育コースということもあり、今まで大学での勉強で、発達障害や課題を抱えた子ども本人にどのようなアプローチをしてどう変えていくかということ勉強することが多かったです。また、学校支援ボランティアをしている学校でも、特別支援学級の先生と関わり学ばせていただくことが多かったです。なので、この先生の通常学級での目線や集団を変えるという視点が新鮮で印象に残りました。

このビデオを見ていて、集団の力の大きさを感じました。たった一人を溶け込めるように一人の問題として変えようとするよりも、集団全体として変えた方が、ずっと自然にできるし、できた時の力も大きいと感じました。自分が子どもの時もクラスの雰囲気や環境に良く悪くも、大きく影響されていたことを思い出しました。それと同じことであるし、特別支援教育はやはり特別な教育ではなく、基本なのだと感じました。また、自分に自信のある子どもは人に優しくできるということがよく分かりました。そんな集団づくりを目指すことが、クラスの一人一人はもちろん、発達障害や課題を抱える子どものためにもなることを学ぶことができて良かったです。

春から教壇に立つ時、そのことをしっかりと理解した上で、よい集団づくりをしていきたいと思いました。ビデオで先生が言われていた①クラスの一人一人のいいところを見つけのばす②一人一人みんなができるようにする③授業で自信をつける④自分たちでクラスづくりができるように貢献したことを認める⑤叱るときは叱るの5つを心に留めておこうと思います。そしてこの5つ以外にも自分だったらどのようなことに心がけていきたいか考えていこうと思います。

いじめ、不登校の問題をどう考えるか

養護教諭特別別科

いじめ、不登校の問題をどう考えるかというDVDを観て、私が一番印象に残ったことは、子どもたちがよく使う「チクる」という言葉が「正義の告発」という別の言葉で表現していることである。

私が小中学生の頃、この言葉は流行っていた。何か悪いことをしている場面に遭遇しても「先生にはチくらんでよ」が合言葉のようになっていた。そのため、いじめではないかと感じていても、その合言葉があったために先生にきになることがあっても言えない状況が自然と作り出されていた。また、勇気を出して先生に話した子がいると、「あいつが先生にチクった」と言われ、いじめの対象が変わることもあった。このような環境で小中学生の学校生活を過ごしていたため、私は「正義の告発」という言葉が非常に心に残ったのである。これらのことから、「正義の告発」という言葉の共通理解を学校全体で図ることによっていじめの早期発見に繋がるのではないかとということが分かった。

また、いじめの種類も時代によって変化することが分かった。現在問題になっている新しいいじめは携帯電話やインターネットを用いたものである。いくら正義の告発を子どもがしてくれたとしても、誰が書いたか分からない誹謗・中傷に対してすばやい対応をするのは困難であると感じた。

いじめを解決するためには教職員をはじめ、保護者、子どもが様々なことを観察し、早期発見することが大切である。また、対応する際は一人で抱え込むのではなく、組織はチームとして対応すること、児童生徒に対しては集団の問題として問題提起すること、保護者へのキチンとした説明を行うことが必要であると学んだ。

以上のことから、教師はいじめを生まない、許さない環境づくりを行うためにも誰でも被害者になりうるという認識をもつこと、子どもの自尊感情を育てるよう良いことをしてくれた子どもに対しては褒め、悪いことをした子どもであっても謝ることの素晴らしさを伝えていくこと、いじめは許さないという毅然とした態度でいること、新しいいじめに対してはインターネットや携帯電話の使い方といった情報モラルの指導を行う等の教育を続けていくことが大切であると感じた。不登校の子どもに対しては、子どもがどんな思いで学校生活を送っているのかといった子ども目線に立って物事を考えること、保護者を通して子どもと関わることを根気強く続けることが必要であると学んだ。養護教諭という立場であってもこれらの視点を忘れず、子どもと関わって

いきたいと考える。

Ⅶ. 本講座の意義 2つの気づき

今後の学生に対する指導及び講座の改善のポイントを次のように考えた。

- ①現場の状況や厳しさを等を知り、覚悟を持って教師の道を進むこと
- ②現場からの問題提起、具体的な指導方法、心構え等の大切さを受け止め、指導すること
- ③学生自身が、(教師として指導する上で) 足りないことに気づくこと

各回の講座では、学生達が議論の結果を発表し、それを受けて講師の先生からまとめの講評をしていただいている。そこでの発言から、本講座の本質ともいえる重要な内容、本講座の最大のポイントは2つの「気づき」であることが明らかになった。

学生同士がそれぞれの知識や経験を持ち寄って議論することにより、自分が体験したことのない知識や経験を知ることができる。その結果、個人が考えただけでは到達できないような結論を導き出すことができる。これが第一の気づきである。しかし、そこでの議論の結果を「まとめ」の際に発表した時に、「現実はそんなものではない」と講師の校長先生から、時には厳しく、時には諭すように指導されることがある。これが第二の気づきである。学生達が一生懸命考え抜いた結論であっても、学校現場では通用しないことを知る。そこで、学生達は教職の難しさ、奥深さを実感し、そこから「もっと学びたい」「もっと体験したい」という意欲が生まれる。これこそが本講座において身につけさせたい力であり、このように自ら考えて実践しようとする姿勢が身につけば、これから学校現場で出会う様々な課題に対しても適切に対応できると考えた。

Ⅷ. 今後の課題

教育実習協議会が十二月に、現場から幼小中学校園長会代表者、県教育委員会、岡山市・倉敷市教育委員会実習担当者、岡大実習関係者の参加のもと、「求められる教員の資質・能力、教育実習で身につけさせたい資質・能力」について協議した。

主な意見は次の通りである。

- 新採3年以内の挫折・病休・退職の増加
- 子どもの輪の中に入れる資質
- 新採の困り感 — 人間関係づくり
- 自分をさらけ出す力。
- 理論と実践が結びつかない。
- 社会の規律が崩壊している状況 → 子ども社会も同様 → 子ども一人一人の自己肯定感、自己有用感を。
- 授業の中で子どもの伸びを把握し、手をさしのべる。
- 同僚性を大切にできる。
- 人間的な感性と積極的に動くこと。
- 心も体もたくましく柔軟で全力を出す。
- 健康管理とセルフコントロール
- 演技力
- 家庭環境に寄り添う力

- あきらめない
- チームとして対応できる力
- かかわれる力
- 一緒に学び成長する。
- タフな学生を育ててほしい。
- コミュニケーション能力・人間関係理解

以上のように質の高い実践的指導力、人対人の関係づくり、人としての教育力が一層求められている。そのためにも、本「教師力養成講座」を継続的に深化させていかなければならないと考えている。

Ⅹ. おわりに

3年間、各年次6人合計18人の講師から貴重な提言と御指導をいただいた。

学生の感想にもあるとおり、まさに学生のニーズに応えるものであった。

それも、講師の先生方の教育への思い、情熱、使命感、そして現場の子どもたちへの愛情の大きさによるものである。

18本のビデオを作成しているが、今後の学生達にも、これらの御指導をビデオを通して学んでほしいので、視聴しやすい環境づくりにも取り組んでいる。

また、新たな社会状況、教育課題に直面し勝負しておられる現場の校長先生、先生方に講師として依頼し、学生たちに「教師力」を育成していただけるように、今後も企画、実践していきたい。

ここまで継続できたのも岡山大学教師教育開発センター教職員全員の協力体制があったからこそであり、教職員の皆様に改めて感謝申し上げます。

また、経費等のご支援を学長裁量経費からしていただいたことも、物心両面の大きな支えとなった。心から感謝申し上げます。

(2) 教員研修に関する事項

① 中学校区ではぐくむ！ 学力アップ事業

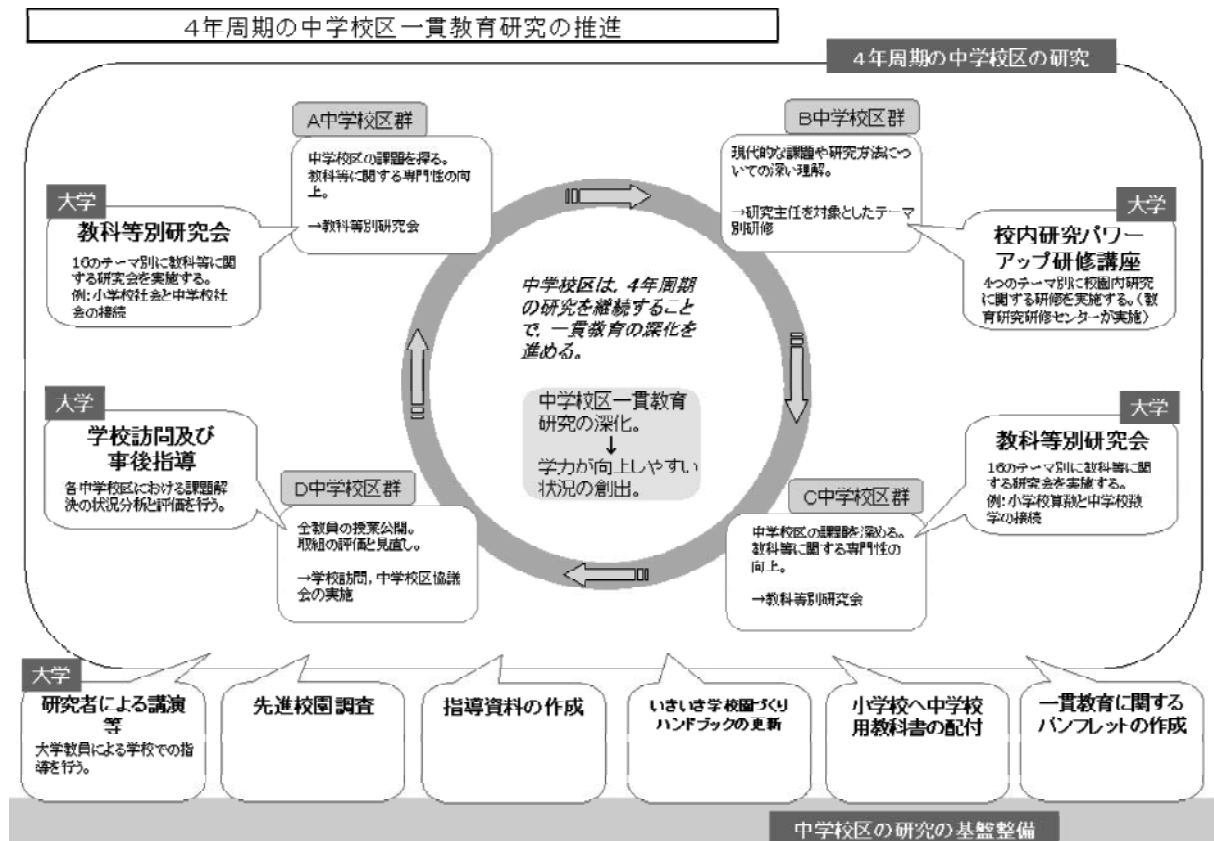
1 事業の趣旨・目的

岡山市に共通する学力に関する課題解決に向け、幼児教育から中学校教育までの学びを連続させる一貫教育の研究体制を岡山市教育委員会と大学が連携し、中学校区単位で強化する。また、取組の進捗状況の検証を行う。

2 事業の概要（全体計画）

中学校区での学力向上を図るため、一貫教育と学校評価を組み合わせ、4年周期で一貫教育の深化を図る。

- (1) 教科等別研究会（1年次，3年次：指導課が実施）
- (2) 校園内研究パワーアップ研修講座（2年次：教育研究研修センターが実施）
- (3) いきいき学校園づくり公開（4年次：指導課が実施）



3 大学との連携の視点

昨年度までの「学力・授業力アップ支援事業」（現：校園内研究パワーアップ研修講座）、「授業で変わる！ いきいき岡山っ子育成事業」（現：いきいき学校園づくり公開）に加え、「教科等別研究会」を実施した。

「教科等別研究会」は、幼稚園・小学校・中学校の先生が、大学の先生の専門的な指

導・助言により、岡山市の課題である「読解力」「表現力」「学ぶ意欲」などについて、幼小・小中などを一貫する教科等の実践を通し、保育・授業を考察・改善していくものである。

4 本年度の状況（連携の状況）

(1) 教科等別研究会

| 講座名 | 講師名 | 幼稚園 | 小学校 | 中学校 |
|----------------|---------|-----|-----|-----|
| 社会（小・中） | 桑原敏典准教授 | | 3 | 1 |
| 算数（小）、数学（中） | 岡崎正和准教授 | | 4 | 2 |
| 理科（小・中） | 山崎光洋教授 | | 3 | 1 |
| 幼児教育、音楽（小・中） | 虫明眞砂子教授 | 3 | 2 | 1 |
| 図画工作、技術・家庭（技術） | 大橋和正教授 | | 2 | 3 |
| 総合的な学習の時間（小・中） | 尾島卓准教授 | | 3 | 1 |
| 特別活動（小・中） | 高旗浩志准教授 | | 3 | 1 |

(2) 校園内研究パワーアップ研修講座

| 講座名 | 講師名 | 幼稚園 | 小学校 | 中学校 |
|-----------|---------|-----|-----|-----|
| 問題解決とめあて | 尾島卓准教授 | | 8 | |
| 話し合い活動・発表 | 田中智生教授 | | 6 | 5 |
| 学習集団 | 高旗浩志准教授 | | 6 | 4 |
| 操作活動 | 平井安久准教授 | | 4 | 1 |

(3) いきいき学校園づくり公開

| 中学校区名 | 講師名 | 幼稚園 | 小学校 | 中学校 |
|--------|---------|-----|-----|-----|
| 岡北中学校区 | 高旗浩志准教授 | 2 | 2 | 1 |
| 桑田中学校区 | 福田博雅准教授 | 2 | 2 | 1 |
| 操山中学校区 | 住野好久教授 | 2 | 2 | 1 |
| 福南中学校区 | 金川舞貴子講師 | | 2 | 1 |
| 芳田中学校区 | 高瀬淳准教授 | 2 | 2 | 1 |

※ 学校園の欄の数字はいずれも対象校数

5 成果と課題

大学との連携が深まり、「いきいき学校園づくり公開」では、組織マネジメントの視点から校園内研究をとらえたり、中学校区の成果と課題を確認したりするなど、校園長の意識が高まっている。

また、本年度から取り組んだ「教科等別研究会」では、授業公開実施したり、大学の先生の専門的な指導・助言により、参加した教員が自分の教科等の指導を見直す機会となるとともに、教科等とおした一貫教育の視点をもつことができた。

依然として大学の先生との日程調整の難しさは課題として残るものの、今後も大学の先生の指導・助言を積極的に生かしながら本事業を進めていきたい。

② はぐくむ心 あったかハート事業

はぐくむ心 あったかハート事業

～ 豊かな心育成事業 ～

正義感や公正さを重んじる心、生命を大切に、人権を尊重する心などの基本的な倫理観をさらにはぐくみ、豊かな心をもった岡山っ子を育成する



1 事業の趣旨

岡山市ではこれまでも、発達の段階に応じて心の豊かさを育む取組を行ってきた。

全国学力・学習状況調査における質問紙調査に「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合が、毎年全国に比べて高いのは、子どもたちに寄り添い、保護者・地域と連携しながら自らを大切にしている意識、態度を養ってきた本市教育の成果と考える。

昨今、次のようなことが教育課題となっており、新たな視点からの対応が求められている。

- ・ インターネット被害や薬物乱用
- ・ 様々な体験や地域の大人が子どもに語りかける機会の不足等

正義感や公正さを重んじる心や生命を大切に、人権を尊重する心などの基本的な倫理観をさらにはぐくみ豊かな心を持った岡山っ子を育成するために、次の3つの機会を与えることが重要と考える。

- ① 心をはぐくむ豊富な教材や資料に出会う機会
 - ② 喫緊のテーマである社会的な課題への対処や人間関係づくりについて考える機会
 - ③ 様々な価値について実感をもって捉えることのできる体験的な活動の機会
- この3つの機会の充実を図り、豊かな心を育成するために事業展開を図る。

2 事業の概要

(1) 資料集『あったかハート』（小・中学校版）の作成

(2) 「あったかハート推進講師」の派遣

人間関係づくりについて考えたり、様々な価値について実感をもって捉えたりすることのできる体験的な活動を教職員及び児童生徒に実施する。

目的 豊かな心をはぐくみ、支えあう人間関係づくりを構築する。

講師 ○ 次のような参加体験型学習に関する専門家

- ・ サクセスフルセルフ（社会的な課題に対処する技能の獲得）

- ・ ESDクラスプログラム（集団づくり・人間関係づくり）

派遣方法 希望する中学校区の学校園

対象 児童生徒（各校年間4回実施）

(3) 「あったかハート体験講座」の企画

3 大学との連携の視点

サクセスセルフ（ソーシャル・スキル・トレーニング）を実施するに当たり、本事業に対する専門的な知識・技能を有する安藤美華代准教授に「あったかハート推進講師」を依頼し、本事業を実施する。

4 本年度の状況

4 中学校区で取組を実践を行っている。

5 成果と課題（前年度のアンケートから）

(1) 成果

○ 生徒指導上の課題の改善

- ・ 生徒間トラブルがサクセスセルフのレッスンを積み重ねるごとに減少していった。

○ よりよい生き方への自覚

- ・ 学級のために、友達のために進んで手伝いをしたり、困っている人を見かけたら声をかけたりする子どもが増えてきた。

○ 人間関係づくりの充実

- ・ 日頃、何気なく接している友達が、何を考えているのかなど、友達を深く知る契機となった。

○ 自己を見つめる目の育ち、自己肯定感の高まり

- ・ 自分自身の振り返りが、以前よりもしっかりとできるようになった。
- ・ 友達から自分の良いところを言われたりするなどして、自己肯定感が高まったようである。

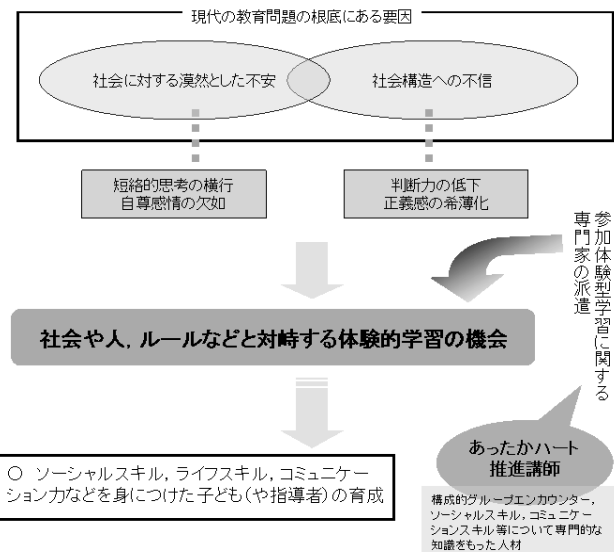
(2) 課題

○ 計画的な授業づくり

- ・ 説明部分が多く、教師主導型の強引な授業になってしまった。それは、一つ一つの題材の研究が十分にできていなかったから。教材研究不足であった。
- ・ 本年度は十分でなかった。次年度は、道徳等の授業に計画的に取り入れたい。

「はぐくむ心・あったかハート事業」

「あったかハート推進講師」について



本年度の取組

- サクセスセルフ 4中学校区で実践中
※ うつ・いじめなど情緒的および行動上の問題を予防するための心理教育
- ESDクラスプログラム(環境) 1校で実施(小)
※ 演劇づくりを通して学習した知識を体感するワークショップ型教育プログラム

③ 教育研究研修センターにおける研修講座の指導・助言

1 岡山市教育研究研修センターが実施する教職員研修

(1) 研修体系の構築

「岡山市教育研究研修センター」は、今年度から西大寺に移転し、岡山市の子ども・学校園・教職員・地域の実態やニーズに応じた魅力ある教職員研修を実施し、個々の教職員の資質能力や学校園の組織力・教育力の向上に努めている。

政令指定都市移行に伴い、教職員を独自に採用し、独自に育てていくことができるようになった。そこで「我がまちで育てる 我がまちの先生」をコンセプトに、採用候補者を対象とした「採用前研修」の実施、教職員のライフステージを考慮した研修体系の確立、教育委員会各課が実施する研修の一元化などにより、研修の精選と充実を図り、採用時から一貫した教職員の育成を推進する岡山市ならではの教職員研修体系の構築を進めている。

(2) 今年度の教職員研修の重点

今年度の重点項目として、次の3点に取り組んだ。

① 若手教員の指導力の向上

- ・授業や学級経営等を進める上での基礎・基本の定着や意欲の向上。
- ・教職経験2年目から5年目までの教諭を対象とした「若手フォローアップ研修」の新設。
- ・講師の研修機会の拡大。

② 研修ニーズへの幅広い対応

- ・受講者アンケートや研修ニーズ調査に基づく、希望研修の大幅な増設。
- ・各教科・領域別、教育相談、特別支援教育等の研修機会の拡大。

③ 各分野のリーダーの育成

- ・指導的役割を担うことができるリーダーの育成。
- ・マネジメント能力の向上や幅広い視野、柔軟な発想の育成。

2 研修講座等における岡山大学との連携

各研修講座を充実させるため、研修講師として岡山大学大学院教育学研究科・教育学部・教師教育開発センターの先生方に、専門的な立場から教職員への指導・助言等をお願いした。また、長期研修員の研究内容や方向性、研究アンケート等についても指導していただいた。

| 研修講座名 | 研修講師名 | 主な内容 |
|----------------|-----------|----------------|
| 小学校 校長研修講座 | 渕上 克義 教授 | 管理職のリーダーシップ |
| 小学校 副校長・教頭研修講座 | 渡邊 淳一 准教授 | 子どもの攻撃行動の理解と対応 |
| 20年経験者研修講座 | 高瀬 淳 准教授 | 学校組織マネジメント |

| | | |
|--------------------|--------------|--------------|
| 事務長研修 | 高瀬 淳 准教授 | 学校組織マネジメント |
| 若手教師フォローアップ研修講座 | 山崎 光洋 教授 | 小学校理科 中学校理科 |
| 若手教師フォローアップ研修講座 | 安原 洋二 教授(特任) | 小学校理科 |
| 若手教師フォローアップ研修講座 | 荒尾 真一 教授(特任) | 中学校理科 |
| 校園内研究パワーアップ研修講座 | 田中 智生 教授 | 話し合い活動・発表 |
| 校園内研究パワーアップ研修講座 | 尾島 卓 准教授 | 問題解決とめあて |
| 校園内研究パワーアップ研修講座 | 高旗 浩志 准教授 | 学習集団 |
| 校園内研究パワーアップ研修講座 | 平井 安久 准教授 | 操作活動 |
| 特別支援教育コーディネーター研修講座 | 吉利 宗久 准教授 | 特別支援教育 |
| 教育相談実践研修講座 | 渡邊 淳一 准教授 | アンガーマネジメント |
| 安全教育研修講座 | 田嶋 八千代 教授 | 危機管理 |
| E S D 研修講座 | 川田 力 准教授 | E S D |
| 長期研修 | 高塚 成信 教授 | 小学校外国語活動 |
| 長期研修 | 山田 剛史 准教授 | アンケートの作成・分析等 |



【事務長研修講座】



【若手教師フォローアップ研修講座】



【校園内研究パワーアップ研修講座】



(3) 学校教育上の諸課題への対応に関する事項

① ESD＝ユネスコスクール推進支援事業＝（平成23年度新規事業）

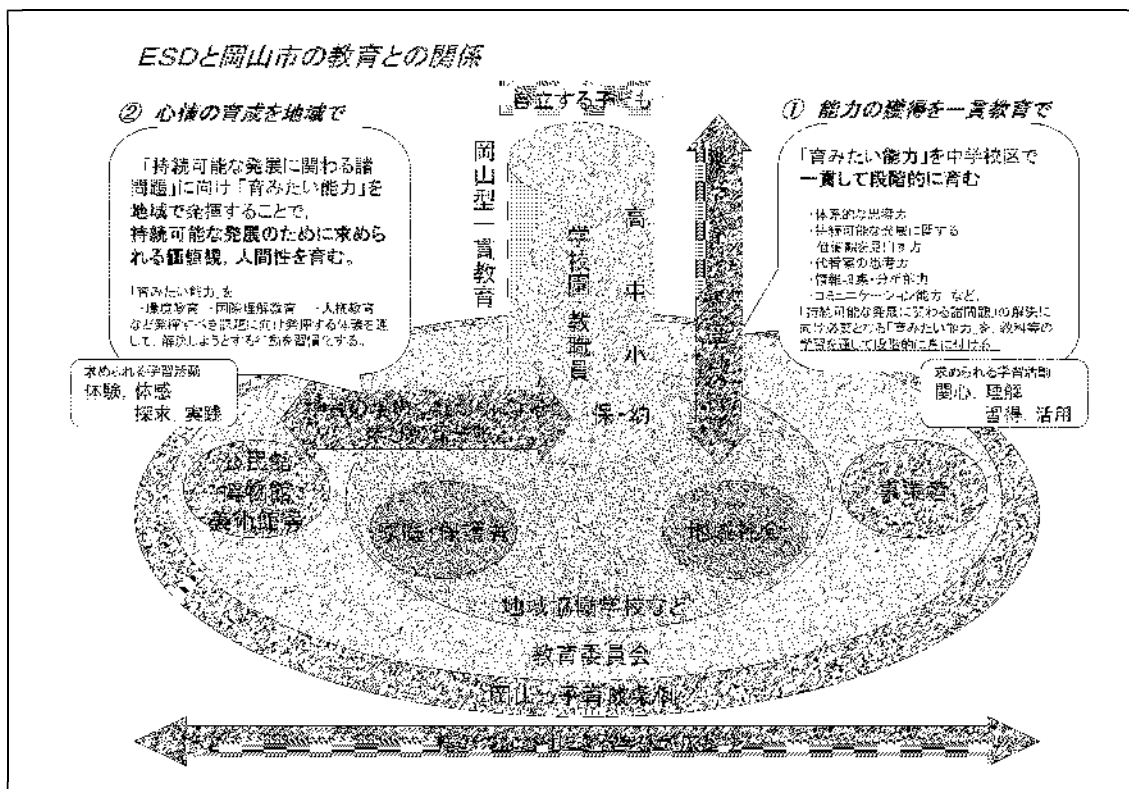
1 事業の趣旨

(1) ねらい

「持続発展教育（ESD）」の推進拠点となるユネスコスクールへの各学校の加盟を支援し、加盟校の実践例を全校に提供することで、岡山市内各校の「持続発展教育（ESD）」の取組の充実・発展を図ることをねらいとしている。

このことにより、環境教育や国際理解教育、人権教育などの面から中学校区での一貫した教育や地域との協働による実践が充実し、自立する子どもを育成することができると考えている。

(2) ESDと岡山市の教育との関係



2 事業の概要

(1) 事業の内容

岡山大学との連携による推進校への支援

① 推進校連絡会研修会の開催

- ・ 第1回研修会（7月29日（金）開催）
ユネスコスクール、ESD及び申請書作成についての研修。
- ・ 第2回研修会（11月21日（月）開催）

ユネスコスクール全国大会視察報告等

- ・ 第3回研修会（2月2日（木）開催）

各学校園の報告（今年度の取組と次年度の計画）と講師による指導助言。

② ユネスコスクール加盟申請書作成支援

- ・ 加盟申請書の下書き段階での指導助言。申請書及び学校概要の英訳。

③ 推進校の授業・保育づくりについての実践支援

- ・ 各校の研究に対する指導助言。各校の研修会への講師派遣等。

④ リーフレットの作成

- ・ 推進校の持続発展教育（E S D）及びユネスコスクール加盟を促進することをねらいに推進校の持続発展教育（E S D）の授業・保育実践等を取りまとめたリーフレットを作成し、岡山市立学校園に配付する。

(2) 事業の対象校（平成23年度岡山市ユネスコスクール推進校。以下「推進校」）

岡山市立学校の内、ユネスコスクールへの加盟を希望している学校を中学校区ごとに推進校として事業の対象校とした。

- 足守中学校区（足守小，蛍明小，足守中）
- 建部中学校区（福渡小，建部小，竹枝小，建部中）
- 光南台中学校区（甲浦小，小串小，光南台中）
- 藤田中学校区（第一藤田小，第二藤田小，第三藤田小，藤田中）
- 福田中学校区（福田小，福田中）

3 大学との連携の視点

これまで岡山市においては、地域ごとにE S Dの活動が活発に行われてきていた経緯があるが、岡山市立学校におけるE S D実践及びユネスコスクール加盟申請については、本年度からの新たな取組であるため、E S Dの推進拠点としてすでにASPUnevNetに加盟し、実績のある岡山大学との連携が必要であると考えた。

4 本年度の状況

平成23年11月末現在で推進校16校及び京山中学校の計17校がユネスコスクール加盟申請書を日本ユネスコ国内委員会に提出。今後、パリのユネスコ本部に加盟申請書が送付され順次、加盟が承認される見通しである。

5 成果と課題

推進校全校においてE S D実践が推進し、年度の早い時期に加盟申請を終えることができたことが大きな成果であり、岡山大学の先生方による多大なるご尽力のおかげと考える。

今後は、ユネスコスクール加盟校の拡大、推進校のE S D実践の充実及び岡山市立学校のE S D実践の拡大に向け、本事業を充実させていきたい。

② 大学生・大学院生との連携

1 大学生・大学院生との連携の状況

(1) 習熟度別サポート事業

- 大学院生の採用（平成23年度は5名）

(2) ユネスコスクール推進事業

- ユネスコスクールに加盟をめざしている学校の中で、ボランティアを希望する学校に大学生・大学院生がボランティアとして参加

(3) 大学院生のインターンシップ

- 平成22年度までの石井中学校区（石井中，石井小，三門小，大野小），岡山中央中学校区（岡山中央中，岡山中央小）に加え，平成23年度から中山中学校区（平津小，中山小）で大学院生のインターンシップを実施

(4) 各学校園が岡山大学との直接交渉で受け入れている大学生・大学院生

- 日本語指導…来日直後の外国人幼児児童生徒や帰国直後の帰国幼児児童生徒に対して，日本語指導を実施

2 成果と課題

(1) 大学の窓口の一本化，受入窓口の整理

- 平成22年度から岡山大学において「スクールボランティアビューロー」が立ち上げられ，大学側の窓口が整理された。
- 学校側の窓口も「学校支援ボランティア制度」により一本化しているが，岡山大学と岡山市教育委員会との連携協力は多様な展開がなされており，大学生・大学院生の学校へのかかわり方は多様である。

(2) 学校園の期待

- 大学生・大学院生をすでに受け入れている学校園では，学校のニーズに合わせたボランティア活動が活発に実施されており，学校園の期待は大きい。
ユネスコスクールへの加盟を推進している学校では，大学生のボランティアとともに地域行事に取り組むなど，学校での活動だけでなく，学校と地域が協働して取り組んでいる活動にも活躍の範囲を広げている。

- 大学生・大学院生が希望する地域は大学近辺の学校園が中心で、講義の関係や交通事情等もあり、周辺部では大学生・大学院生のかかわりが難しい地域もある。交通費補助等の支援が難しい現状の中で、自宅通学生の地元への派遣、或いは地元の近隣校への派遣についての啓発・広報が必要であると考える。

(3) 大学生のインターンシップ

- 平成25年度から大学生のインターンシップが本格的に実施されることに伴い、平成24年度にはインターンシップの試行が実施される。現在行われている協力校での教育実習とは異なり、大学生による学校園に対する継続的な支援が期待できる。
- すでに実施されている大学院生のインターンシップの成果と課題を明らかにした上で、大学生のインターンシップが充実したものになるよう、岡山大学と岡山市教育委員会が協議を深めていく必要がある。

(4) win-winの関係

- 大学生・大学院生のボランティアやインターンシップを持続可能なものにしていくためには、学校のニーズにあったものであることはもちろん、大学生・大学院生の思いやニーズにあったものでなければならない。両者にとっていかにwin winの関係を築き上げていくかが今後の課題である。

- 1 理数系教員（C S T）養成拠点構築事業
(平成22年度事業開始・平成23年度新規事業)
- 2 教員の質向上に寄与する「大学と学校・教育委員会の協働の実現」事業
(平成23年度新規事業)
- 3 その他事業における岡山大学教員と岡山県・岡山市等との連携の取組
(参考資料)

IV 岡山県・岡山市等との連携協力事業

1 理数系教員（CST）養成拠点構築事業（平成22年度事業開始・平成23年度新規事業）

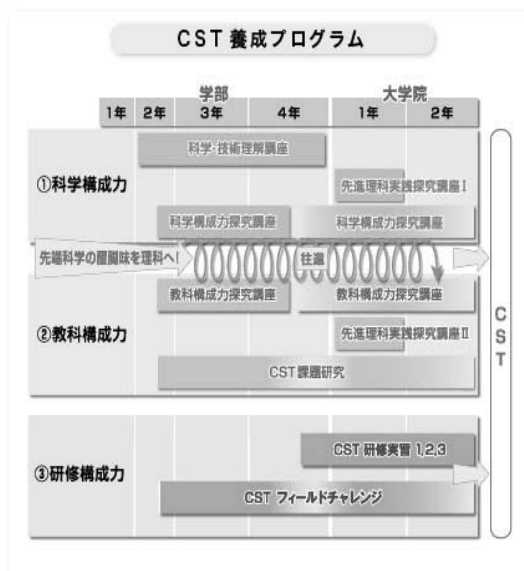
「岡山理数系教員（CST）養成拠点構築事業『CSTおかやま』」では、「自然や科学に興味・関心を持ち、自然や科学、理科に関する専門的な知識や技能を身に付け、魅力のある学習指導を行うとともに、周囲の教員の要望に応じて理科の学習指導を支援したり、研修会等で理科教育を推進するための役割を担ったりすることができる小・中学校（理科）の教師」を、目指すCSTの姿として描き、試行段階を経て当初の計画通り、平成23年秋より学生と現職のCST養成プログラムを開始した。

(1) 学生CST養成プログラムの概要

学生のためのCST養成プログラムは、次の講座で構成されている。

- ① CST基幹講座（土曜講座）
- ② CST課題研究
- ③ CST研修構成力養成講座
- ④ 科学専門講座

CST基幹講座（土曜講座）のように小学校CSTと中学校CSTを対象に共通した内容を扱う講座と、CST課題研究のようにそれぞれの校種に応じた内容を扱う講座とがある。また、CST研修構成力養成講座のように自分に適した内容や場面を選択できる講座もある。



講座別の必要時間数は、CST基幹講座（土曜講座）で100コマ、CST課題研究で54コマ以上、CST研修構成力養成講座で51時間、科学専門講座で16単位と定めている。

(2) 現職CST養成プログラムの概要

現職のためのCST養成プログラムは、次の4つの講座群で構成されている。

- ① 現職CST基幹講座（理科教育探究講座、科学構成力探究講座／教科構成力探究講座）
- ② 現職CST課題研究（観察・実験力向上講座、授業実践力向上講座、理科実践研修講座）
- ③ 現職CST研修力向上講座（CST研修実習4）
- ④ 現職CST教材・授業開発講座（教材・授業開発講座（オンデマンド講座））

本プログラムは、状況に応じて様々な講座を組み合わせ、必要な力を身に付けることができるよう構成され、原則2年間で約100時間の講座を受講（中級CST）するよう配置されている。

本養成プログラムには、理科教育探究講座と観察・実験力向上講座及び授業実践力向上講座のように基本的に1日の中で時間配分され小・中のコース毎に定期的に土曜日や長期休業中に実施される講座と、理科実践研修講座やCST研修実習4のように自分に適した内容や日時を選択できる講座、教材・授業開発講座のように自分の都合に応じて職場や自宅で実施する講座など、多様な講座がある。

| <小学校コース> | <中学校コース> |
|----------|-----------------------------|
| 理科教育探究講座 | 14時間 |
| | 科学構成力探究講座 教科構成力探究講座 21時間 |
| | 観察・実験力向上講座 24時間 |
| | 授業実践力向上講座 18時間 |
| 理科実践研修講座 | 20時間 |
| | CST研修実習4 4時間 |
| | 教材・授業開発講座 20時間 |
| <100時間> | <101時間> |

(3) 「岡山理数系教員（CST）養成拠点構築事業『CSTおかやま』の現状と課題

① 学生CST養成プログラム履修者

学生CST養成プログラムの小学校コースと中学校コースの参加者の年度ごとの内訳を右に示す。

平成22年度生は、プログラムの試行を行うためにパイロット生として募集したもので、4年半の養成プログラムを正規に履修

| | 平成22年度生 | 平成23年度生 | 平成24年度生 |
|---|-------------------|--------------------------------|----------------------|
| 小 | 教育学部 4人 | 農学部 1人 教育学部 3人 | 工学部 1人 教育学部 1人 |
| 中 | 理学部 2人 教育学部 5人 | 工学部 2人 環境理工学部 1人 教育学部 1人 | 環境理工学部 1人 教育学部 1人 |

する学生ではない。正規生は、平成23年度生からである。なお、平成24年度生については、平成24年秋からのプログラム開始に向けて選考試験を合格した候補者である。

平成24年度生募集に当たって、対象となる学生が理数系教員（CST）養成拠点構築事業の趣旨やCST養成プログラムの内容を十分に理解し、本養成プログラムに応募しやすくするために、チラシの配布、オリエンテーション、募集説明会を適宜実施している。なお、平成25年度生の募集時期については、変更を検討しているところである。

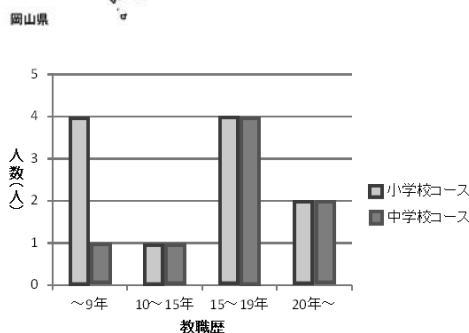
② 現職CST養成プログラム履修者

現職CST養成プログラムでは、岡山県教育委員会を通じて各市町村教育委員会等からの推薦者を募り、履修者を決定している。平成23年度生に関しては、8月の各市教委等担当者説明会に始まり最終的に11月の受講者への説明会を経て、11月末に第1回講座を実施した。

現職CST養成プログラムへの第1期（平成23年度）参加者は、小学校コース11人、中学校コース8人の計19人となっている。県内各地から本養成プログラムへの参加者を得ることができたのは、岡山県教育委員会が各地域に対して説明を行い推薦を依頼した結果である。

本養成プログラムへの参加者の経験年数の分布を見ると、小中コースとも経験年数15年から19年が最も多い。学校現場の理科教育の中核を担える教員を養成するという目的を反映しているものといえる。また、小学校コースでは、経験年数10年未満の参加者も多く、現在の状況を踏まえて若い教員を育成する必要があると判断されたものと考えられる。

現職教員にとって通常の勤務を行いながら、100時間の講座を受講することは大きな負担となる。各講座は特に担任をもつ教員が参加しやすいよう土曜日を中心に実施しているが、受講する側にとっては参加しやすいことと負担がないことは別問題である。現在学校現場が置かれている厳しい状況を考えれば、参加する現職教員と参加を支えている学校現場の献身的な努力の上に成り立っているという状況を理解しておく必要がある。養成を開始したばかりでCSTの認定やCSTの活躍の場の保証など、まだまだ検討すべき課題は多い。今後、学校現場の理科教育に対する理解を深め、プログラムへの参加者がCSTとして学校現場の理科教育を支援し推進していくことができる体制を築いていく必要がある。



IV 岡山県・岡山市等との連携協力事業

2. 教員の資質向上に寄与する「大学と学校・教育委員会の協働の実現」事業

(教科構成学開発事業部会)

(平成23年度新規事業)

1 はじめに

岡山大学教育学部では、平成18年度より、教育実習や体験的授業科目をコアとした「教員養成コア・カリキュラム」(図1)を開発・実施し、学生の教育実践力の養成を行っているところであるが、平成22年12月、国立政策研究所の徳永保 所長(前文部科学省高等教育局長)が、協同出版セミナーの基調講演「実践的指導力を育成する大学の教員養成教育」で、教員養成について以下の問題点を指摘された。

- ・学習指導要領に則った主体的な教科のカリキュラム編成に関する指導の不足
- ・今後の学校教育の在り方を考えると、今まで以上に主体的な教育課程(カリキュラム)の編成が必要。また教科に関する専門科目と学習諸科学を結びつけた学習指導計画の作成といったことについての指導、教育課程編成に関する指導の充実が必要
- ・新しい学び、新しい学校における指導の基本=子どものそれまでの履修状況や内容の理解状況に応じた指導を行うこと
- ・履修状況の把握:十分に理解した事項と、そうでない事項、それぞれの指導場面で用いた教材や指導案、教員と子どものやりとりをデータベース化して、それらを活用して指導を行う

こうした背景のもと、当事業において「教科構成学」教授法開発事業に着手するため、大学院教育学研究科および教師教育開発センター教員で構成した部会を立ち上げ、検討を開始した。

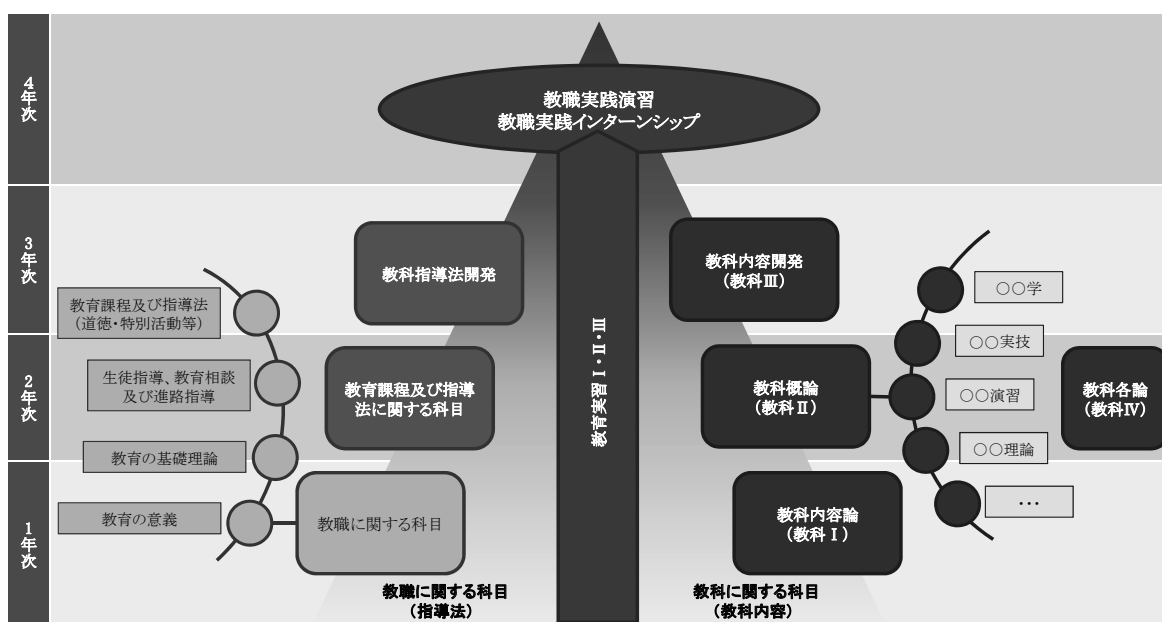


図1 教育学部「教員養成コア・カリキュラム」

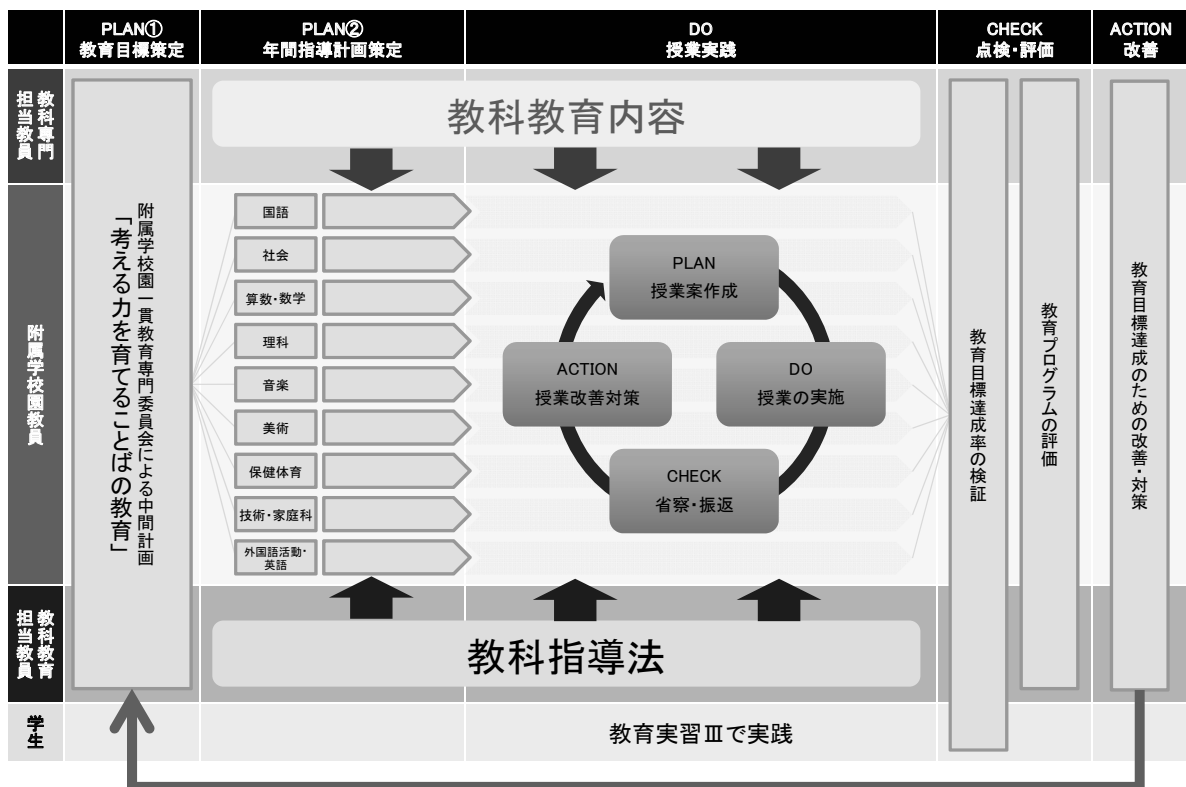


図2 学習指導（教科構成）のプロセス

2 事業内容（平成 23～27 年度）

（1）研究課題

①教科構成（学）研究

学校の教育目標を実現するために、各教科において、子どもの発達過程や学習状況、教科内容の系統性・原理を考慮して、どの段階でどのような内容、教材、指導法で指導するのが相応しいのかを検討、計画する（プロセス 1）とともに、全体の指導計画の中に位置づけて、1時間の授業の教材、指導案の作成、実施、省察から授業改善を行う（プロセス 2）、2つの「学習指導（教科構成）のプロセス」（図2）の在り方について考える。

②教科構成（学）教授法開発

教科構成（学）研究の成果に基づいて、学部の教員養成教育において「学習指導（教科構成）のプロセス」を指導する授業科目の内容の充実を図り、学生の「学習指導力」向上を目指す。

③若手教員との授業研究会の実施

教科構成（学）研究の成果を、公立学校が中学校区単位で取り組んでいる幼・小・中一貫教育のモデルとして活かす。

(2) アプローチ

②附属学校園の一貫教育研究との連携

附属学校園において、一貫教育のテーマとして設定されている「考える力を育てることばの教育」を行うために、教科毎に、小学1年生から中学3年生までの各学年において、どのような目標設定のもと、教科の内容との関連においてことばの教育はどのように行われているのか、どのように年間指導計画が立てられているのか（プロセス1）、また、それに基づいて、毎時間の授業の学習目標の設定、指導案（内容、教材、指導手順、活動）の作成、実施、修正のプロセスはどのようになっているのか（プロセス2）を、ドキュメント（映像、資料）化する。学部教員は、教育研究発表会などの研究授業づくりと実際の授業から学びながら、協同研究者という形で加わり、データを収集する。

また、教育実習生の授業計画、授業（指導案）作り、実施、修正のプロセス（プロセス2）の指導に、学部教員が加わる。

②教科専門（教科内容）担当教員と教科教育（指導法）担当教員との連携

それぞれの教科において、教科専門（教科内容）に関する授業科目と教科教育（指導法）に関する授業科目の内容と方法について現状を把握するとともに、「学習指導（教科構成）のプロセス」を指導する場合に、含めなければならない内容等を、両授業科目の担当者が協同で検討する。

また、先進的な取り組みがみられる家政教育講座の教育実践から学ぶ機会として、FD活動などに取り組む。

3 平成23年度活動内容

(1) 4月8日：第1回教科構成学開発事業部会

- ・プロジェクトの概要説明
- ・附属学校園との連携方法や一貫教育専門委員会等の学内委員会との調整について協議

(2) 4月27日：第2回教科構成学開発事業部会

- ・6月開催の附属小学校教育研究発表会における資料収集について協議
- ・FD研修会の企画

(3) 6月4日：キックオフミーティング

- ・附属学校園の一貫教育研究の現状について意見交換
- ・学部教員の附属学校園との関わり方について意見交換
- ・教育委員会・現職教員との授業研究会の開催方法について意見交換

(4) 6月9日・10日：附属小学校 平成23年度教育研究発表会

- ・国語、社会、算数、理科、家庭科、外国語活動の研究授業をビデオ撮影
- ・授業ビデオライブラリーの構築

(5) 7月7日：第3回教科構成学開発事業部会

- ・各専修における各教科内容開発の現状・課題把握、解決方法の検討・提案に関するハンドブック作成の企画
- ・授業ビデオライブラリー充実に向けた協議

(6) 7月12日：附属小中大英語科合同会議

- ・英語科における小中連携についての意見交換
- ・一貫教育推進のための現状と今後の課題について協議

(7) 9月12日：第4回教科構成学開発事業部会

- ・各専修における教科内容開発の現状について報告
- ・附属中学校国語科の先進的な取組について報告

(8) 9月15日：FD研修会「教員養成プロジェクトによるカリキュラム開発」

- ・「教員養成プロジェクトによるカリキュラム開発」(高塚成信)
- ・「岡山大学教育学部家政教育講座における「家庭科内容論」と「家庭科内容開発」の施行と評価 — 教科教育・教科内容・教育実習の関連を図った教員養成課程カリキュラム構築の試み— (佐藤園)

(9) 10月13日：第5回教科構成学開発事業部会

- ・3年主免教育実習の授業づくりへの学部教員の関わりについて協議
- ・動画コミュニケーションツールを活用した附属学校園との双方向通信について説明
- ・「教科構成学教授法」ハンドブック(仮)の作成について検討

(10) 11月1日・2日：附属中学校3年次主免教育実習研究授業

- ・社会, 算数, 理科, 英語の教育実習生の研究授業をビデオ撮影
- ・授業ビデオライブラリーに追加
- ・教育実習生終了時アンケート調査の実施

(11) 12月22日：第6回教科構成学開発事業部会

- ・「教科内容構成」指導ハンドブック Ver1.0の作成について協議
- ・次年度に向けた附属学校園との共同研究(一貫教育研究・教育実習)について協議

(12) 3月2日：先進的教員養成プロジェクトシンポジウム

- ・「教科内容構成」指導ハンドブック Ver1.0の発行
- ・シンポジウム「養成教育で教科構成をいかに学ばせるか(仮)」

＜部会構成員＞

- ・高塚成信(英語科教育, 部会長)
- ・佐藤 園(家庭科教育, 副部会長)
- ・尾島 卓(教育内容・方法論, 一貫教育専門委員会)
- ・岡崎正和(数学科教育, 一貫教育専門委員会)
- ・土屋 聡(国語教育, 漢文学)
- ・斎藤夏来(社会科教育, 歴史学)
- ・宇野康司(理科教育, 地学)
- ・福田博雅(教職大学院, 岡山県教育委員会交流人事・実務家教員)
- ・三島知剛(教師教育開発センター)
- ・佐藤大介(教師教育開発センター)

1 はじめに

岡山大学教育学部と教師教育開発センターは、平成23年度より5年間にわたって「教員の資質向上に寄与す『大学と学校・教育委員会の協働』の実現ー学校教育改善との連動で教員養成教育を進化させるー」というプロジェクトに取り組む。この事業の1つとして、大学と学校・教育委員会（岡山県・岡山市・倉敷市）が協働し、学生が学校において継続的にインターンシップ的な実習に取り組むことで教育実践力を高められる教員養成教育の改善と、学校の求める研究・研修に研究科教員が貢献することで学校教育の充実・発展に貢献するオンデマンド研修とを結びつけて実施する事業に取り組むこととなった。

研究科担当教員は、住野好久、東條光彦、川田 力、熊谷慎之輔、金川舞貴子、センター担当教員は、高旗浩志、樫田健志、三島知剛、後藤大輔、計9名である。なお、多くの研究科教員の協力を頂いて、事業を実施している。

2 平成23年度の取り組み実績

(1) 岡山市教育委員会・操山中学校区の学校園との協働

①オンデマンド研修の実績

- ・特別支援教育に関する研修（三勲小：仲矢）
- ・授業指導に関する研修（三勲小：原 宇野小：田中(智)）
- ・組織マネジメントに関する研修（宇野小：金川・熊谷）
- ・幼稚園教育実践に関する研修（三勲幼・宇野幼：住野）
- ・岡山市教委による「いきいき学校園づくり」事業（操山中学校区）に、住野・三島が参加。
- ・岡山市ユネスコスクール推進事業に、住野・川田が参加し、委託事業を実施。

②教職実践インターンシップの実績

- ・操山中学校：11月上旬から3名の学生（4年生）が、週に1日のペースで実施。配属された学年で朝の会、帰りの会、給食、掃除等を共にし、職員朝礼にも参加。1日のうち3時間はTTの形で授業補助（学生の専攻科目と専攻外科目の両方を含む）。残りの時間は学校を自由に回る。1名は放課後の部活指導にも参加。
- ・三勲小学校：10月下旬から1名の学生が、週に1日「体育授業補助」を中心に実施。

(2) 倉敷市教育委員会・多津美中学校・庄中学校・倉敷第一中学校との協働

①オンデマンド研修の実績

- ・Q-U調査（学級満足度調査）2回実施（3中学校）及び研修（庄中・倉敷第一中：樫田）
- ・新学習指導要領に関する研修（多津美中：住野）
- ・特別支援教育に関する研修（倉敷第一中：仲矢）
- ・ミドルリーダー育成（倉敷市校長会：金川）

②教職実践インターンシップの実績

- ・多津美中：平成23年9月5日（月）～10日（土）に、4名が、職員朝礼（8：15）から部活動終了時・下校指導（18：30）まで活動。体育会の練習補助等を1週間通して実施。給食・清掃は所属学年で生徒と一緒に。

- ・多津美中・庄中・倉敷第一中：平成23年11月7日（月）～平成24年2月末まで。
多津美中は週1回終日、庄中は週1回終日、倉敷第一中は週1回午前中&週3回終日及び午前中。所属学級を置いてもらい、主に授業のTT。部活動には指導者の立場で参加。給食・清掃は所属学級教室で生徒と一緒に。

3 今後の展望と課題

今年度のこの事業は、岡山県・岡山市・倉敷市教育委員会及び学校園に本事業の趣旨を理解していただき、岡山大学大学院教育学研究科・教育学部・教師教育開発センターとの間でお互いがお互いのために協働しあおうとする信頼関係を構築し、可能な範囲でオンデマンドに研修を支援するとともに、来年度の教職実践インターンシップ試行に向けて必要な情報を得るためのプレ試行を行うことを目標としていた。

①オンデマンド研修について

今年度、様々なテーマで研修の要望を承り、多くのオンデマンド研修を実施することができた。研修を実施した学校園では、研修後実施校から参加した教員の満足度が高いとの報告を受けている。しかし、必ずしも学校の要望に充分応えることができたわけではなかった。原因としては、第1に学校が希望したテーマの研修にふさわしい講師を見つけられなかったという大学側の力不足がある。「同僚性を高めるために、あまり肩肘張らないで研修を受けた後、職員全体をフワッとできるような話ができたら」（多津美中）、「保護者が学校へのちょっとしたことで苦情を言うケースが多いので、保護者が子離れできるような話をしてもらえたら」（倉敷第一中）という学校の要望に応えることができなかった。第2に、学校現場で広がっている多忙化によって、校内研修の時間を確保することが難しくなっており、学校側の要望を充分引き出すことができず、実施までの過程を支援することができなかったことである。デマンドサイドの要望に応えられるように教育学部全教員の協力を求めるとともに、内容的にも方法的にも工夫し、研修実施に至る準備過程も含めて支援することで、子どもたちと教師を幸せにする校内研修を実施していきたい。

倉敷市の中学校で実施したQ-U調査については、調査→調査結果の読み取りと実践の改善をめぐる研修→実践の改善→調査のサイクルを回していくことが大切である。今後、倉敷市教育委員会と協働し、この調査の有効な活用策について検討する必要がある。

また、一回きりの研修で終わるのではなく、三軒小で実施したような、学生がオンデマンド研修後に研修テーマにかかわる支援を教職実践インターンシップとして継続実施するような形態をとっていきたい（オンデマンド研修と教職実践インターンシップとの結合）。

②教職実践インターンシップについて

今年度6校で実施することができた。学生は、通常の実習ではできない経験（体育会での全体指導、授業中の教室外での巡回指導など）ができ、教職への理解と意欲を深めることができた。各学校も多様な経験ができるように配慮して下さり、実習生に対する評価も高かった。

課題としては、今年度はプレ試行ということもあり、実習生の確保が大変であった。しかし、来年度は「応用実習」の中での実施することとなり、希望が多い場合は実習校を拡大し、実施体制を強化しなければならない。教育実地委員会等との協働も必要である。

また、教職実践インターンシップのカリキュラムを開発する必要もある。附属学校での実習とも、学校支援ボランティアとも異なり、教職実践演習と結びついたねらいと内容をもつものとして、どのような基本的なカリキュラムや学校毎に異なるバリエーションを開発できるか、今年度のプレ試行をふまえて研究する必要がある。

IV 岡山県・岡山市等との連携協力事業

3 その他事業における岡山大学教員と岡山県・岡山市教育委員会等との連携の取組（参考資料）

| 所 管 | 事業名等 | 岡山大学教員名 |
|---------------|--|------------|
| 岡山県教育委員会 | 学習到達度確認テスト監修者 | 山崎光洋 |
| 岡山市教育委員会 | 教科等別研究会 指導教員 | 山崎光洋 |
| 岡山県教育庁指導課 | 岡山県学力・学習状況調査問題検討委員会 | 山崎光洋 |
| 岡山市教育委員会 | 足守地区指導教員 | 高旗浩志 |
| 岡山県総合教育センター | 研究協力委員会 指導助言者 | 高旗浩志 |
| 岡山市教育研究研修センター | 岡山市教職員研修講座 講師 | 高旗浩志 |
| 岡山市教育委員会 | いきいき学校園づくり 指導教員 | 高旗浩志 |
| 岡山市教育委員会 | 教科等別研究会 指導教員 | 高旗浩志 |
| 岡山県教育委員会 | 岡山県学力向上検討委員会 | 高旗浩志 |
| 岡山市教育委員会 | 岡山市立富山中学校区地域協働学校運営協議会 委員 | 山根文男 |
| 倉敷市教育委員会 | 授業力アップ事業 | 小川 潔 |
| 岡山県教育委員会 | 岡山県学力向上検討委員会 | 曾田佳代子 |
| 岡山市教育委員会 | 岡山市教育委員会委員 | 曾田佳代子 |
| 倉敷市教育委員会 | 倉敷市立美術館協議会委員 | 赤木里香子 |
| 岡山県教育庁 | わくわくスポーツデー実行委員会委員 | 足立稔 |
| 岡山県教育庁 | おかやま子どもの体力向上支援委員会副座長 | 足立稔 |
| 岡山市教育委員会 | あったかハート推進講師（指導助言者） | 安藤美華代 |
| 岡山県内の公立学校園 | 総合学習の一環－コミュニケーション能力向上－ | 安藤美華代 |
| 岡山県内の公立学校園 | 校内事業の一環－心の健康教室－ | 安藤美華代 |
| 岡山県内の公立学校園 | 「基礎学習」「自立活動」の一環 | 安藤美華代 |
| その他の市町村教育委員会 | 総社市ブロック養護部会『前向きな心で困難を解決しようとする子どもの育成～「健康相談活動」と「心の健康教育」の実践を通して～』6小学校の養護教諭による『心の健康教育“サクセスフルセルフ”への取り組み』（平成21年度～23年度） | 安藤美華代 |
| 岡山県教育庁指導課 | 岡山県戦略的教育課題分析プロジェクト委員 | 伊藤武彦 |
| 岡山県教育庁 | SSH（岡山県立倉敷天城高等学校）運営指導委員会委員 | 稲田佳彦 |
| 岡山県内の公立学校園 | 独立行政法人 科学技術振興機構 平成23年度サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト | 宇野康司 |
| 岡山県総合教育センター | 岡山県総合教育センター所員研究（特別支援）指導助言者 | 大竹喜久 |
| 岡山県教育委員会 | 岡山県教育職員免許法認定講習講師 | 大竹喜久 |
| 岡山市教育委員会 | 教科等別研究会 指導教員 | 大橋和正 |
| 岡山県教育委員会 | 「教科指導の匠」活用事業 | 岡崎正和 |
| 岡山県教育委員会 | 岡山県学力・学習状況調査問題検討委員会 | 岡崎正和 |
| 岡山県教育委員会 | 学習到達度確認テスト（算数・数学）事業 | 岡崎正和 |
| 岡山市教育委員会 | 教科等別研究会「教科等別一貫教育セミナー」 | 岡崎正和 |
| 岡山市教育研究研修センター | 岡山市教員研修講座 講師 | 尾島 卓 |
| 岡山市教育委員会 | 教科等別研究会 指導教員 | 尾島 卓 |
| 矢掛町教育委員会 | 矢掛町立山田小学校コミュニティ・スクール推進委員 | 尾島 卓 |
| 岡山県教育委員会 | 平成21年度英語教育改善事業運営指導委員会委員 | ガードナー，スコット |
| 岡山市教育委員会 | 岡山市の教育を語る会構成員（メンバー） | 加賀 勝 |
| 岡山県教育委員会 | 岡山県特別免許状授与資格審査委員 | 加賀 勝 |
| 岡山県総合教育センター | 研究委員会において、指導助言 | 加藤内藏進 |
| 岡山市教育委員会 | いきいき学校園づくり 指導教員 | 金川舞貴子 |
| 矢掛町教育委員会 | 矢掛町立山田小学校コミュニティ・スクール推進委員 | 金川舞貴子 |
| 岡山市教育委員会 | 岡山っ子育成条例推進会議副座長 | 金川舞貴子 |
| 岡山県教育庁 | SSH（岡山県立倉敷天城高等学校）運営指導委員会委員 | 喜多雅一 |
| 岡山市教育委員会 | 岡山市社会教育委員 | 熊谷愼之輔 |
| 岡山県教育委員会 | 岡山県社会教育委員 | 熊谷愼之輔 |
| 倉敷教育委員会 | 地域連携による学校支援事業推進委員会委員 | 熊谷愼之輔 |
| 岡山市教育委員会 | 岡山市社会教育委員 | 熊谷愼之輔 |
| 岡山県総合教育センター | 研究委員会において、指導助言 | 桑原敏典 |
| 岡山市教育委員会 | 指導教員（教科等別研究会） | 桑原敏典 |
| 岡山県教育庁指導課 | 岡山県学力・学習状況調査問題検討委員会 | 桑原敏典 |
| 岡山市教育委員会 | 教育支援訪問相談連携会議アドバイザー，専門相談員 | 佐藤 暁 |
| 岡山県教育委員会 | 岡山県教育職員免許法認定講習講師 | 佐藤 暁 |
| 岡山県総合教育センター | 研究委員会において、指導助言 | 佐藤 暁 |
| 岡山県教育庁指導課 | 教科指導コンサルタン | 住野好久 |
| 岡山県教育委員会 | 岡山県教科用図書選定審議会委員 | 住野好久 |
| 岡山市教育委員会 | いきいき学校園づくり 指導教員 | 住野好久 |
| 岡山県教育委員会 | 岡山県教育職員免許法認定講習講師 | 住野好久 |
| 岡山県教育庁指導課 | 岡山県戦略的教育課題分析プロジェクト委員 | 住野好久 |
| 倉敷市教育委員会 | 授業力アップ支援事業 | 妹尾一道 |

| 所 管 | 事業名等 | 岡山大学教員名 |
|---------------|-------------------------------|---------|
| 岡山県教育庁指導課 | 教科指導コンサルタント | 曾布川拓也 |
| 岡山市教育委員会 | いきいき学校園づくり（指導教員） | 高瀬 淳 |
| 矢掛町教育委員会 | 矢掛町立三谷小学校コミュニティ・スクール推進委員 | 高瀬 淳 |
| 岡山県教育委員会 | 英語教育改善事業運営指導委員会委員 | 高塚成信 |
| 岡山県教育庁指導課 | 教科指導コンサルタント | 高塚成信 |
| 岡山市教育行政審議会 | 岡山市教育行政審議会委員 | 高橋香代 |
| 岡山県教育委員会 | 岡山県教育委員会委員 | 高橋香代 |
| 岡山県教育庁指導課 | 岡山県戦略的教育課題分析プロジェクト委員 | 高橋香代 |
| 岡山市教育研究研修センター | 岡山市教員研修講座 講師 | 田中智生 |
| 岡山市教育委員会 | 校内研究パワーアップ研修講座（話し合い活動・発表） | 田中智生 |
| 倉敷市教育委員会 | 研修会・不登校対策会議等 スーパーバイザー | 東條光彦 |
| 岡山県教育委員会 | 子どもほっとライン事業調査研究委員会委員 | 東條光彦 |
| 岡山市教育委員会 | 岡山市学童郊外事故共済審査委員会委員 | 徳永敏文 |
| 岡山県総合教育センター | 研究委員会において、指導助言 | 仲矢明孝 |
| 岡山県教育委員会 | 岡山県人権教育素新委員会委員 | 仲矢明孝 |
| 岡山県教育委員会 | 指導・助言者 | 仲矢明孝 |
| 岡山市教育研究研修センター | 「校内研究パワーアップ研修講座」講師 | 平井安久 |
| 岡山市教育委員会 | いきいき学校園づくり 指導教員 | 福田博雅 |
| 岡山市教育委員会 | 岡山市教育行政審議会委員 | 澁上克義 |
| 岡山市教育委員会 | 岡山市教育課題検討委員会委員 | 水野正憲 |
| 岡山市教育委員会 | 教科等別研究会 指導教員 | 虫明眞砂子 |
| 岡山市教育委員会 | 岡山市教育委員会委員 | 柳原正文 |
| 岡山県総合教育センター | 研究委員会において、指導助言 | 柳原正文 |
| 岡山県教育委員会 | 岡山県教育職員免許法認定講習講師 | 柳原正文 |
| 岡山県教育委員会 | 岡山県広域特別支援連携協議会委員 | 柳原正文 |
| 岡山県教育庁指導課 | 岡山県戦略的教育課題分析プロジェクト委員 | 柳原正文 |
| 岡山県教育委員会 | 子どもほっとライン事業調査研究委員会委員 | 山本 力 |
| 岡山県教育委員会 | おかやま子ども応援推進委員会委員・地域家庭教育推進部会委員 | 横松友義 |
| 岡山県教育委員会 | 岡山県教科用図書選定審議会委員 | 吉利宗久 |
| 岡山県教育委員会 | 県巡回相談事業 専門家チーム員 | 吉利宗久 |
| 岡山市教育委員会 | 不登校や集団適応、発達障害等に関する専門的な教育相談の実施 | 渡邊淳一 |
| 岡山県教育委員会 | スクールカウンセラー配置事業 | 渡邊淳一 |
| 岡山県教育委員会 | 岡山県教育職員免許法認定講習講師 | 渡邊淳一 |
| 倉敷市教育委員会 | 倉敷市立学校園 二学期制検討委員会委員 | 渡邊満 |

V

連携協力の成果・課題・今後の展望

1 連携協力の成果・課題・今後の展望

V 連携協力の成果・課題・今後の展望

1 連携協力の成果・課題・今後の展望

1 連携協力の体制

岡山県教育委員会と岡山大学教育学部が、「連携協力に関する覚書」を交わして以来12年を経過しているが、岡山大学の機構改革や岡山県の教育事情の変化に伴い、連携協力の事業や組織も様々に変化してきた。さらに、岡山市が政令市に移行した平成21年には、岡山市教育委員会と岡山大学との間に「連携協力に関する協定書」が交わされ、岡山県教育委員会、岡山市教育委員会と岡山大学の三者の連携が確立した。それ以後三者の連携協力は年々密になってきているが、今年度は「覚書」・「協定書」等の一部改訂が行われ、岡山県教育委員会教育長、岡山市教育委員会教育長、岡山大学大学院教育学研究科長・教育学部長・教師教育開発センター長との間で調印・締結が行われ、新たな一歩を踏み出した。

教育界においては、免許更新制の問題、学校における教育課題の複雑化・多様化、教員の多忙化、教員の大量退職時代の到来、さらには教員養成・採用・現職研修などの各段階における改革等、数多くの課題があるが、その解決に向けてはこれらを総合的にすすめることが求められている。また、これから必要とされる実践力を持った教員の養成や資質能力の向上を図るためには、学校園現場の動きやニーズを的確に把握することがさらに必要になってきている。三者が協働して現場に関わることや教員養成に参画できることは、今後の高度な教育実践力を有する教員の育成に大きく寄与できると考えている。

現在、県・市・大学三者の連携の体制が整い、事業の重複を避け焦点化することが図られるとともに、学校園現場では、大学と行政が連携して教育を考えているイメージが定着してきている。大学の教員による指導助言を受けて、授業改善をはじめ各種教育活動に意欲的に取り組んでいる成果を今後さらに広めていきたいと考えている。

今年度も岡山の教育のさらなる充実・発展を図るために、岡山県教育委員会と岡山市教育委員会はそれぞれ岡山大学との連携協力のために専門部会会議（5月、7月）を開くとともに、三者が同席しての合同連携協力会議を11月に開催して、様々な成果と課題について話し合った。その結果見えてきた課題等を来年度に生かしていきたい。連携協力専門部会と合同連携協力会議で話し合われた事業の確認と情報交換等の記録は本冊子15～20ページに掲載している。

今後、学部最終学年で実施予定の「教職実践演習」の検討等、新たな施策の推進が必要とされるが、連携の成果や課題を見据えながら三者の連携協力体制をより進め、これからの教員養成や教員の資質向上にさらに繋がることを目指していきたい。

2 連携協力の成果

今年度「協定書」・「覚書」の改訂・見直しをしたこともあり、今後は各連携事業における事業のねらい、評価指標の設定や効果測定を実施するための具体策等、三者の教育の充実に関わる連携の在り方について協議を進めていく必要があると考えている。全国的には、学校園現場・行政・大学の連携は難しい実情もあると言われている中で、岡山では、これらの連携が継続的に着実に推進されてきている。それは、これまで岡山の教育の充実・

発展に向け、教員養成、教員研修等の取り組みの中で三者が長年に渡って真摯な態度で継続的に連携協力を行ってきた成果であると言えよう。今年度における連携事業の成果として挙げられる顕著なものは次のものである。

(1) 岡山県教育委員会と岡山大学の連携

平成20年度以来、岡山大学大学院教育学研究科に設置された教職実践専攻（教職大学院）に、ミドルリーダー育成を目指して県教育委員会から現職教員を派遣しているが、今年度も継続している。ストレートマスターも含めた教職実践専攻の院生への指導の一翼を担うとともに、現職教員と教職大学院生の資質向上に寄与している。今年度は8人の現職教員が派遣されて学んでいるが、今後は、平成23年度に合意された「教職大学院の運営に関わる事項」により教職大学院の評価が総合的になされることになる。

また、岡山県総合教育センターによる協力・支援として、大学生及び大学教員の総合教育センター主催の生徒指導や教育相談等の実践的な研修講座や教育研究発表会等への参加も可能になってきている。教職を目指す学生が具体的な教育活動や学校の現状などについて現場の教員と交わりながら、学習指導や生徒指導等への理解を深めることができるような手立てができていくことは双方にとって有益なことである。

(2) 岡山市教育委員会と岡山大学の連携

岡山市の教育の大きな柱の一つは、子どもの学びを中学校区で考えようとする岡山型一貫教育であるが、これを担う「いきいき学校園づくり」事業の指導助言に大学教員が加わるようになって3年になる。今年度はこの中に「教科等別研究会」が加わり、大学教員が関わる機会が益々多くなってきた。現場からは「大学教員から自校園の保育・授業の改善に向けて、これまでにない視点をいただいた」「中学校区を俯瞰した組織マネジメントやカリキュラムマネジメントの視点での指導助言が有り難かった」という肯定的な評価を多く得た。しかし、指導主事と大学教員双方が忙しく、事前の打ち合わせの時間が確保できない場合にはその効果が十分発揮できないケースもあった。指導助言に対する学校園の満足度は、教育の中身の変化に反映されやすいので、今後、継続的にこの事業の基盤整備や見直しを行っていく必要がある。

また、岡山市ではユネスコスクール推進事業が立ち上がり、大学教員との連携の中でESDの実践が進み、ユネスコスクール加盟申請校が増加してきている。

3 連携協力の課題

長年にわたって積極的に継続されてきている連携協力であるが、ここ数年の教育を取り巻く情勢の変化の中で、様々な課題も見えてきた。県・市・大学から見た課題は次のようなものが挙げられる。

(1) 岡山県教育委員会から見た課題

岡山県総合教育センターが実施する研修講座を、「学生及び大学教員の参加可能研修講座」の対象としたり、教育研究発表大会を公開したりすることを平成12年より継続しているが、今年度も、教科指導、教育相談、生徒指導などの実践的な内容のニーズが高い講座に学生や大学教員の参加があった。特に理科に関する研修講座への学生の参加が多く、背景の一つに理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業の取り組みの成果が推察される。来年度も、研修講座や教育研究発表大会に少しでも多くの学生や大

学教員が積極的に活用できるように連携を進めていきたい。

「教師への道」インターンシップ事業は、教員を志望する学生を対象に岡山県教育委員会が主管事業として実施してきた。他県のあり方と大いに異なっている点は、大学と連携しながら進める点と、優れた教員の確保のためではなく、「将来の教員の資質向上」を主目的としている点である。今後、教育現場での実地研修が益々重要になってくることを受け、本事業を連携事業の中でも特に重点事業として位置づけている。今まで以上に一層の周知徹底を図り、大学と連携しながら将来教職を目指している学生たちの資質能力を高めていきたい。

(2) 岡山市教育委員会から見た課題

岡山市教育委員会生涯学習課と連携を図っている「学校支援ボランティア制度」は、教師を目指す学生にとって教師の日常生活を体験する良い機会になっている。昨年度、大学に「スクールボランティアビューロー」が開設され、受入れ窓口の整理・一本化が実現し学生にとって分かりやすいしくみとなっている。今年度は、ボランティア情報提供の Web 化も図られ、インターネット上にスクールボランティア依頼情報データベースを構築し、ホームページを通じて学生への情報発信が出来るようになった。学生はデータベースにある文書ファイルやリンクを活用して、詳細な内容を知ることができている。しかし、依然としてボランティアを受け入れている学校が大学周辺に集中しており、大学から離れている学校園については希望を挙げても学生とのマッチングがうまくいかないことも多い。自宅通学生への地元校、近隣校への派遣について PR 活動をさらに行っていく必要があると考えている。また、ユネスコスクール推進事業についても、加盟を申請している学校に大学生・大学院生がボランティアとして参加している。ESDのさらなる推進を図るために多くの学生ボランティアの参加を促していきたい。

(3) 岡山大学から見た課題

岡山大学教育学部において平成25年度から4年生教育実践インターンシップが必修化されることに伴い、来年度は試行が実施される。すでに岡山市内の小中学校で実施されている大学院生のインターンシップの成果と課題を明らかにした上で、学部生のインターンシップが充実したものになるように、大学と岡山県教育委員会及び岡山市教育委員会が、具体的な協議を進めていく必要がある。

4 連携協力の展望

全学組織である「教師教育開発センター」が発足し2年目を迎えた今年度は、三者の「覚書」・「協定書」等の調印が新たに行われた節目の年になった。教育学部以外の課程認定学部在籍する教職を目指す学生への支援がスムーズに行われている要因は、今まで教育学部が培ってきた先進的な教師教育の実践を全学的な視野に立って活用できたことと、他県に先駆けて行政と大学が長年に渡って積極的な連携を図ってきた結果であると言えるだろう。岡山の教育界の様々な問題を、県と大学、市と大学、さらには県と市が互いに連携協力して関わることで解決の糸口を見つけることができ、効果的な新しい展開が数多く見られた一年であった。新しい節目を迎えた中で見えてきた様々な課題を踏まえて、さらに教員の資質向上に寄与できる大学・学校園現場・行政の実現に向けて、大局的な立場で一層連携をすすめていきたい。

VI

覚書・協定書等

1 覚書・協定書等

連携協力に関する覚書

(目的)

第1条 岡山大学大学院教育学研究科，岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山県教育委員会（以下「乙」という。）とは，教員の養成及び資質・能力の向上及び教育上の諸課題への対応のため，相互に連携して基礎的・実践的研究を行い，その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展を図る。

(実施機関)

第2条 前条に規定する連携は，甲（その附属機関を含む。以下同じ。）と乙（その所管する教育機関を含む。以下同じ。）の間で実施する。

(研究内容)

第3条 第1条の規定に基づき連携して実施する基礎的・実践的研究の内容は，次のとおりとする。

- (1) 教員養成に関する事項
- (2) 教員研修に関する事項
- (3) 学校教育上の諸課題への対応に関する事項
- (4) 教育研究の協力に関する事項
- (5) その他双方が必要と認める事項

(連携の方法)

第4条 甲と乙は，連携に当たってそれぞれ職員の派遣及び受入れについて協力するとともに，自らの有する施設等の利用についても，業務に支障のない範囲で双方便宜を供するものとする。

(経費)

第5条 前条に規定する連携に当たり，それに係わる経費については，甲乙それぞれが負担する。ただし，職員の派遣経費は，要請した側が負担する。

(有効期間)

第6条 この覚書の有効期間は，覚書締結の日から平成24年3月31日までとする。ただし，この覚書の有効期間満了の日の30日前までに，甲と乙のいずれから改定の申入れがないときは，さらに1年間更新するものとし，その後も又同様とする。

(旧覚書の廃止)

第7条 平成12年9月1日付で締結した「連携協力に関する覚書」は，廃止する。

(補則)

第8条 この覚書に定めるもののほか，連携事業の細目その他については，甲と乙が協議して別に定めるものとする。

- 2 この覚書に定める事項に疑義が生じた場合，甲と乙は協議してその解決を図るものとする。

この覚書は，2通作成し，甲と乙がそれぞれ1通を所持するものとする。

平成23年12月22日

岡山大学大学院教育学研究科長
岡山大学教育学部長
岡山大学教師教育開発センター長

加賀 勝



岡山県教育委員会教育長

竹井 千



岡山大学大学院教育学研究科，岡山大学教育学部及び 岡山大学教師教育開発センターと 岡山市教育委員会との連携協力に関する協定書

(目的)

第1条 岡山大学大学院教育学研究科，岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山市教育委員会（以下「乙」という。）とは，教員の養成及び資質・能力の向上並びに教育上の諸課題に対応するため，相互に連携協力して研究・協議を行うとともに，その成果を生かすことにより，双方の教育の充実・発展に寄与することを目的として，次のとおり協定を締結する。

(実施機関)

第2条 前条の連携協力は，甲（その附属機関も含む。以下同じ。）及び乙（その所管する教育機関を含む。以下同じ。）との間で実施する。

(連携協力の内容)

第3条 第1条の規定により実施する連携協力の内容は，次のとおりとする。

- (1) 教員の養成に関すること。
- (2) 教員の研修に関すること。
- (3) 学校教育上の諸課題（幼児，児童及び生徒への支援を含む。）への対応に関すること。
- (4) 教育研究の協力に関すること。
- (5) その他双方が必要と認めること。

(連携協力会議等)

第4条 前条に規定する連携協力の内容を協議するため，連携協力会議を設置する。

2 連携協力会議の設置については，別に定める。

(方法，経費等)

第5条 職員の派遣並びに甲乙それぞれが有する施設等の利用については，業務に支障のない限りにおいて相互に便宜を図るものとする。

2 連携協力の実施に要する経費は，原則として，甲乙それぞれが負担する。ただし，職員の派遣経費は要請した側が負担する。

(有効期間)

第6条 この協定書の有効期間は，協定締結の日から，平成24年3月31日までとする。ただし，この協定書の有効期間満了の日の1箇月前までに，甲及び乙のいずれからも終了又は変更の申入れがないときは，さらに1年間更新するものとし，その後も同様とする。

(旧協定書の廃止)

第7条 平成21年3月13日付けで締結した「岡山大学教育学研究科及び岡山大学教育学部と岡山市教育委員会との連携協力に関する協定書」は，平成23年12月21日限り，これを廃止する。

(補則)

第8条 この協定書に定めるもののほか，連携協力の内容の細目その他必要な事項については，甲及び乙が協議して別に定めるものとする。

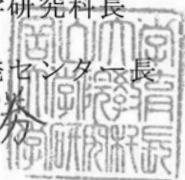
2 この協定書に定めのない事項及びこの協定書に定める事項に疑義が生じた場合については，甲及び乙が協議してその解決を図るものとする。

この協定の締結を証するため，本協定書2通を作成し，甲乙それぞれが署名押印のうえ，各自1通を保有するものとする。

平成23年12月22日

岡山大学大学院教育学研究科長
岡山大学教育学部長
岡山大学教師教育開発センター長

加賀 勝



岡山市教育委員会教育長

山脇 健



連携協力に関する確認事項

〔平成 23 年 1 2 月 2 2 日〕
合同連携協力会議承認

岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山県教育委員会（以下「乙」という。）との間で平成 23 年 1 2 月 2 2 日に締結した連携協力に関する覚書及び甲と岡山市教育委員会（以下「丙」という。）との間で平成 23 年 1 2 月 2 2 日に締結した連携協力に関する協定書について、次のとおり確認する。

- 1 連携協力に関する覚書第 3 条に定める研究内容及び連携協力に関する協定書第 3 条に定める連携協力の内容には、岡山大学大学院教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）（以下「教職大学院」という。）の運営に関する以下の事項を含めるものとする。
 - ① 教職大学院への現職教員の派遣，その他学生に関すること。
 - ② 教職大学院の教育課程ならびに実習校に関すること。
 - ③ 教職大学院の評価に関すること。
 - ④ その他教職大学院に関する甲，乙及び丙の連携に関すること。

以 上

あ と が き

岡山大学教師教育開発センター
副センター長 山 根 文 男

この度、平成23年度連携協力事業研究報告書を刊行する運びとなりました。本報告書の作成にご尽力、ご協力いただきました岡山県・岡山市教育委員会の皆様をはじめ多くの方々に、心から感謝申し上げます。

平成12年9月に岡山県教育委員会と岡山大学教育学部の「連携協力に関する覚書」の締結、平成21年3月には岡山市の政令市移行に伴い岡山市教育委員会と岡山大学教育学部・大学院教育学研究科との間で「連携協力に関する協定書」が締結され、この3者間に、盤石の連携協力体制が確立いたしました。その力強い基盤を基に、教員の資質・能力の向上及び教育上の諸課題に的確に対応するために、これまで多くの連携協力事業に取り組んでまいりました。

そのような中、平成22年4月に、「本学教育学部附属教育実践総合センター」を発展的に改組し、全学的な教員養成の質の向上を図る総合大学初の「教師教育開発センター」を開設したところであります。

このことに伴い、本年度、「覚書・連携協定書」等の一部改訂の作業を行い、平成23年12月22日に、岡山県・岡山市教育長と本学研究科長（教育学部長・教師教育開発センター長）との間で調印・締結を行いました。（VI 覚書・協定書等）

改訂等の主な内容は、昨今の教育課題の解決に向けた実践的研究をより一層推進するため、岡山県教育委員会との「覚書」第3条の連携項目に新たなカテゴリーとして「教育研究の協力に関する事項」を加え、また、平成20年4月に開設された教職大学院は、来年度、5年目の節目を迎えることから、今後、岡山県・岡山市・本学3者の一層の連携・協力の基に、更なる充実・発展を期し、3者合意の確認事項として「教職大学院の運営に関する事項」として定めることができました。

本年度、このような名実ともに力強い連携基盤構築の基に、新規事業としての「理数系教員養成拠点構築」事業、「教員の資質向上に寄与する大学と学校・教育委員会の協働の実現」事業をはじめとする多くの連携協力事業が積極果敢に推進できていることには、ひとえに岡山県・岡山市教育委員会をはじめ県下各市町村教育委員会、学校園現場の多くの皆様の温かいご協力とご理解によるものであり、心から感謝申し上げます。

平成25年度からは、「教員として最小限必要な資質能力の最終的な形成と確認」の趣旨のもと、教職課程の総仕上げとして「教職実践演習」（必修）が導入されるなど、高度の教育実践力を有する教員の育成が急務であります。

今後とも、この確固たる連携協力体制が、教員養成や教員の資質向上、さらには岡山県下の教育の一層の充実・発展に繋がりますことを心から願いお礼のご挨拶とさせていただきます。

なお、本報告書の内容等につきましてのご感想やご提言がいただければ誠に幸いです。今後ともどうかよろしくお願い申し上げます。

報告書執筆者一覧

加賀 勝 岡山大学大学院教育学研究科長・教育学部長・教師教育開発センター長（巻頭言）

【岡山大学大学院教育学研究科・教育学部・教師教育開発センターと岡山県教育委員会との連携協力】

江木英二 岡山大学教師教育開発センター教授（特任）（Ⅰ，Ⅴ）
曾田佳代子 岡山大学教師教育開発センター教授（特任）（Ⅰ，Ⅴ）
樫田健志 岡山大学教師教育開発センター准教授（Ⅱ1(1)②）
佐藤 園 岡山大学大学院教育学研究科教授（Ⅱ1(2)①）
黒崎東洋郎 岡山大学大学院教育学研究科教授（Ⅱ1(1)⑤）

片岡一公 岡山県総合教育センター指導主事（Ⅱ1(1)①，Ⅱ1(4)①）
豊田晃敏 岡山県教育庁指導課指導主事（Ⅱ1(1)③，④）
川西 隆 岡山県総合教育センター指導主事（Ⅱ1(2)②）
田中耕二 岡山県教育庁生涯学習課指導主事（主幹）（Ⅱ1(3)②）
石井美由紀 岡山県教育庁福利課総括副参事（Ⅱ1(3)③）
近藤英樹 岡山県教育庁特別支援教育課指導主事（主任）（Ⅱ1(3)④）
岡武俊樹 岡山県教育庁生涯学習課社会教育主事（主任）（Ⅱ1(4)②）

【岡山大学大学院教育学研究科・教育学部・教師教育開発センターと岡山市教育委員会との連携協力】

松原泰通 岡山大学教師教育開発センター教授（特任）（Ⅲ1(1)②）
中吉浩一郎 岡山市教育委員会事務局生涯学習課課長補佐（Ⅲ1(1)①）
平井秀尚 岡山市教育委員会事務局指導課課長補佐（Ⅲ1(1)②，Ⅲ1(2)①，②，Ⅲ1(3)②）
堀井博司 岡山市教育研究研修センター所長補佐（Ⅲ1(2)③）
松岡和俊 岡山市教育委員会事務局指導課指導副主査（Ⅲ1(3)①）

【岡山県・岡山市等との連携協力事業】

山崎光洋 岡山大学教師教育開発センター教授（Ⅳ1）
住野好久 岡山大学大学院教育学研究科教授（Ⅳ2）
高塚成信 岡山大学大学院教育学研究科教授（Ⅳ2）

山根文男 教師教育開発センター副センター長（あとがき）

編集委員

＜岡山大学＞

大学院教育学研究科長・教育学部長・教師教育開発センター長

加賀 勝

教師教育開発センター副センター長

高橋香代

教師教育開発センター副センター長

山根文男

教師教育開発センター

江木英二

教師教育開発センター

曾田佳代子

教師教育開発センター

高旗浩志

教師教育開発センター

佐藤大介

＜岡山県教育委員会＞

指導課総括副参事

赤松一樹

指導課指導主事

豊田晃敏

＜岡山市教育委員会＞

審議監

福島治子

指導課課長補佐

平井秀尚

岡 山 大 学 岡山県教育委員会
大学院教育学研究科・教育学部 ・
教師教育開発センター 岡山市教育委員会

連携協力事業報告書

平成24年 3月31日発行
発行者 岡山大学大学院教育学研究科・教育学部
教師教育開発センター
700-8530
岡山市北区津島中三丁目1番1号
連携協力事業研究事務局
岡山大学教師教育開発センター
086-251-7728
cted@cc.okayama-u.ac.jp



岡山大学